

菊川市協働の指針

2019年 3月
菊川市地域支援課

はじめに

少子高齢化の急激な進行や人口減少社会の到来、国際化、情報化の進展などにより、地域を取り巻く課題も多様化する中、本市ではまちづくりの基本理念の一つである「共に生きる 共生と協働」の実現を目指し、市民と行政の協働によるまちづくりに取り組んでまいりました。



現在では、市内 11 地区に設立されたコミュニティ協議会や自治会、NPO法人、任意団体など、さまざまな組織を中心に、自主的自発的な地域づくり活動が進められております。しかし、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは地域課題の全てに対応することが難しいことから、それぞれの長所を生かしながら連携を進めていくことの重要性が増しています。

こうしたことから、このたび協働の基本的な考えをまとめ、今後の方向性を明らかにするための指針を策定しました。

今後、この指針に基づき協働の取り組みを更に進めることで、市民一人ひとりがまちづくりに関わり、地域の魅力を発見するとともに、地域への誇りや愛着を育み、住んでよかった、住み続けたい地域へとつなげていくことこそが本市の明るい未来につながる礎となるものだと考えております。

最後に、本指針の策定にあたりご尽力いただきました協働の指針策定委員の皆さまを始め、アンケート調査にご協力いただきました市民の皆さまに心より感謝申し上げます。

2019年3月

菊川市長 太田 順一

【目次】

1 策定の趣旨

- (1) 策定の背景と目的…………… 1
- (2) 指針の位置付け…………… 1
- (3) 指針の期間…………… 1

2 これまでの取組

- (1) 協働を取り巻く環境の変化…………… 2
- (2) 本市におけるこれまでの協働の取り組み…………… 3
- (3) 本市の各主体の現状と課題…………… 6
- (4) 総括…………… 8

3 協働の基本的な考え方

- (1) 協働の定義…………… 9
- (2) 協働の主体…………… 9
- (3) 協働の原則…………… 10
- (4) 協働の形態…………… 11
- (5) 協働の領域…………… 12

4 協働を推進するための基本方針

- (1) 協働による目指すべき姿…………… 13
- (2) これからの協働のありかた…………… 13
- (3) 各主体の期待される役割…………… 14
- (4) 今後の取り組みの方向性…………… 16
- (5) 指針の成果指標について…………… 22
- (6) 協働の推進体制について…………… 23

5 資料編

1 策定の趣旨

(1) 策定の背景と目的

本市は平成17年1月17日に小笠町と菊川町が合併し誕生しました。

合併当初から、新市まちづくり計画の基本理念の一つに「共に生きる 共生と協働」を掲げ、その実現のため、「協働によるまちづくり」を市の重点施策の一つとして推進してきました。具体的な取り組みとして、地域の活動主体となる「コミュニティ協議会※1」の設立支援、地域の活動拠点となる「地区センター」の整備、活動費の支援としての「1%地域づくり活動交付金」の創設、中間支援※2を行う「市民協働センター」の設置などを実施し、協働によるまちづくりの環境は整えられました。

人口減少や少子高齢化など社会環境の変化に伴い、地域の課題がますます多様化・複雑化する状況において、行政や地域で活動する団体単独の取り組みだけでは全ての課題に対応することが難しいことから、多様な主体※3との協働の重要性が増しています。

こうしたことから、理念や意義といった協働の基本的な考え方をまとめ、今後の協働の取り組みを進める際に持つべき視点や取り組みの方向性を明らかにするための指針を策定することとしました。

(2) 指針の位置付け

①総合計画との関係

本指針は第2次菊川市総合計画の基本目標5「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」に位置づけられ、協働に関する市としての基本的な考え方や方向性を示すものです。

②指針の役割

本指針は協働という手法を活用し「まちづくりに市民と行政が共に取り組むまち」を実現するため、協働の目的と意義などの基本的な考え方について協働を担う多様な主体が共有するものです。

(3) 指針の期間

本指針の期間は、2019年度から2025年度までの7年間とします。

期間中の社会情勢等の変化に応じ、適宜見直しを行います。

※1 コミュニティ協議会：市内の概ね小学校区単位で設立された地域住民主体のまちづくり組織です。

地区自治会の範囲で暮らす人々や団体が自分達の地域を良くするため、自治会や市民活動団体等と連携・協力して活動しています。

※2 中間支援：市民活動団体などの異なる組織間の連携を促したり、自立や課題解決を促すための情報やノウハウの提供などの様々な活動のことです。

※3 多様な主体：地域における市民、NPO、企業などの主体のことです。

2 これまでの取組

(1) 協働を取り巻く環境の変化

平成7年に発生した阪神・淡路大震災をきっかけとしてボランティア活動に対する市民の関心が高まりました。平成10年には特定非営利活動促進法が制定され、こうした市民活動が公共的な活動の担い手として脚光を浴びることとなりました。その後も、平成23年に発生した東日本大震災など大規模災害の発生などにより社会貢献活動への関心が高まっています。また、公益法人制度改革により民間非営利組織の健全な発展の促進が促されるとともに、近年、企業のCSR※活動への関心も高まっており、地域貢献活動・公共的活動の担い手の多様化が進んでいます。

このような状況の下、わが国は平成20年をピークに人口減少社会に転じ、少子高齢化が進展しています。今後、本市においても2040年には高齢者人口が33.2%となることが予想されています。生産年齢人口の減少により、税収等の減少が懸念されることに加え、社会保障や公共施設・インフラの更新に要する費用の増大に備える必要があります。

【菊川市 年齢別人口の状況】

単位:人

年次	15歳未満	15～64歳	65歳以上	合計	65歳以上 構成割合	年齢別高齢者人口		
						65～69歳	70～74歳	75歳以上
昭和60年	9,273	26,235	5,275	40,783	12.9%	1,631	1,479	2,165
平成2年	8,928	28,529	6,301	43,758	14.4%	2,064	1,535	2,702
平成7年	8,308	30,364	7,662	46,334	16.5%	2,541	1,960	3,161
平成12年	7,489	30,875	8,669	47,033	18.4%	2,421	2,383	3,865
平成17年	7,010	31,007	9,457	47,474	19.9%	2,363	2,253	4,841
平成22年	6,790	29,800	10,298	46,888	22.0%	2,543	2,248	5,507
平成27年	6,755	28,176	11,682	46,613	25.1%	3,532	2,399	5,751

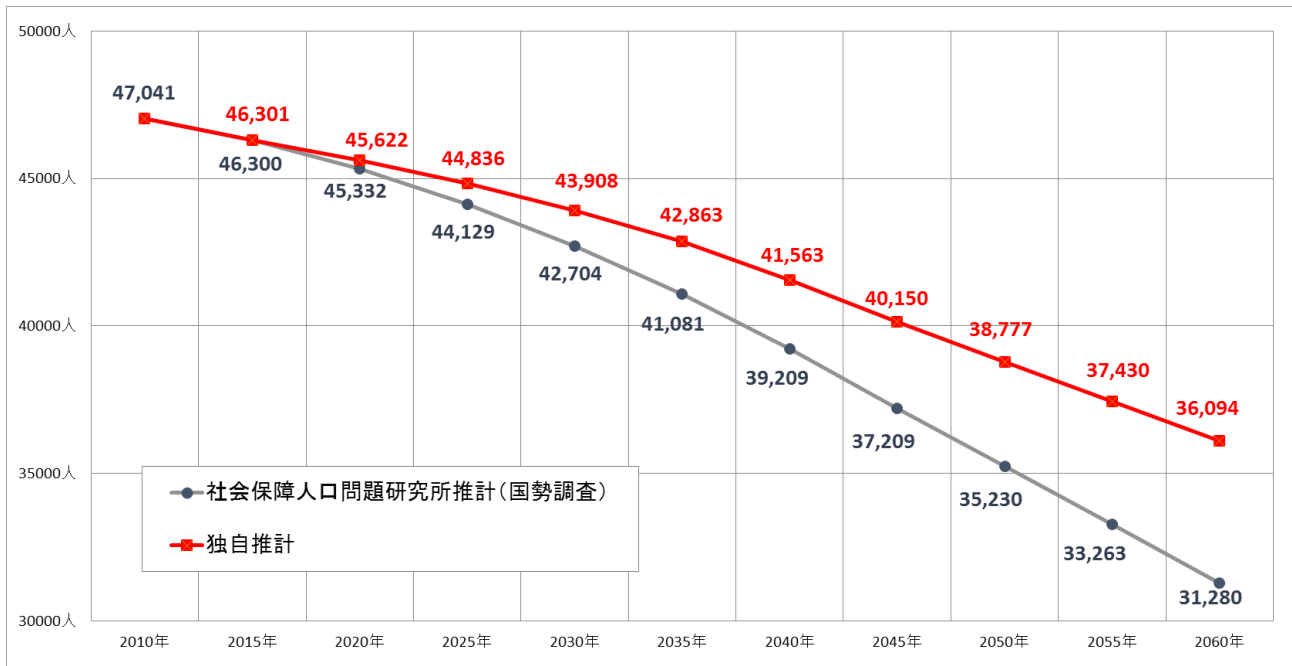
※年齢不詳は含まれていない。

資料:国勢調査(各年10月1日現在)

※CSR:英語のCorporate Social Responsibilityの略語です。一般的には企業の社会的責任を指します。

企業が社会や環境と共存し持続可能な成長を図るため、その活動の影響について責任を取る企業行動であり、企業を取り巻く様々な利害関係者からの信頼を得るための企業の在り方を指します。

【菊川市 将来人口の見込み】



資料：菊川市人口ビジョン

(2) 本市におけるこれまでの協働の取り組み

本市では、総合計画に基づき、これまでに以下のような取り組みを行ってきました。

①自治会との協働

地域で最も身近かつ最大の住民組織である自治会と協働し、防災や環境衛生、健康づくりの推進などのさまざまな分野で住みよい地域づくり活動に取り組んでいます。

②コミュニティ協議会の設置推進（平成18年度～）

第1次菊川市総合計画に示された「コミュニティを核としたまちづくり」の実現のため、地域住民主体の地域づくり団体「コミュニティ協議会（コミ協）」の設置を市の重点施策の一つとして推進してきました。

平成18年から21年にかけて市内の全11地区（概ね小学校区単位）にコミ協が設立され、各地区で地域の人々がふれあう活動、地域の親睦を図る活動などイベント型の行事をはじめ、さまざまな活動が展開されています。

【コミュニティ協議会の一覧】

協議会名	設立年月日	協議会名	設立年月日
西方地区コミュニティ協議会	H21. 2. 22	河城地区コミュニティ協議会	H20. 6. 6
町部地区コミュニティ協議会	H21. 8. 1	平川地区コミュニティ協議会	H18. 4. 28
加茂地区コミュニティ協議会	H21. 6. 25	みねだ地域づくり協議会	H22. 3. 28
内田地区コミュニティ協議会	H21. 4. 25	みなみやまコミュニティ協議会	H21. 6. 27
横地コミュニティ協議会	H20. 4. 20	小笠東地区コミュニティ協議会	H21. 3. 10
六郷まちづくり協議会	H21. 4. 4		

③地区センターの整備（平成 17 年度～）

地域づくり活動の拠点となる地区センター（コミュニティセンター）の整備を進め、平成 17 年度から 21 年度にかけて小笠地域の 4 地区に新設し、市内全地区への整備を完了しました。また、施設の老朽化に伴い、28 年度に内田地区センターの建替えを実施。町部地区センター及び六郷地区センターの建替えも進められています。

【地区センター（コミュニティセンター）の一覧】

No.	センター名	No.	センター名
1	西方地区センター	8	青葉台コミュニティセンター
2	町部地区センター	9	河城地区センター
3	加茂地区センター	10	平川コミュニティ防災センター
4	内田地区センター	11	嶺田地区コミュニティセンター
5	横地地区センター	12	小笠南地区コミュニティセンター
6	六郷地区センター	13	小笠東地区コミュニティセンター
7	牧之原農村婦人の家		

④ 1%地域づくり活動交付金の創設（平成 21 年度～）

1%地域づくり活動交付金とは、菊川市の市民税 1%相当額（あくまでも目安）を原資とし、市民が実践する地域の親睦や交流、身近な地域課題の解決及び市民が自発的に考え実践する地域づくり活動に対し、活動資金の一部を助成する公募型（手上げ方式）の交付金制度です。コミ協など地域のために活動する団体を財政面で支援するために創設されました。

（平成 29 年度実績）

交付確定団体：44 団体（コミ協 11 団体、地域づくり団体 33 団体）

交付確定金額：15,388,000 円（コミ協 11,581,000 円、地域づくり団体 3,807,000 円）

⑤まちづくり出前行政講座の実施（平成 17 年度～）

市民等が組織する団体の会合、勉強会等に市職員等が出向き、日常業務で培った知識を生かし、市の諸活動を市民に説明することにより、市政に対し市民に理解と信頼を深めてもらい、市民参画型のまちづくりを推進するために実施されています。

（平成 29 年度実績） メニュー数：9 部門 81 講座、実施回数：373 回

⑥市民協働センターの設置（平成 28 年度～）

日常的に市民団体の活動を支え、更に活動の成長を促す拠点、協働のための仲介拠点として設置しました。公設民営方式とし、運営は市内のNPO法人に委託しています。

実施事業

- ・市民活動団体の支援
（市民活動の相談対応、NPO 法人の設立等の助言、スキルアップ講座の開催等）
- ・市民協働を実践する人材の育成
（きくがわ未来塾、セカンドライフセミナー、きくがわフューチャーセンターの開催等）
- ・情報収集及び情報提供
（ホームページ・SNS※1 を活用した情報発信、きくせん通信の発行等）
- ・社会貢献活動の推進
（企業の社会貢献活動相談の対応、CSRセミナーの開催等）
- ・ネットワークの構築
（NPO 交流会、中高生NPO体験セミナーの開催等）

⑦市民活動等の支援（平成 22 年度～）

市民協働を担う NPO 法人や任意団体、個人を対象に市民活動の支援を実施しています。※2

- ・市民活動に係る各種講座の開催（平成 22 年度～）
- ・NPO 法人交流会の開催（平成 24 年度～）
- ・市民活動何でも相談会の開催（平成 25 年度～）
- ・市民活動ガイドブックの発行（平成 25 年度～）
- ・地域活動支援アドバイザーの派遣（平成 24 年度～27 年度）
- ・市民活動等に関する広報紙「いどばた広場」の発行（平成 27 年度）

※1 SNS：英語の Social Networking Service の略語です。一般的にはインターネットを介して人々と交流できるサービスの総称を指します。

※2 継続中の事業については、平成 28 年度から市民協働センター委託事業として実施しています。

(3) 本市の各主体の現状と課題

①市民

【現状】

- ・協働によるまちづくりの「重要度」「満足度」については、満足度が向上していますが重要度は低下傾向にあります。
- ・まちづくり活動への参加については、アンケート結果によれば今までに参加している人と参加していない人はほぼ同じ割合です。また、今後活動に参加したくない人の割合が参加したい人の割合を上回っています。
- ・「協働」という言葉の意味を知らない人が半数以上を占めています。
- ・協働のまちづくりが進んでいるかは「わからない」という回答が6割近くを占めています。

【課題】

アンケート結果からは、まちづくり活動への参加意欲や興味が低い傾向にあります。

また、「協働」の言葉の意味や協働のまちづくりについての理解が進んでいないことが結果に表れました。

このことから協働の意義や重要性などを多くの市民に伝え、協働に関する理解を深めてもらうとともに、活動への参加意識を高める取り組みが必要です。

②地域活動団体・NPO

【現状】

- ・人材不足や活動資金の不足に悩んでいます。
- ・協働についての理解や協働によるまちづくりが進んでいるかについては高い数値になっています。

【課題】

アンケート結果からは「人材・会員が不足している」「活動資金が不足している」「会員相互の理念の共有及びモチベーションの維持」などの問題が高い傾向にあります。

協働の言葉の意味や協働のまちづくりについての理解は進んでおり、活動を継続、発展していくためには団体の新たな担い手の確保や組織運営力の向上が必要となっています。

③学校

【現状】

本市は県立小笠高等学校及び常葉大学附属菊川高等学校と包括的な連携協定（フレンドシップ協定）を締結しています。この協定に基づき生徒が主体となり、まちの課題について考え、解決策の提案を行う「高校生ふるさとセミナー」事業を実施しています。

【課題】

生徒が地域を身近な学びの実践の場とし、取り組みを地域の課題に対しより効果的なものとするため、更なる活動の場の提供が必要となります。

④企業

【現状】

- ・企業アンケート（主に小規模事業者対象）では、CSR活動を実施している企業が半数以上で今後検討している企業も多くなっています。
- ・「協働」という言葉の意味を知っている事業所が半数以上を占めています。
- ・協働のまちづくりが進んでいるかは「進んでいる」「ある程度進んでいる」という回答が4割を占めていますが「あまり進んでいない」「ほとんど進んでいない」という回答も3割以上となっています。

【課題】

アンケート結果からはCSR活動を実施している又は実施を検討している企業の割合が高い傾向にあります。今後、活動を更に普及拡大するためには、社会貢献活動が本業と相乗効果を発揮することなど、効果を実感できるような取り組みを進めていく必要があります。

社会貢献活動に関する情報や場の提供、他の主体と連携する機会の創出が必要となっています。

⑤行政

【現状】

- ・半数以上の職員が協働した経験があります。
- ・協働の内容は、補助金交付などの資金援助が一番多いが、業務委託や事業の共催などさまざまな手法が選択されています。
- ・職員の協働に関する意識向上などを目的として、平成25年度から「協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ」を設置しています。

【課題】

市民と行政の協働の手法については、「委託」や「協定」「共催」など多岐にわたりますが、最適な手法を実施できるよう協働を実践する際のルールや仕組みを充実していく必要があります。また、行政以外の多様な主体が活動しやすい環境づくりに取り組む必要があります。

(4) 総括

市内ではさまざまな地域づくり活動が協働により行われており、市民の力が住み良い地域づくりに生かされています。

その一方で市民の協働に関する理解はまだ十分とはいえない状態です。

NPOは人材及び資金不足に悩んでおり、市民の参加の促進や協働に関する理解の促進、活動に関する新たな担い手の確保や団体の組織運営力の向上が求められています。

企業は主に小規模事業所で高まりつつあるCSR活動への関心を更に広げていくための啓発活動や社会貢献活動に関する情報や場の提供が求められています。

行政は半数以上の職員が協働をした経験を持ちますが、最適な協働手法の実施や人事異動に伴う担当者の変更等により取り組みが後退することの無いよう、協働に関するルールや仕組みづくりが必要となります。

市民など他の主体と共に第2次菊川市総合計画の将来像「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」の実現に取り組んでいこうとする協働意欲の向上も必要です。

また、新たな協働の担い手として高等学校や大学との連携などもみられます。

今後、更に複雑多様化することが予想される地域課題を解決していくため、それぞれの主体の特長や役割を最大限発揮できるように挙げられた課題の解消に努めるとともに中間支援機能を強化し、多様な主体による協働を推進する必要があります。

3 協働の基本的な考え方

(1) 協働の定義

平成 29 年度にスタートした第 2 次菊川市総合計画では本市の将来像を「みどり ときめき たしかな未来 菊川市」と定めています。

人口減少や少子高齢化など市をとりまく環境が変化している中、将来像の実現のためには、行政を含む社会を構成する多様な主体が、それぞれの特性を生かしながら地域における課題を解決していくことが必要です。

このことから、市は「協働」を以下のように定義し、誰もが住み良い地域社会の実現を図ります。

【協働とは】

地域課題の解決という共通の目的を達成するため、市民、地域活動団体、NPO、学校、企業、行政といった地域社会を構成する多様な主体がそれぞれの特性を認識・尊重しながら、対等な立場で協力して取り組むこと。

(2) 協働の主体

協働を担う主体は、次のように考えられます。

区分	説明
市民	個人（在住、在勤、在学、その他市と関わりのある人）
地域活動団体	自治会やコミュニティ協議会など地域で組織され地域づくりを担っている団体
NPO	NPO法人、公益を目的とした社団法人や財団法人及び社会福祉法人（学校法人を除く）並びにボランティア団体等、法人格を持たない市民活動団体（学校教育法第 134 条に定められた各種学校や外国人学校も含む）
学校	小・中学校、高等学校、専門学校、大学等（学校教育法第 1 条に定められた学校）
企業	主に営利を目的に、経済活動を行う企業体
行政	国、地方自治体、警察、消防等の行政機関

(3) 協働の原則

多様な主体が協働する際には、お互いが守らなければならない共通のルールとして次のような原則を定めます。

①対等

お互いを共通の課題に取り組む対等なパートナーとして認め合うことが必要です。

②共有

協働が円滑に行われるよう目的を共有し、企画段階から情報交換していくことが必要です。

③自主性・自立性

協働を進めるにあたっては、一方に依存するのではなく、互いに自立してそれぞれの力を発揮し合うとともに、自主性を尊重することが必要です。

④公開

協働についての社会的な理解や信頼を得るため、協働事業のプロセスや成果などを積極的に公開していくことが重要です。

⑤評価・検証

協働事業は完了後などに評価を行い、継続する必要性について検証し、次の取り組みにつながる必要があります。

(4) 協働の形態

協働の形態はさまざまなものがあります。

例として行政と民間（他の主体）の間の形態を以下に示します。

形態	内容
補助・助成	民間が主体的に行う、地域課題の解決を図るための事業や活動に対し、行政の役割として財政的な支援を行うもの。 (法令により義務づけられているもの、県や他市町村等との間で負担が義務づけられているもの、特定の産業や自己のためだけに活用されるもの、消耗品費や資料作成費など主に事務的経費に活用されるものは除きます)
共催	民間と行政が応分の実施責任を分担しながら、共に主催者となって、共同で一つの事業を行うもの。 (単に共催名義の承認を行うのみの事業は除きます)
事業協力・協定	民間と行政が事業主体として互いに目標や役割分担などを取り決め、一定期間、継続的に協力して事業を実施するもの。 (道路・河川愛護活動、行政の所有施設や資材・人材等の提供。災害時の事業者からの協力・協定など民間の所有施設や資材・人材の提供も含みます)
実行委員会・協議会	民間と行政が構成員となって新たな主催団体をつくり、事業の企画・立案・運営（実施）、総括まで一貫して事業を行うもの。
情報提供・交換	情報紙の発行、検討会、フォーラム、ワークショップ、市民会議などの開催等により、民間と行政がそれぞれ持つ情報の提供や情報交換を行うもの。
企画	行政が事業の企画や計画を立案する際に、民間と意見や情報を交換したり、提案を求めたりするもの。(パブリックコメントなど)また、審議会・委員会等の委員(公募市民枠のない法令に基づく機関や委員は除きます)としての参画もあります。
委託	行政の責任において実施するべき事業を、民間に委託して実施するもの。 (公園などでの環境美化のためのボランティア委託なども含みます)

(5) 協働の領域

協働の取り組みはさまざまですが、その範囲は行政と民間の関わりの度合いによって以下のような領域があります。

また、民間と行政の協働に加え、市民とNPOなど民間同士の協働もあります。

民間主体

行政主体

市民の責任と主体性によって独自に行う領域	主に民間の主体性のもとに活動する領域	民間と行政がそれぞれの主体性のもとに協力して行う領域	主に行政の主体性のもとに行う領域	行政の責任と主体性によって独自に行う領域
----------------------	--------------------	----------------------------	------------------	----------------------

自主事業	補助・助成・後援	共催	委託	課税、行政処分
------	----------	----	----	---------



4 協働を推進するための基本方針

(1) 協働による目指すべき姿

協働の考えが市民一人ひとりに広がり、取り組みが広がることにより実現する姿を

「協働により、『住んでよかった、住み続けたい』地域づくりを実現できるまち」

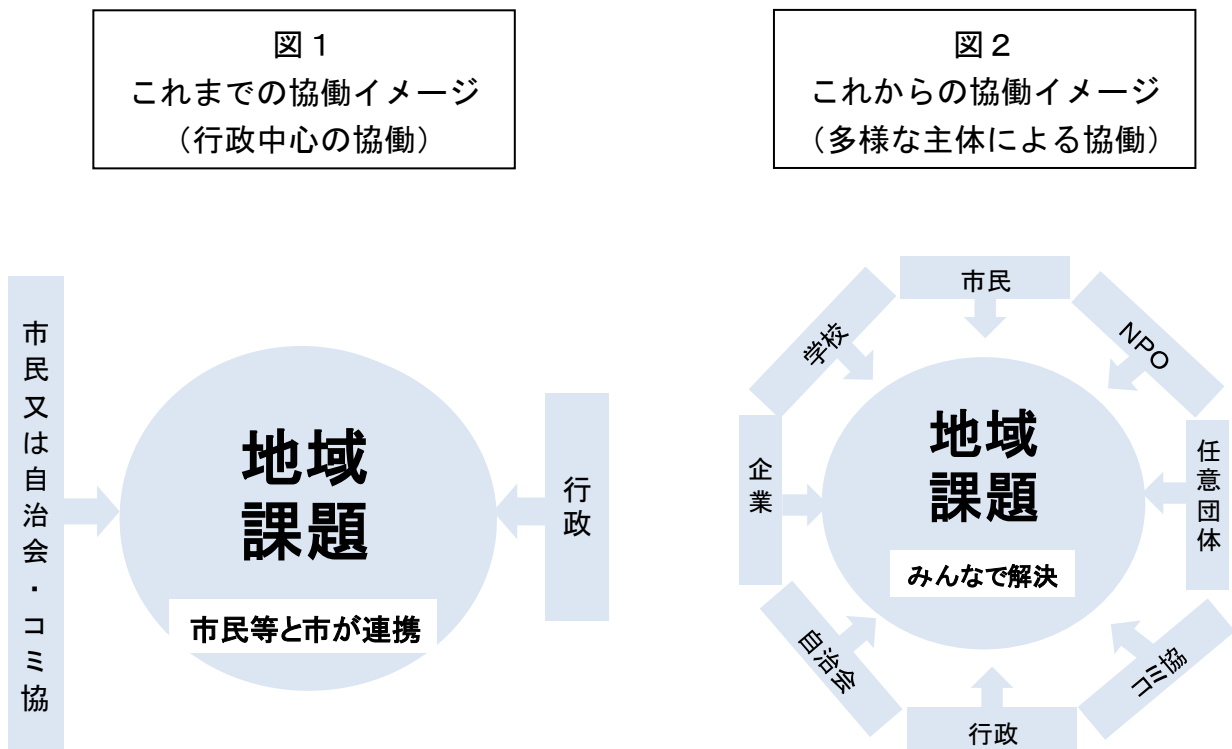
とします。

(2) これからの協働の在り方

これまでの協働は、図1のように主に自治会やコミュニティ協議会、NPOと行政との間における協働など、行政を中心としたものと位置付けられてきました。

これからは、協働の基本的な考え方に基づき、行政も社会を構成する主体の一つとして捉えて、多様な主体による協働を進めます。

そして、図2のように、それぞれが持つ特徴を十分に発揮し、新たな発想や視点を生かしながら地域の課題を解決するという在り方を目指していきます。



(3) 各主体の期待される役割

協働の推進には、それぞれが役割を認識し、主体的に取り組んでいくことが大切です。

①市民

・人と人のつながりを大切に

人間関係の希薄化が進んでいる中、安全・安心な生活を送るためには、あいさつしあい、声を掛け合う地域づくりが求められています。そこに住む人たちが個々を尊重しながら地域で暮らす一員として日常的にコミュニケーションをとっていくことが求められています。

・地域活動への参加

地域には、自治会やコミュニティ協議会など住みよい地域づくりのために活動する組織が身近にあります。こうした組織に積極的に参加、活動することで地域づくり活動の輪を広げていくことが求められています。

・地域、行政それぞれの役割を理解すること

行政があらゆる公共サービスを担いきれなくなっている現状を理解し、「地域でできることは地域で」「地域でできないことは行政など他の主体との協働」で取り組んでいくことが求められています。

②地域活動団体

・参加しやすい環境づくり

地域の誰もが参加することができるよう、参加しやすい組織作りを進めるとともに、加入促進に努める必要があります。そのためには、団体の情報を積極的に発信するなど活動をPRしていくことが大切です。

・地域の課題解決

市民が個人や家庭のレベルで解決できない課題に対して、地域でできることを自ら考え、解決していくことが期待されます。地区単位で構成されている多くの地域活動団体と課題を共有することが求められています。

・他団体との交流

地域にある各種団体やNPOなどと交流する機会を持つことで、お互いの理解を深め信頼関係を築いていくことが求められています。

③NPO

・活動の発展

持続可能な組織づくりのためには活動の担い手と資金が必要不可欠です。団体の情報の積極的な発信や自主財源の確保に努めるとともに、地域活動団体やNPOをはじめ他の主体と連携、協働することによって、専門知識やノウハウをより効果的に活用していくことが期待されています。

・市民の活動機会の提供

さまざまな世代や立場の人が参加できるよう開かれた団体運営のもとに、市民の自己実現や社会参画のきっかけを提供する役割が期待されています。

④学校

- ・ **地域づくり活動などへの参加**

児童・生徒や学生に対して、地域づくり活動などの活動に参加できる場をつくり、将来の地域づくりを担う人材を育成することが期待されています。

- ・ **多様な主体との協働**

地域活性化のため、他の主体と協働して児童・生徒や学生ならではの視点を幅広く地域づくりに生かしていくことが期待されています。

⑤企業

- ・ **地域づくりへの参画**

地域の一員として、積極的に地域づくり活動に参加することが期待されています。

- ・ **地域への社会貢献**

ボランティア活動や環境保全活動など、自ら行う地域貢献活動のほか、ボランティア休暇制度を設けるなど、社員が地域貢献活動をしやすい環境を整備することが期待されています。

- ・ **地域活動、社会貢献活動への支援**

地域活動団体やNPOが行う活動に対し、企業が有する諸資源の提供などにより活動を支援することが期待されています。

⑥行政

- ・ **協働の担い手支援、機会・場の確保**

協働の取り組みを持続できるように担い手を支援するとともに、協働の領域にある事業について、協働による取り組みを積極的に進めます。

- ・ **情報の積極的な提供**

市の施策や取組、事業などを積極的にわかりやすく提供し、行政と他の主体との情報共有に務めます。

- ・ **職員の意識向上**

協働の取り組みを全庁的に進めるため、職員への研修などにより、協働への意識や能力の向上を進めます。

- ・ **コーディネートの実施**

多様な主体が協働するため、必要に応じ各主体間をつなぐコーディネート機能を果たします。

- ・ **1%地域づくり活動交付金制度の運用**

市民の自発的かつ主体的に取り組むまちづくり活動を支援するため、制度の適切な運用を行います。

(4) 今後の取り組みの方向性

市は、本指針に基づき協働のまちづくりを推進するために、次の4つの方向性に沿った取り組みを行います。

方向性① 多様な主体をつなぐコーディネート

市は、行政として地域課題の解決を担う主体の一つに位置づけられますが、一方で他の主体をつないでいくコーディネーターの役割も求められています。市民協働センターを協働の中間支援機能の中心に位置づけ、その機能を充実することにより多様な主体間をつないでいきます。

【取組項目】

・市民協働センターの機能拡充（市）

市民活動等を取り巻く環境の変化やニーズに適切に対応するとともに、施設面では庁舎東館への移転にあわせ、市民協働の拠点にふさわしい機能を有するスペースとする必要があります。

・市民協働センターと他の関係機関等との交流の活性化（市・市民協働センター委託事業）

市内には社会福祉協議会のボランティアセンターや教育委員会が所管するボランティア活動支援センターなど市民の公益的な活動をサポートする機関が存在します。

これらの機関との連絡会を開催するなどし、センター相互の連携を進めます。

また、さまざまな団体同士の交流の機会を設け、多様な主体の交流を進めます。

【取組計画】

ホップ（2019年度）

- 市民協働センター移転準備、センター連絡会の開催



ステップ（2020年度）

- 市民協働センターの移転、センター間の連携による事業の充実



ジャンプ（2021年度～）

- 市民協働センター及びセンター間連携事業に対する評価、改善・見直し

指標	市民協働センターの マッチング件数※1	2018年度	2022年度	2025年度
		137件※2	137件以上※3	137件以上

※1 マッチング：市民協働センターの利用者に対し、活動に必要な他の団体、個人を紹介したり引き合わせることです。

※2 数字は2017年度の実績値です。

※3 137件以上を下回らないよう努力する。

方向性② 協働の担い手の支援

協働による地域づくりを進めていくには、その担い手が活動を継続・発展できる環境が必要です。市は協働の担い手の基盤強化や活動の支援につながる取り組みを進めます。

【取組項目】

- ・ 1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進（市）

1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時改善を行うなど制度の適切な運用を行うとともに、同交付金を市内外に周知することにより活用の促進に努めます。

- ・ 市職員の意識向上（市）

職員の協働に対する意識の向上と協働による施策の展開を図るため、意識改革や人材育成を目的とした研修やワークショップの開催や協働推進のマニュアルを作成します。

- ・ 団体向けスキルアップ講座等の開催（市民協働センター委託事業）

会計や広報・デザインなど団体運営に必要なスキルを学ぶ講座などを開催します。

- ・ 常設的な相談窓口の設置（市民協働センター委託事業）

団体の運営で生じる様々な問題に対応するための常設の相談窓口を引続き設置するとともに、他の機関と連携し団体等のニーズに合わせた専門的な相談にも対応します。

- ・ 広報やSNS等による情報発信の支援（市・市民協働センター委託事業）

団体の活動を広く周知するため、広報紙やホームページ、SNS等による情報発信を行います。

【取組計画】

ホップ（2019年度）

- 1%地域づくり活動交付金の制度改正・審査委員会の開催
- 職員研修等の実施、職員向けマニュアルの作成
- 団体向けスキルアップ運営の開催
- 相談窓口の設置
- 広報やSNS等による情報の発信

ステップ・ジャンプ（2020年度～）

- 1%地域づくり活動交付金審査委員会の開催・制度の周知・改善
- 職員研修等の実施、職員向けマニュアルの活用
- 団体向けスキルアップ運営の開催
- 相談窓口の設置、専門窓口との連携による展開
- 広報やSNS等による情報の発信

指標	「地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまち」だと思える市民の割合	2018年度	2022年度	2025年度
		53.8%	60.0%	69.0%

方向性③ 協働への参画機会の拡充

協働の取り組みを活性化するには、誰もがそれぞれの立場で参加できる環境づくりが必要です。市は組織や活動の形態に関わらず、多くの市民が地域のことを我が事と考え、地域活動に一步踏み出すことができるよう、活動のきっかけづくりや活動の場の拡充を図ります。

【取組項目】

- ・ 1%地域づくり活動交付金の制度運用と活用促進（再掲）（市）
- ・ 人材育成関連講座等の開催（市民協働センター委託事業）

協働の担い手となる人材の育成や活動のきっかけづくりとなる講座を開催します。

- ・ 市民への啓発及び身近な活動情報の発信の充実（市民協働センター委託事業）

多様な主体の活動や団体等の情報を収集し、広報紙やホームページ等により情報を広く発信する機会を充実することで市民の協働への理解と関心を高めます。

- ・ コミュニティセンター等の利用促進（市）

コミュニティセンターの適切な管理及び計画的な施設更新を行うとともに施設の周知を行うことにより、活動に参加できる環境整備を進めます。

- ・ 市内高等学校等との連携の促進（市）

包括的な連携協定（フレンドシップ協定）に基づき、「高校生ふるさとセミナー」等の地域課題を解決するための事業を開催するとともに、提案された解決策が実行されるよう情報提供などを通じ、各主体への働きかけを実施します。

【取組計画】

ホップ（2019年度）

- 1%地域づくり活動交付金の制度改正・審査委員会の開催（再掲）
- 人材育成関連講座等の開催
- 活動情報の収集・情報の発信
- コミュニティセンターの管理・整備計画の検討、施設の周知
- 高等学校との連携事業の開催

ステップ（2020年度）

- 1%地域づくり活動交付金審査委員会の開催・制度の周知・改善（再掲）
- 人材育成関連講座等の開催
- 活動情報の収集・情報の発信、わかりやすい情報整理・発信方法等の検討
- コミュニティセンターの管理・整備計画の作成、施設の周知
- 高等学校との連携事業の開催、解決策の実行に向けた働きかけの実施

ジャンプ（2021年度～）

- 1%地域づくり活動交付金審査委員会の開催・制度の周知・改善（再掲）
- 人材育成関連講座等の開催
- 活動情報の収集・情報の発信、情報発信の充実
（新たな事例等の情報掲載や既存情報の更新・充実）
- コミュニティセンターの管理・整備計画に基づく施設の更新、施設の周知
- 高等学校との連携事業の開催、解決策の実行を促進する新たな制度の検討

指標	「協働」という言葉を知っている 市民の割合	2018年度	2022年度	2025年度
		42.7%	50.0%	55.0%

方向性④ 新しい取り組み・チャレンジを生み出すための支援

2040年問題※1など、過去わが国が経験したことの無い社会の到来が予測されており、住み良い地域づくりの実現には、今までにない新しい協働の取り組みが必要となります。

市は協働による地域課題の解決に加え、新たな価値の創出などにつながる新しい取り組みやチャレンジが生まれるように、地域の個々の課題や社会的課題に対しての提案を受け入れたり、チャレンジに対する新しい支援策を創出します。

【取組項目】

・提案型協働事業交付金の検討（市）

新たな地域課題等の解決のため、市が提案する地域課題を解消する事業を対象とした交付金制度を検討します。

・行政とNPO法人等の事業委託制度の検討（市）

市がNPO法人等と委託契約を締結し協働により地域課題解決のための事業を実施する制度を検討します。

・市民活動を行う環境の整備、活用促進（市）

認定NPO法人格※2の取得を促進するとともに、認定NPO法人格を取得した法人の周知を行うなど、財政面を含んだ環境整備を進めます。

・国・県交付金、コミュニティビジネス※3等へのチャレンジの支援（市）

地域の課題解決に継続的に取り組む団体や企業のため、国・県等の交付金の情報収集・提供を実施するとともに、コミュニティビジネスへのチャレンジを促進するための支援の可能性について検討します。

・オープンデータの推進（市）

市が保有するデータ提供の推進を図り、ITの力を使った地域課題を解決する新しい形の市民活動の展開を目指します。

※1 2040年問題：人口減少と高齢化で行政の運営が最も厳しい人口構成に差し掛かる時期で、首都圏の急速な高齢化と医療・介護の危機、深刻な若年労働力の不足、空家急増に伴う都市の空洞化など様々な社会問題の発生が予想されています。

※2 認定NPO法人格：NPO法人のうち、その運営組織及び事業活動が適正であるなどの一定の要件を満たし、所轄庁の特例認定を受けた団体。認定NPO法人への寄付者は税制上の優遇措置が適用されるなどのメリットがあります。

※3 コミュニティビジネス：地域課題をビジネス的手法により解決し、またコミュニティの再生を通じてその活動の利益を地域に還元する事業の総称です。

【取組計画】

ホップ（2019年度）

- 他自治体の提案型協働事業交付金及び行政とNPO法人等の事業委託制度の情報収集・事例の周知
- 認定NPO法人格の制度周知
- 他自治体のコミュニティビジネスの事例収集



ステップ（2020年度）

- 提案型協働事業交付金及び行政とNPO法人等の事業委託制度の検討
- 県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
- コミュニティビジネスの検討及び事例・提案等の情報発信



ジャンプ（2021年度～）

- 提案型協働事業交付金及び行政とNPO法人等の事業委託制度の検討・制度の創設
- 県等との連携による認定NPO法人格の取得促進・周知
- コミュニティビジネスの講演会・勉強会との開催、モデル的な取り組みに関する支援の検討と促進

指標	コミュニティビジネスの創業数	2018年度	2022年度	2025年度
		0件	1件	2件

(5) 指針の成果指標について

本指針の推進により、もたらされた効果を測定するための指標を下記のとおり定めます。

指標	昨年4月から本年3月の間に地域活動※に参加した市民の割合	2018年度	2022年度	2025年度
		51.5%	57.5%	61.5%

※地域活動：市民の皆さんが主体的かつ自発的に取り組む公益な活動のことです。

(6) 協働の推進体制について

本指針に基づく取り組みを着実に実施し、協働の推進を実効性のあるものにするため、次のような体制を整えます。

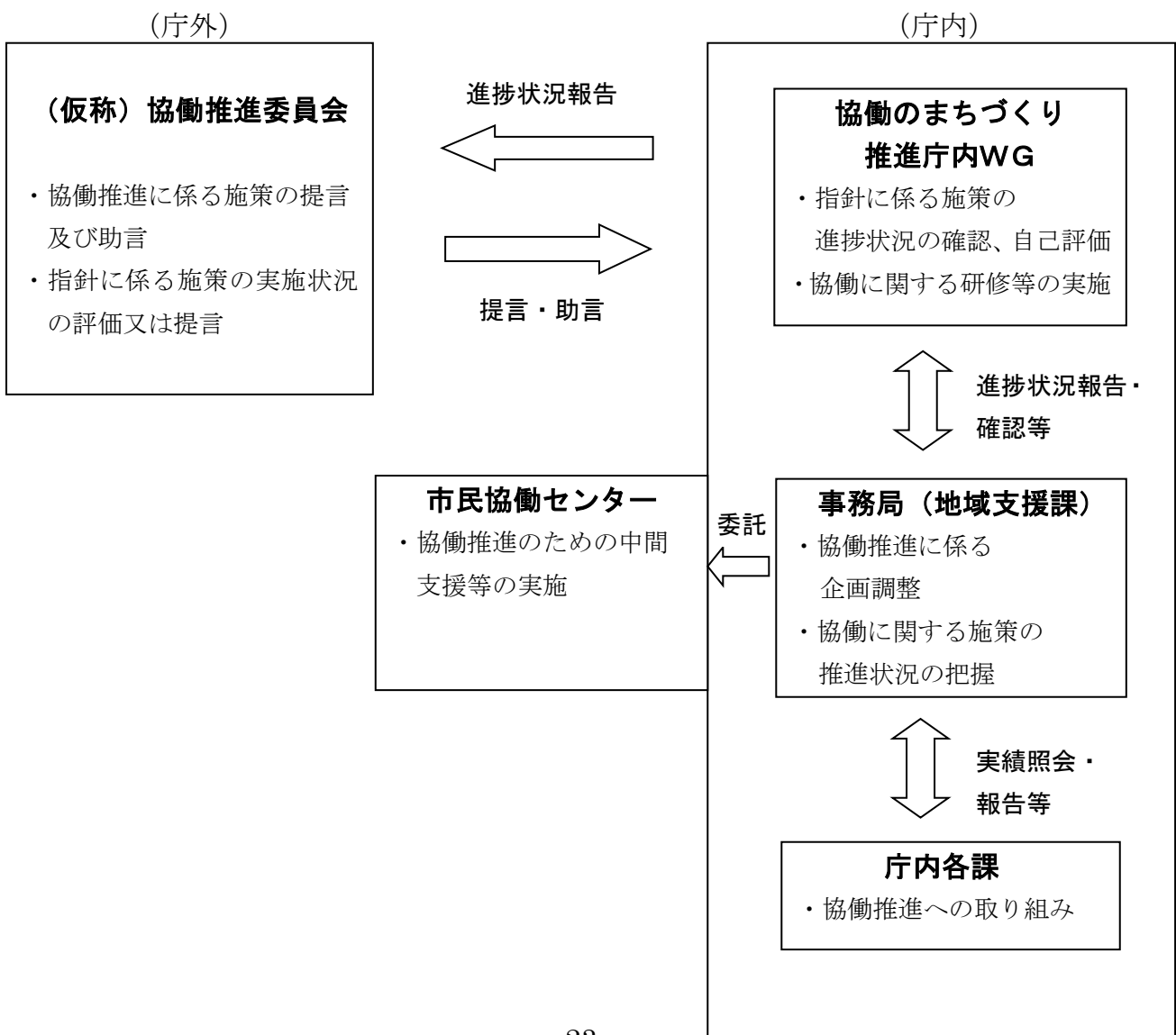
① 庁外

市民代表等で構成される（仮称）協働推進委員会を設置し、本指針に基づき協働の推進を図るとともに取り組みなどの進捗状況を確認します。また、中間年度（2022年度）及び最終年度（2025年度）には市民アンケート調査結果を踏まえた評価を行います。

② 庁内

全庁を挙げて協働を推進し本指針を着実に進めるため、毎年度進捗状況を確認し、「協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ」において進捗についての自己評価を行います。

【推進体制図】



5 資料編

1. 策定の過程
2. 協働の指針策定委員会委員名簿
3. 協働の指針策定委員会設置要綱
4. 市民協働に関する意識調査結果（市民）
5. 市民協働に関する意識調査結果（団体）
6. 協働に関する職員意識アンケート結果
7. CSR・協働に関する企業アンケート結果
8. 菊川市市民アンケートより
（市民協働に関する項目を抜粋）

菊川市協働の指針策定の過程

日程	実施項目	内容
平成30年8月3日	第1回菊川市協働の指針策定委員会	アンケート調査の結果について、指針の骨子について
平成30年8月9日	第1回協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ	アンケート調査の結果について、指針の骨子について
平成30年9月7日	第2回協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ	協働の指針（素案）について
平成30年9月21日	第2回菊川市協働の指針策定委員会	協働の指針（素案）について
平成30年10月18日	第3回菊川市協働の指針策定委員会	協働の指針（案）について
平成30年11月5日	第3回協働のまちづくり推進庁内ワーキンググループ	協働の指針（案）について
平成30年11月20日	第4回菊川市協働の指針策定委員会	協働の指針（案）について
平成30年12月20日 ～平成31年1月21日	市民意見公募	パブリックコメントの実施
平成31年2月15日	第5回菊川市協働の指針策定委員会	パブリックコメントの結果等について

菊川市協働の指針策定委員会委員名簿

役職	氏名	選出区分
静岡大学 人文社会科学部長	日詰 一幸	識見所有者 (専門家)
小笠東地区 コミュニティ協議会会長	赤堀 進	市民 (コミ協)
連合自治会 副会長	酒井 幸寛	市民 (自治会)
NPO法人 せんがまち棚田倶楽部	堀 公俊	市民 (NPO法人)
きくがわ未来会議	鈴木 あいか	市民 (任意団体)
(株)NBCメッシュテック 静岡菊川工場総務部長	藤江 修二	識見所有者 (企業)
菊川市社会福祉協議会 ボランティアセンター 担当	野崎 恭子	識見所有者 (ボランティア団体)
菊川市市民協働センター センター長	笠原 活世	識見所有者 (市民活動)
学生ボランティアセンター [学生FRESH]副代表	海野 沙織	市民 (学生)
菊川市総務部長	浅羽 睦巳	市職員 (行政)

菊川市協働の指針策定委員会要綱

(設置)

第1条 市民との協働を推進するため定める菊川市協働の指針(以下「指針」という。)の策定に当たり、市民の意見を広く反映させるため、菊川市協働の指針策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事務を所掌する。

- (1) 指針の策定に関すること。
- (2) 前号に掲げるもののほか、指針の策定に関し必要な事項に関すること。

(委員)

第3条 委員会は、11人以内の委員をもって組織する。

2 委員は、市民、優れた識見を有する者及び市職員のうちから市長が委嘱し、又は任命する。

3 委員の任期は、平成31年3月31日までとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 委員会に委員長及び副委員長1人を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、必要に応じ委員長が招集し、委員長がその議長となる。

(意見の開陳その他の協力依頼)

第6条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に意見の開陳、説明その他必要な協力を依頼することができる。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、総務部地域支援課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この告示は、公示の日から施行し、平成31年3月31日限り、その効力を失う。

市民協働に関する意識調査結果（市民）

1. 調査の目的

本調査は、当市で進めている、協働のまちづくりを推進するためのガイドラインとなる「菊川市協働の指針（仮称）」の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の設計

- (1) 調査地域 菊川市全域
- (2) 調査対象 平成30年3月26日現在で市内に居住する18歳以上の市民2,000人
- (3) 抽出方法 住民基本台帳による無作為抽出法
- (4) 調査方法 郵送によるアンケート
- (5) 調査期間 平成30年4月2日（月）～平成30年4月23日（月）

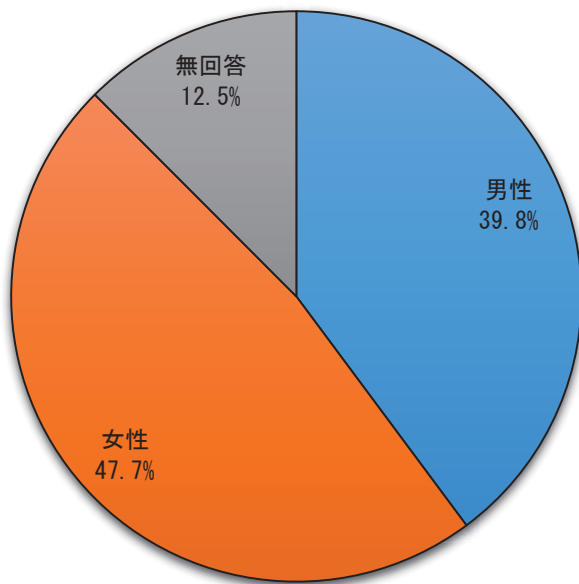
3. 回収状況

配布数	有効回収数	回収率
2,000通	929通	46.45%

4. 調査結果の表示方法

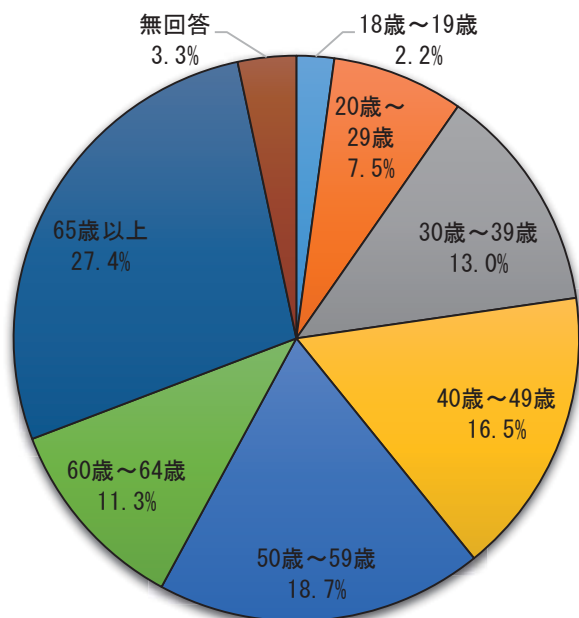
各質問の回答数（n）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、内訳が100.0%にならない場合がある。

設問 1 (1) あなたの性別はn=929



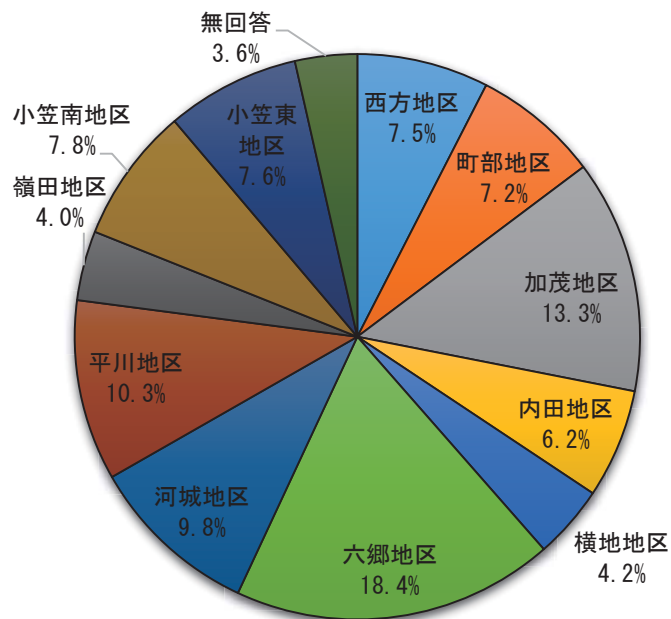
	回答数	構成比
男性	370	39.8%
女性	443	47.7%
無回答	116	12.5%

設問 1 (2) あなたの年齢はn=929



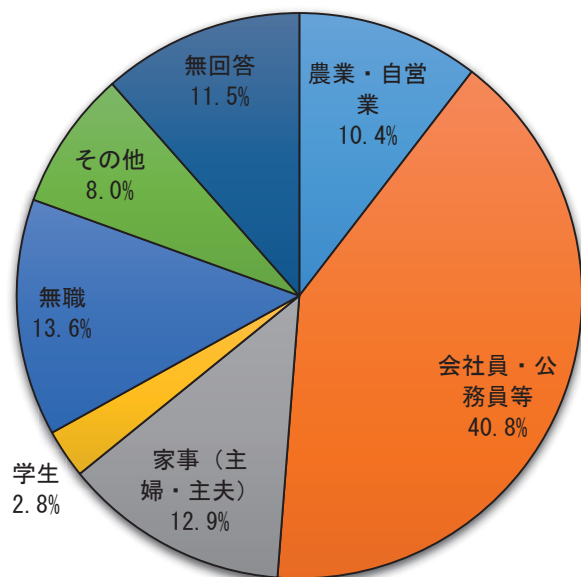
	回答数	構成比
18歳~19歳	20	2.2%
20歳~29歳	70	7.5%
30歳~39歳	121	13.0%
40歳~49歳	153	16.5%
50歳~59歳	174	18.7%
60歳~64歳	105	11.3%
65歳以上	255	27.4%
無回答	31	3.3%

設問 1 (3) あなたのお住まいの地区はどこですかn=929



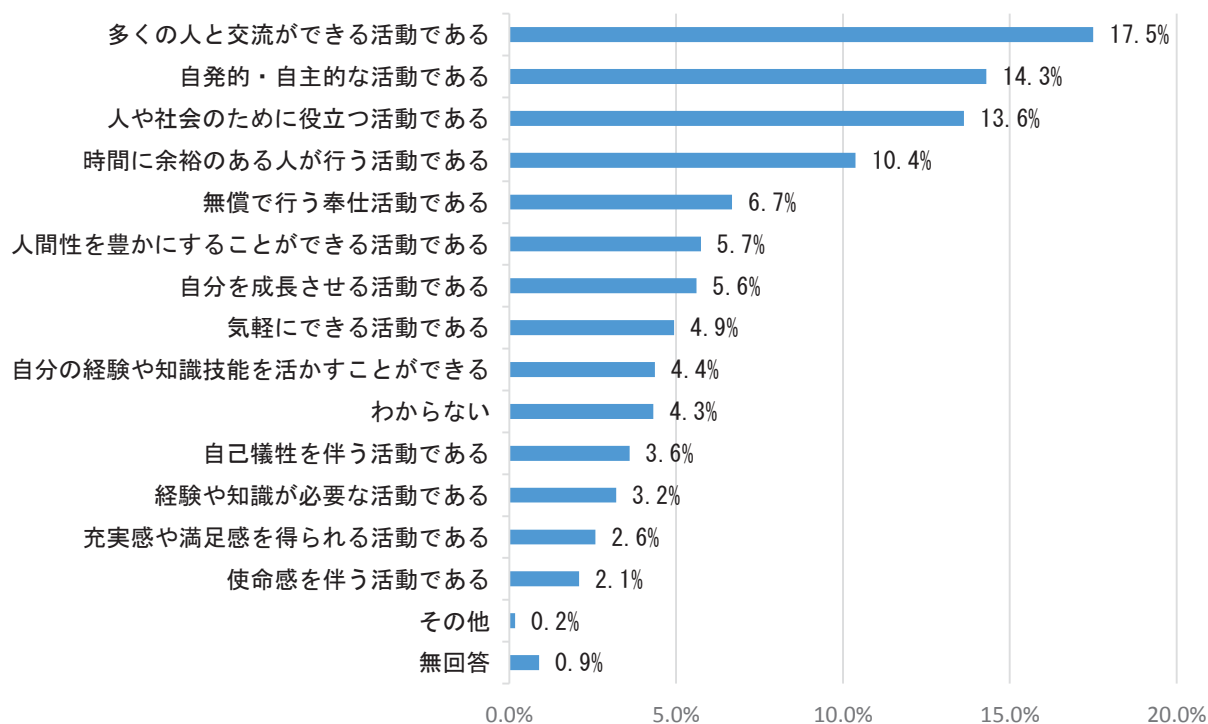
	回答数	構成比
西方地区	70	7.5%
町部地区	67	7.2%
加茂地区	124	13.3%
内田地区	58	6.2%
横地地区	39	4.2%
六郷地区	171	18.4%
河城地区	91	9.8%
平川地区	96	10.3%
嶺田地区	37	4.0%
小笠南地区	72	7.8%
小笠東地区	71	7.6%
無回答	33	3.6%

設問 1 (4) あなたの職業はn=929

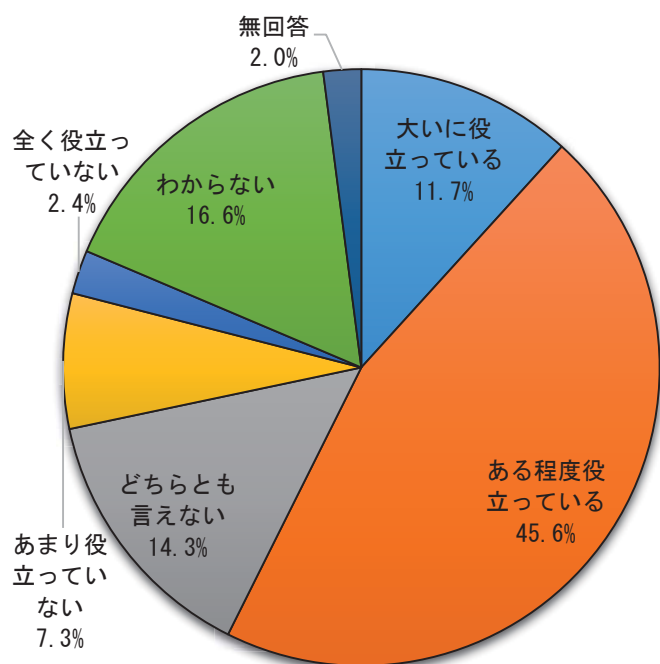


	回答数	構成比
農業・自営業	97	10.4%
会社員・公務員等	379	40.8%
家事(主婦・主夫)	120	12.9%
学生	26	2.8%
無職	126	13.6%
その他	74	8.0%
無回答	107	11.5%

設問2 あなたは、まちづくり活動についてどのような印象をおもちですか。(〇は3つまで) n=2246

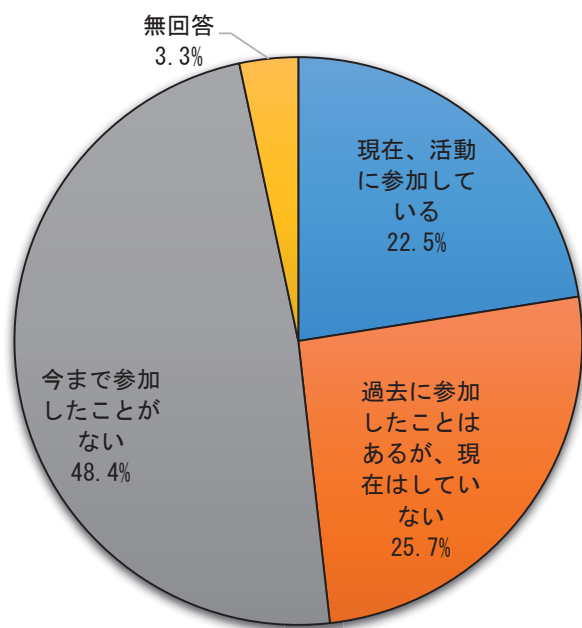


設問3 あなたは、まちづくり活動がどの程度社会に役立っていると思いますか。(〇は1つ) n=929



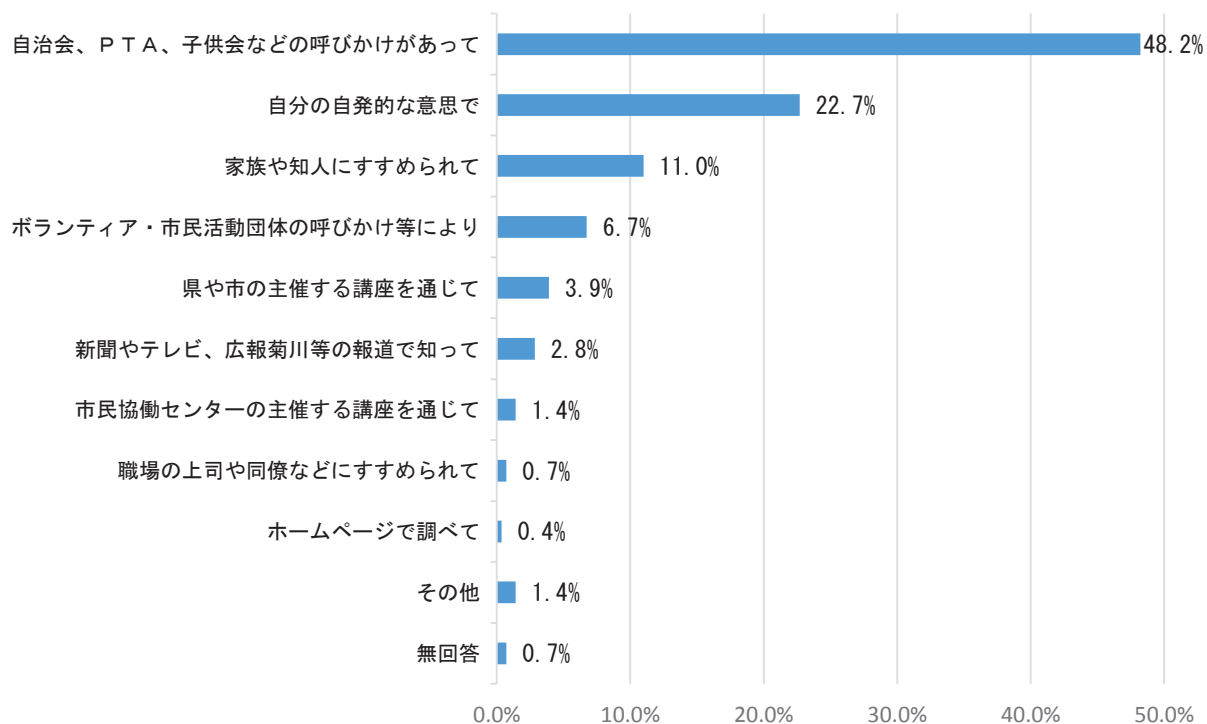
	回答数	構成比
大いに役立っている	109	11.7%
ある程度役立っている	424	45.6%
どちらとも言えない	133	14.3%
あまり役立っていない	68	7.3%
全く役立っていない	22	2.4%
わからない	154	16.6%
無回答	19	2.0%

設問4 あなたのまちづくり活動への参加状況を教えてください。(〇は1つ) n=929

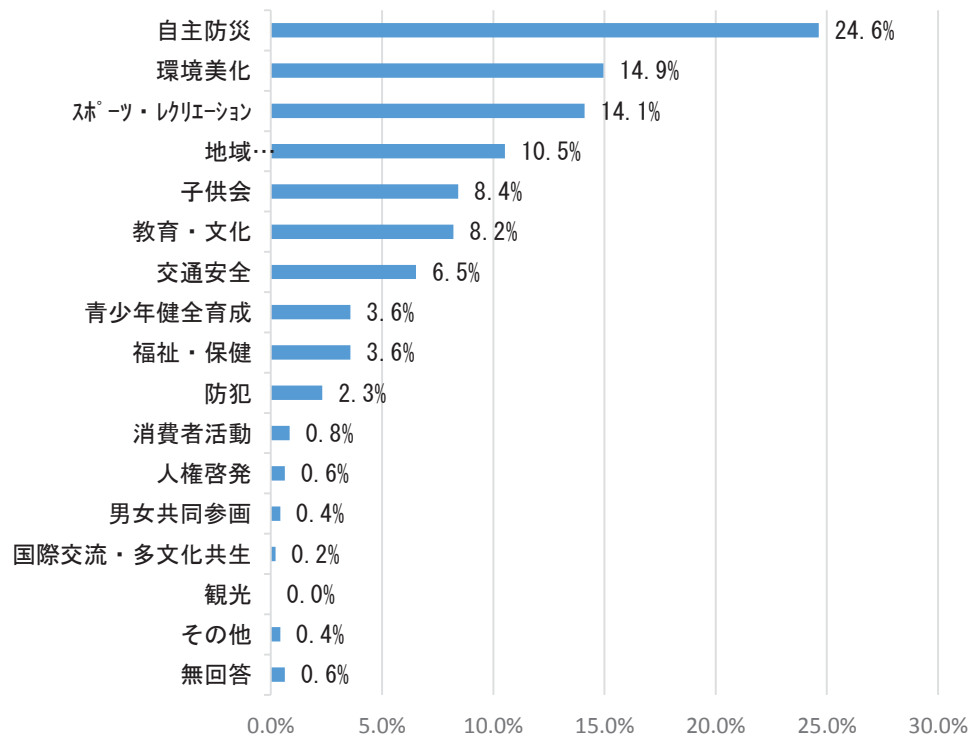


	回答数	構成比
現在、活動に参加している	209	22.5%
過去に参加したことはあるが、現在はしていない	239	25.7%
今まで参加したことがない	450	48.4%
無回答	31	3.3%

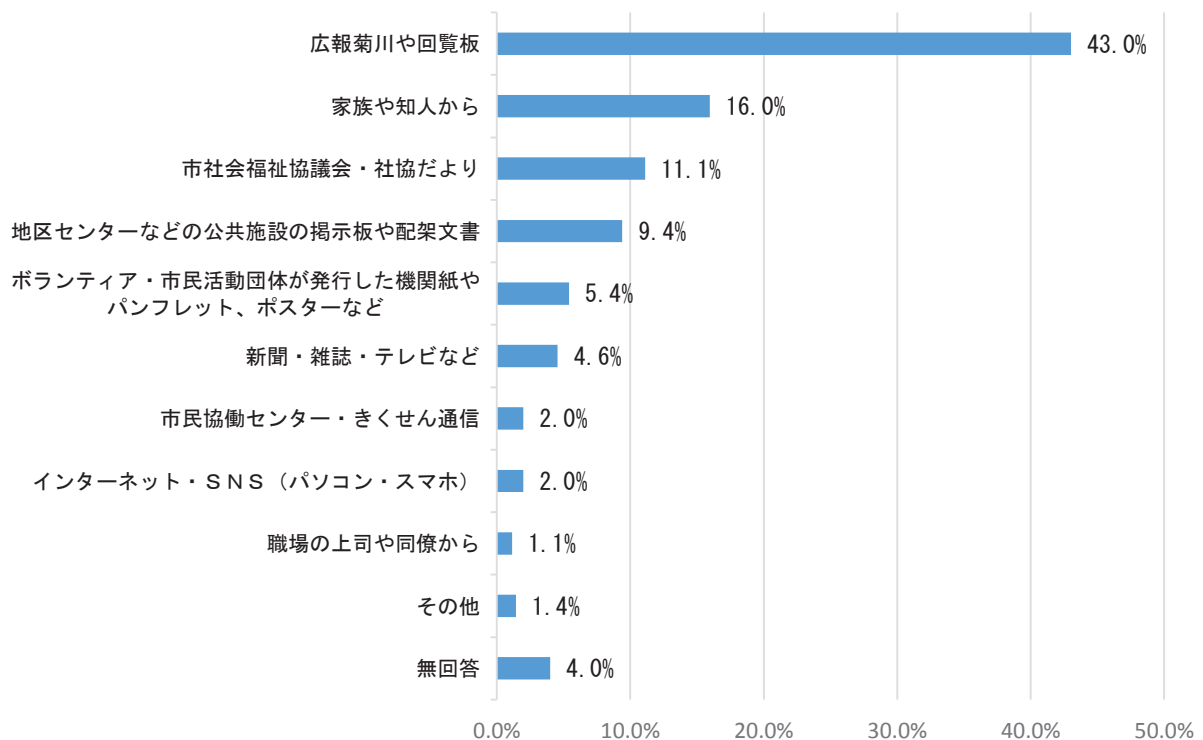
設問5 あなたが、まちづくり活動を始めたきっかけは何ですか。(〇はいくつでも) n=282



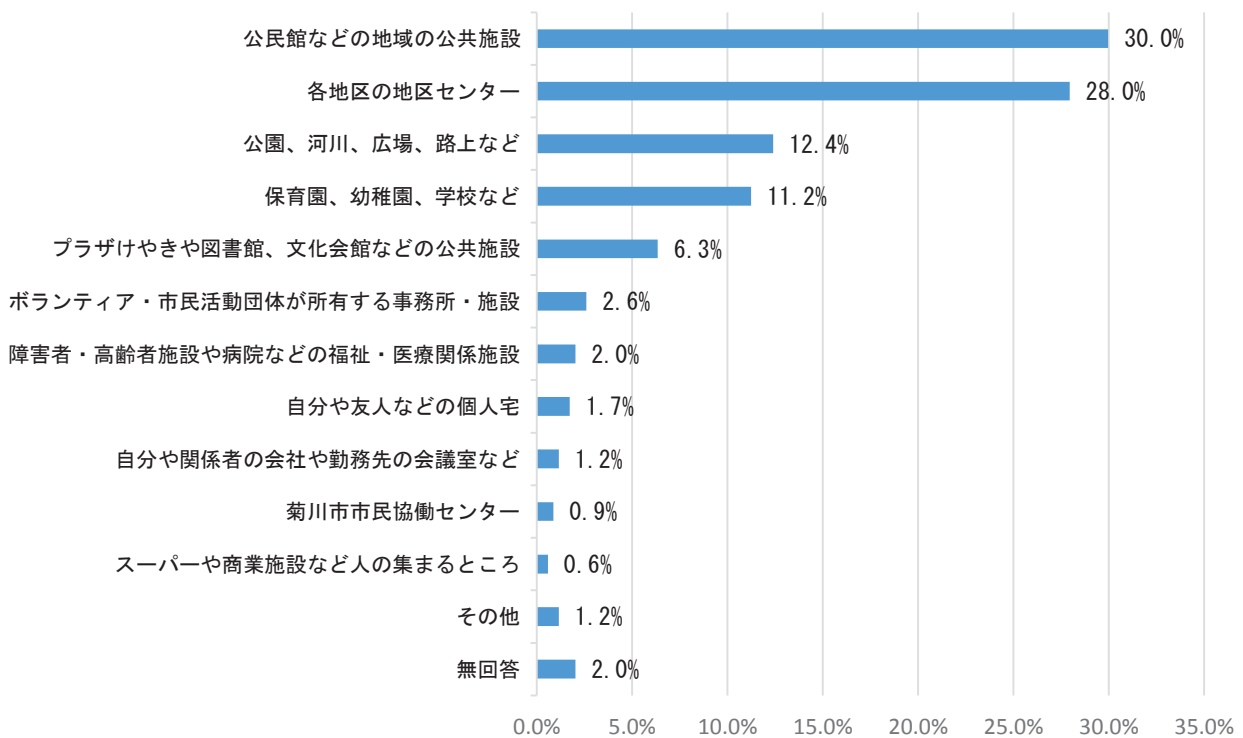
設問6 あなたの行っているまちづくり活動はどんな分野の活動ですか。（少しでも関係のあるものすべてに○をつけてください。） n=475



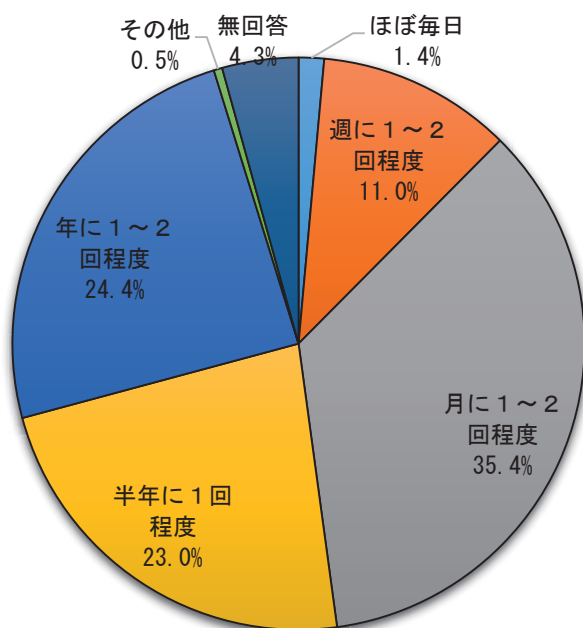
設問7 あなたは、まちづくり活動に参加する際の情報は主にどこで手に入れていますか。（○は3つまで） n=351



設問8 あなたは、まちづくり活動を主にどこで行っていますか。(〇は3つまで)
n=347

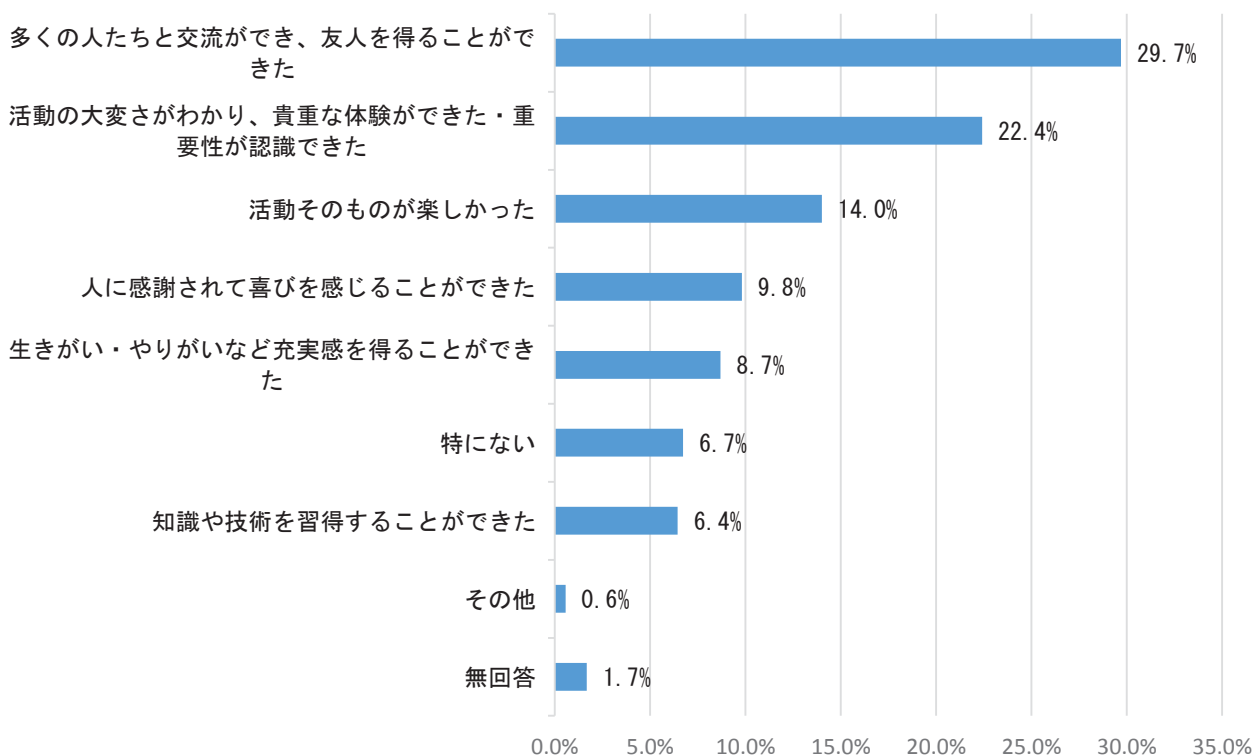


設問9 あなたは、まちづくり活動をどのくらいの頻度で行っていますか。(〇は1つ) n=209

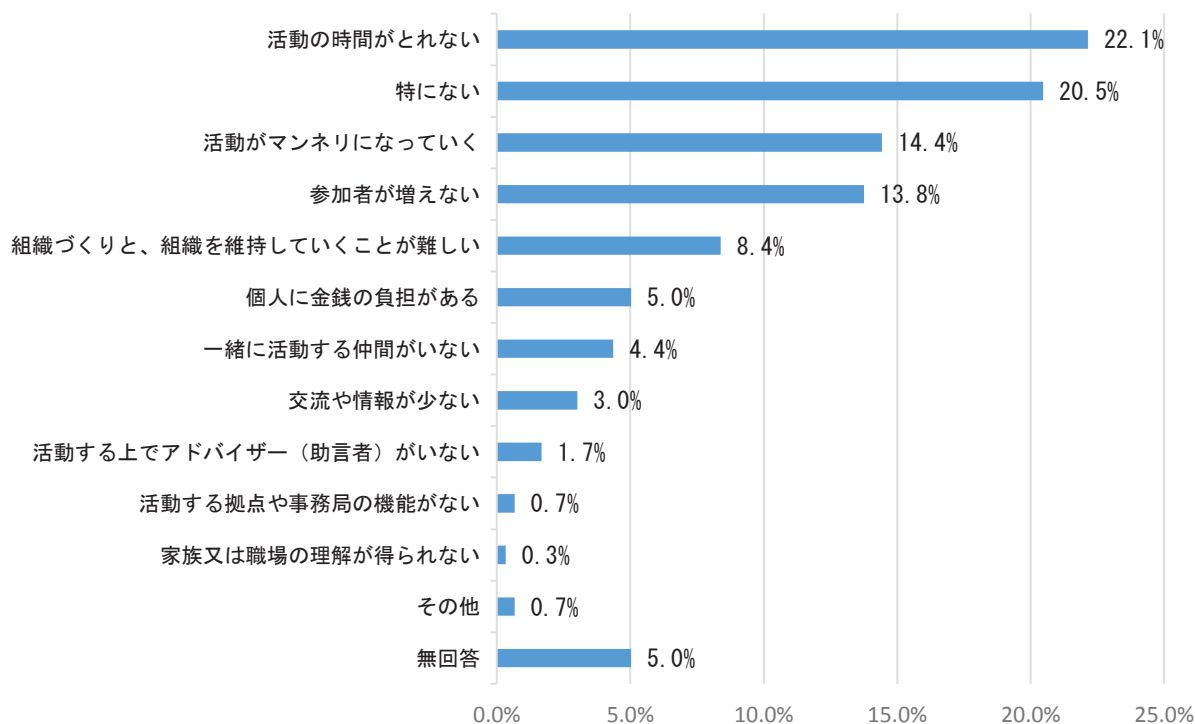


	回答数	構成比
ほぼ毎日	3	1.4%
週に1~2回程度	23	11.0%
月に1~2回程度	74	35.4%
半年に1回程度	48	23.0%
年に1~2回程度	51	24.4%
その他	1	0.5%
無回答	9	4.3%

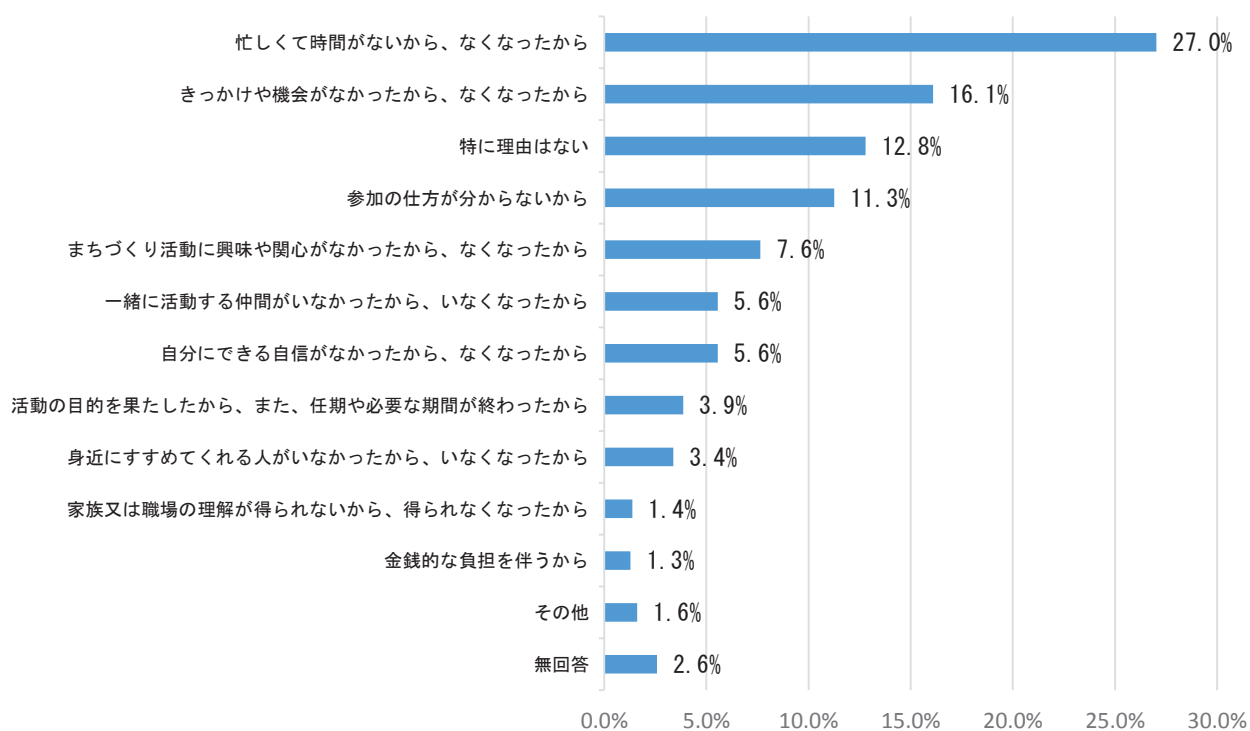
設問 10 あなたが、まちづくり活動を行って良かったと感じられたことは何ですか。
 (〇は3つまで) n=357



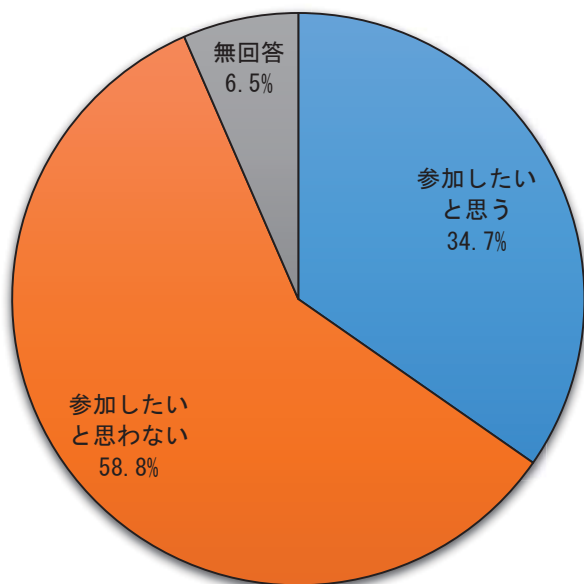
設問 11 あなたが、活動をしていく上で、困っていることがありますか。 (〇は3つまで) n=298



設問 1 2 あなたが、まちづくり活動に参加していない理由は何ですか。（〇は3つまで） n=1243

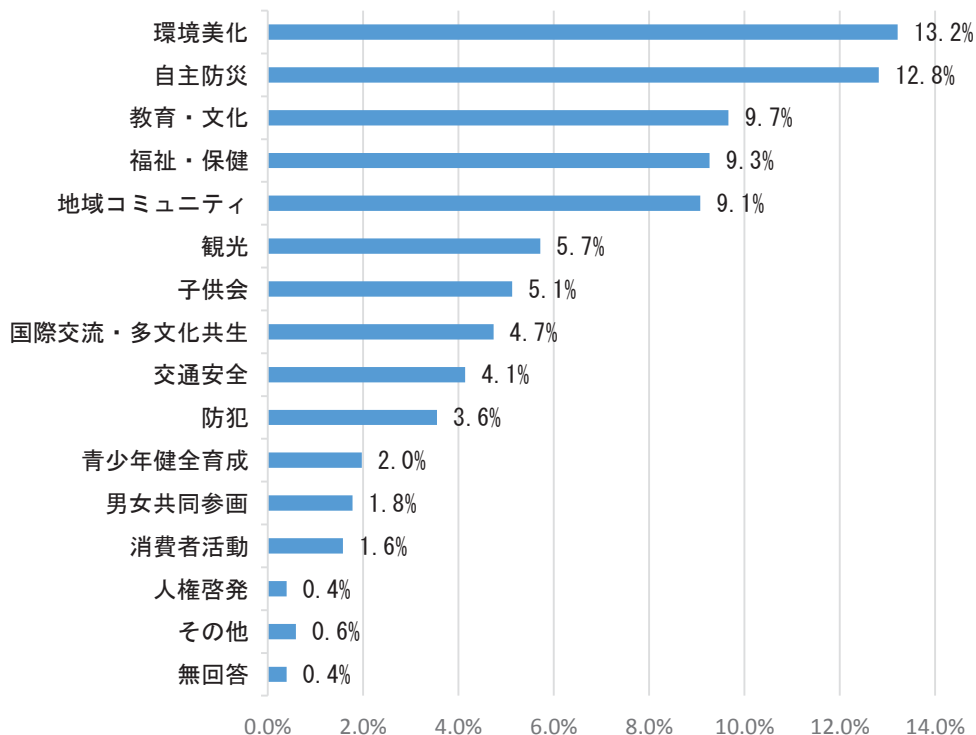


設問 1 3 あなたは、今後まちづくり活動に参加したいと思いますか。 n=689

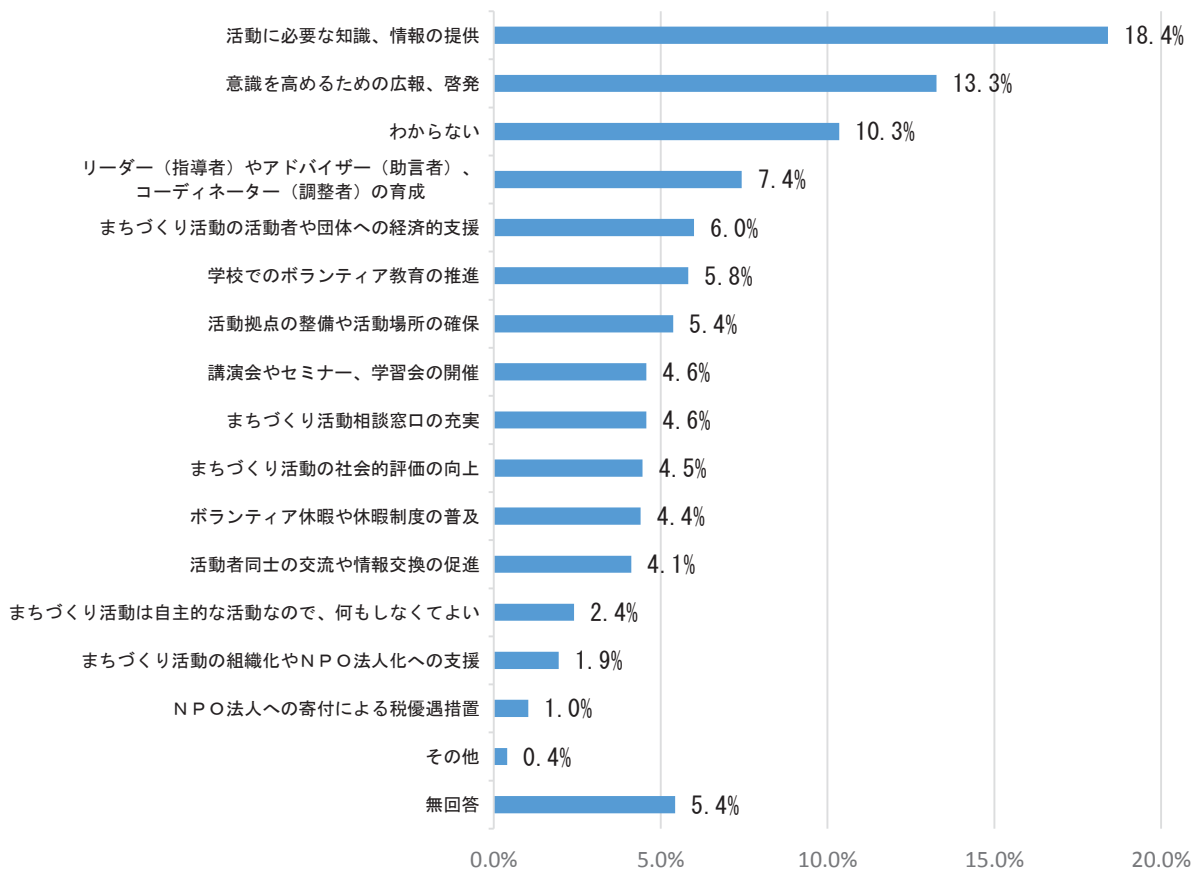


	回答数	構成比
参加したいと思う	239	34.7%
参加したいと思わない	405	58.8%
無回答	45	6.5%

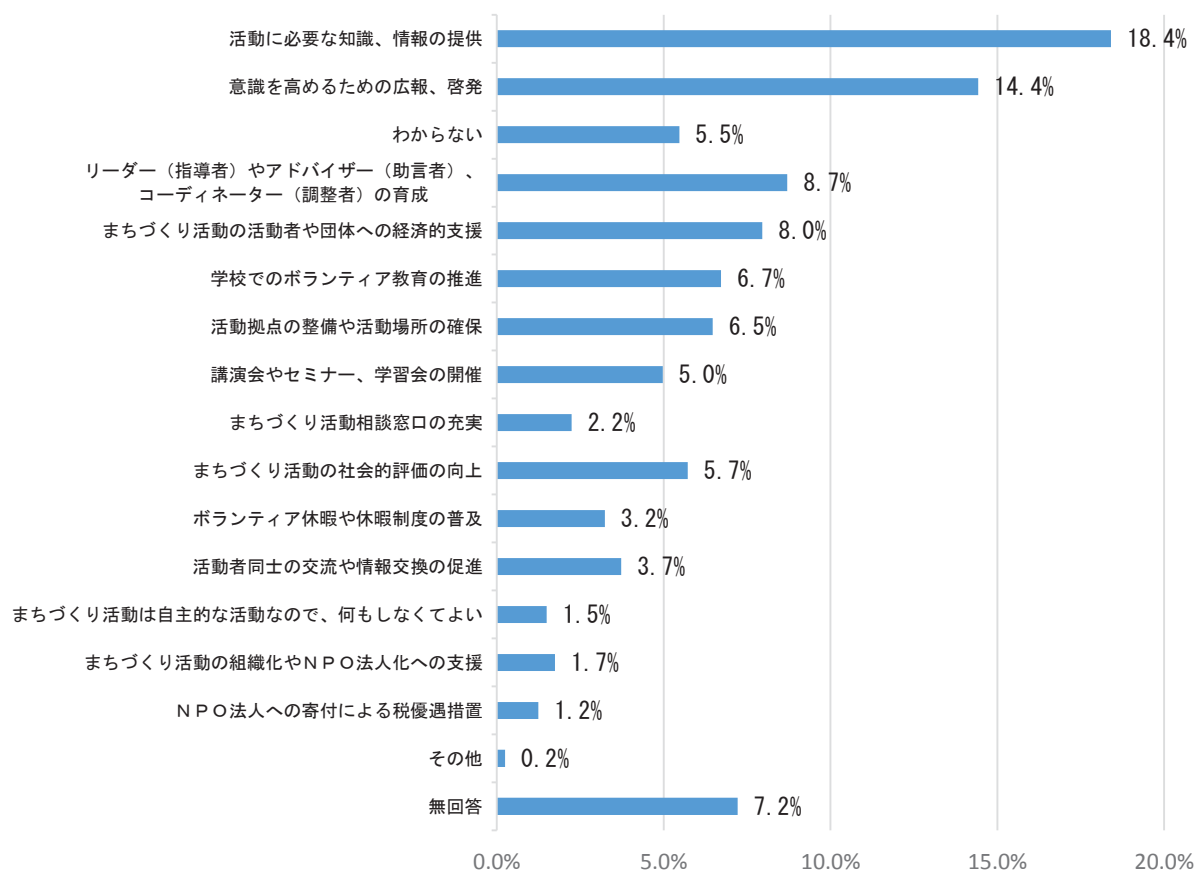
設問14 あなたが、今後まちづくり活動に参加するなら、どんな活動に参加したいと思いますか。（〇は3つまで）n=507



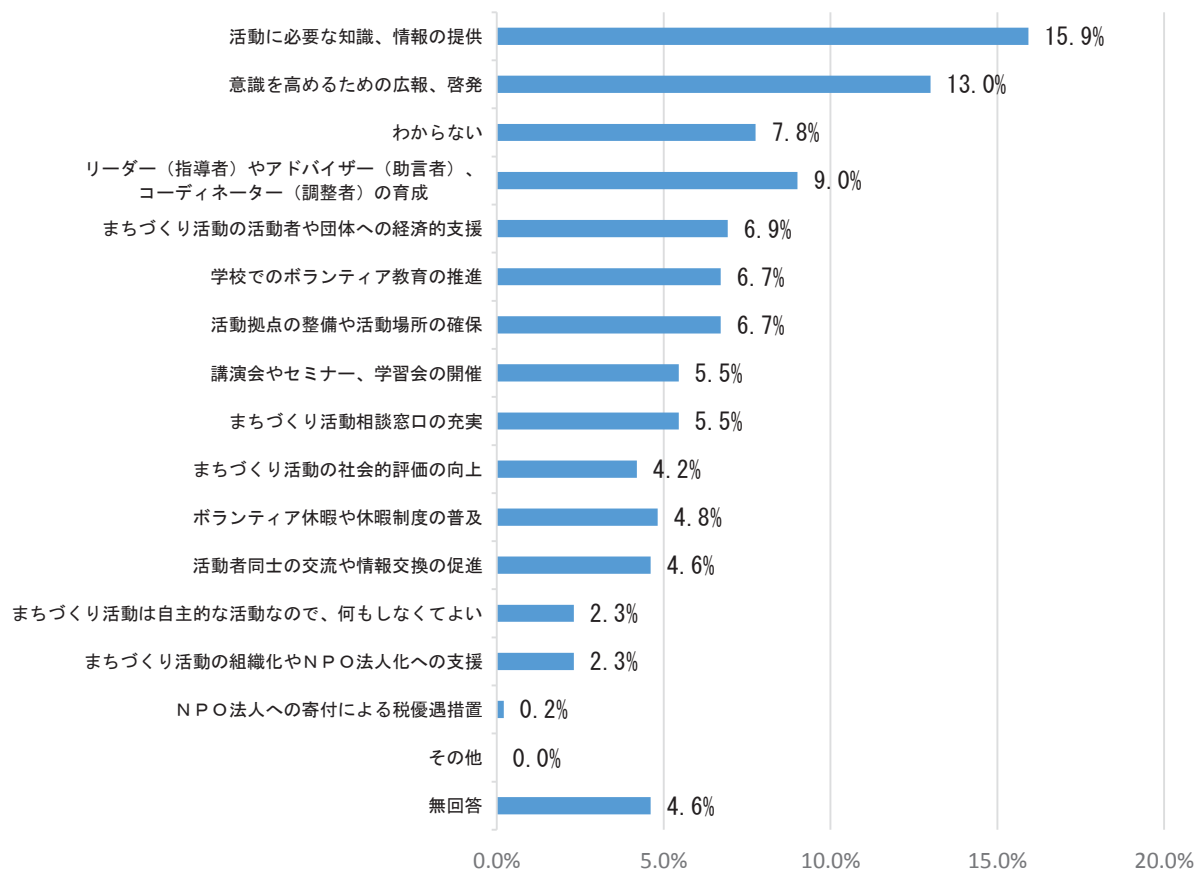
設問15 あなたは、今後菊川市でまちづくり活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）n=1749



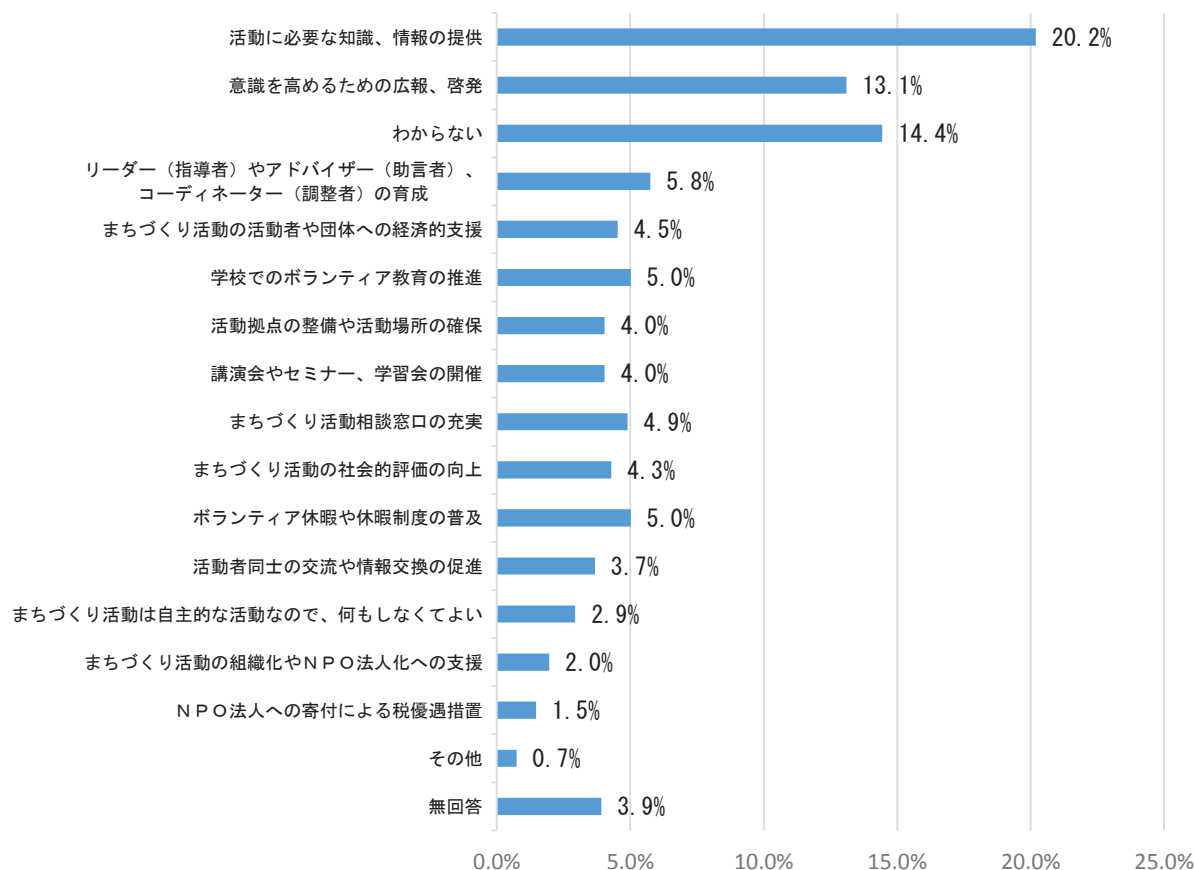
設問 1 5 あなたは、今後菊川市でまちづくり活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）
設問 4 において「現在、活動に参加している」の回答者n=402



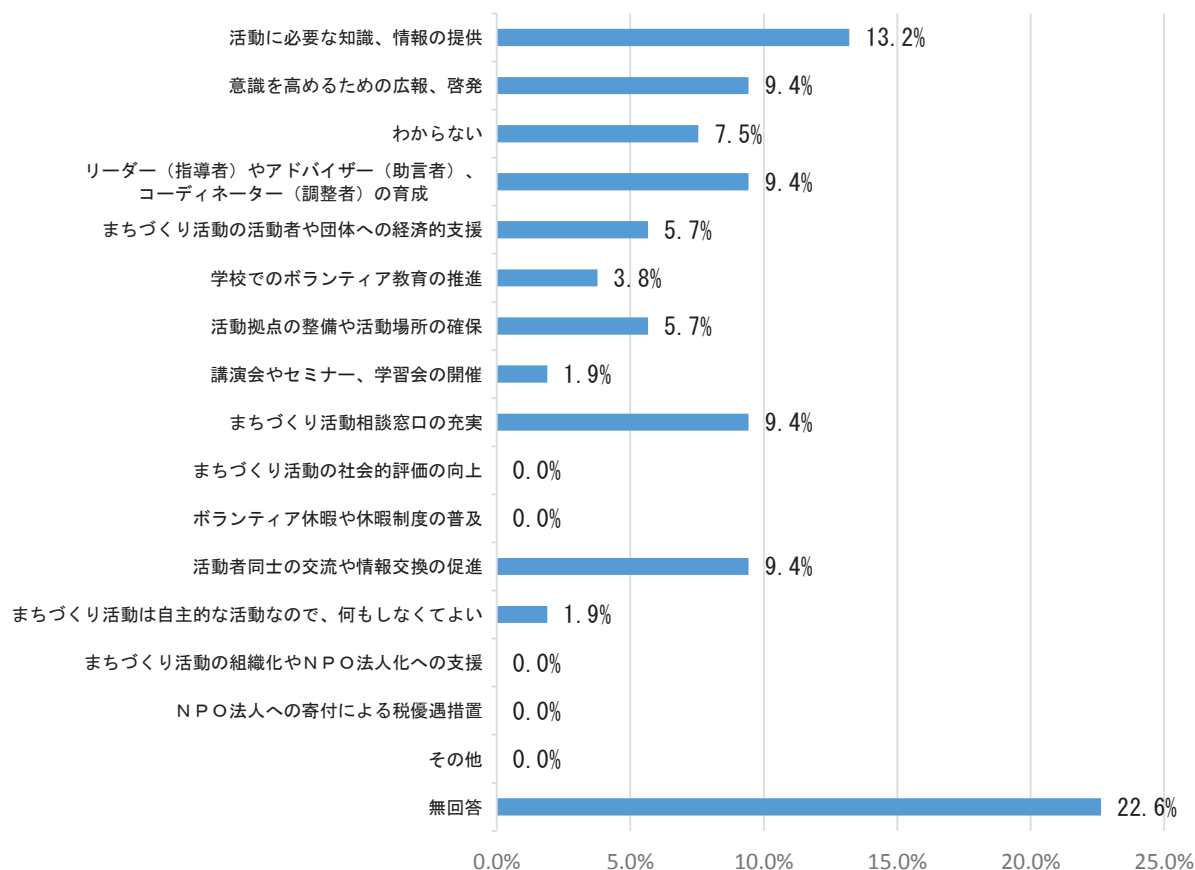
設問 1 5 あなたは、今後菊川市でまちづくり活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）
設問 4 において「過去に参加したことはあるが、現在はしていない」の回答者n=477



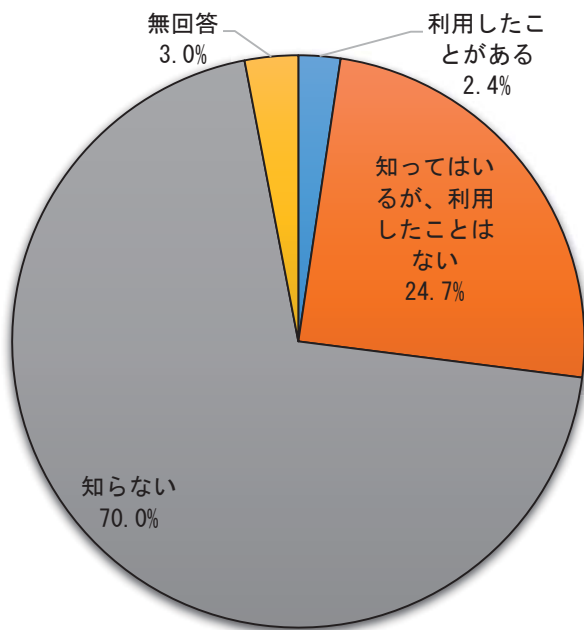
設問 1 5 あなたは、今後菊川市でまちづくり活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）
設問 4 において「今まで参加したことがない」の回答者n=817



設問 1 5 あなたは、今後菊川市でまちづくり活動が盛んになるためには、どんな方策が必要だと思いますか。（〇は3つまで）
設問 4 において「無回答」の回答者n=53

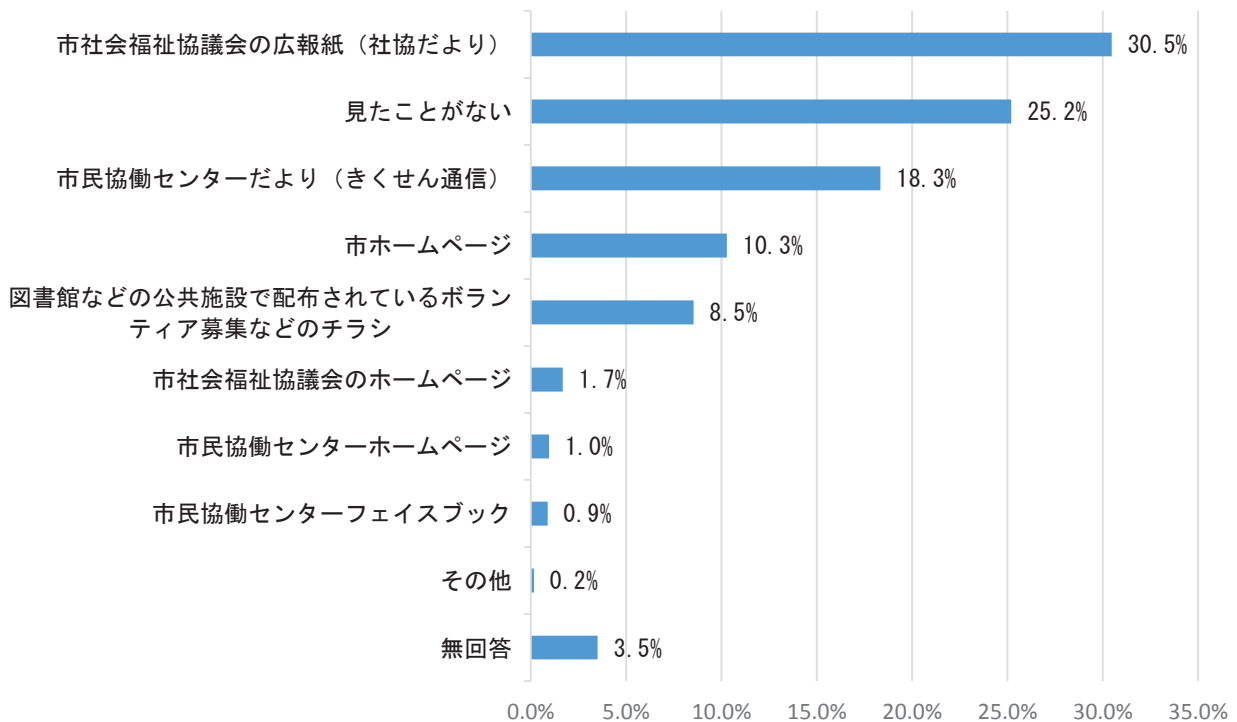


設問16 あなたは、まちづくり活動などを支援する、「菊川市市民協働センター」を利用されたことはありますか。(〇は1つ) n=929

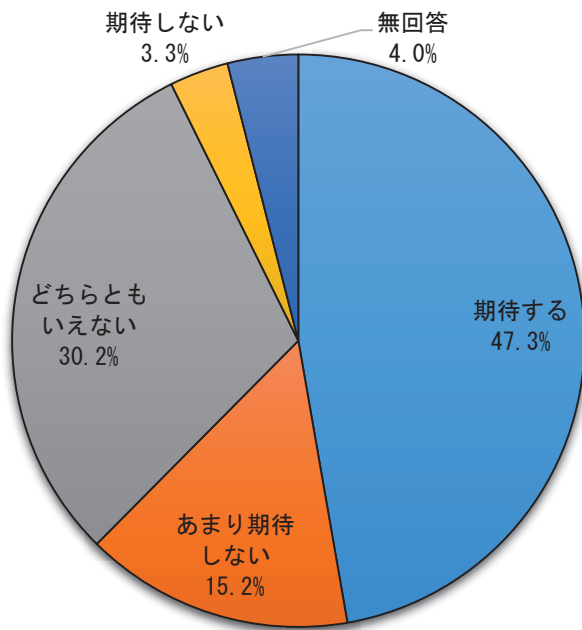


	回答数	構成比
利用したことがある	22	2.4%
知っているが、利用したことはない	229	24.7%
知らない	650	70.0%
無回答	28	3.0%

設問17 まちづくり活動に関するさまざまな情報が発信されています。あなたは、これらの情報を見たことがありますか。(見たことがあるもの全てに〇をつけてください。) n=1254

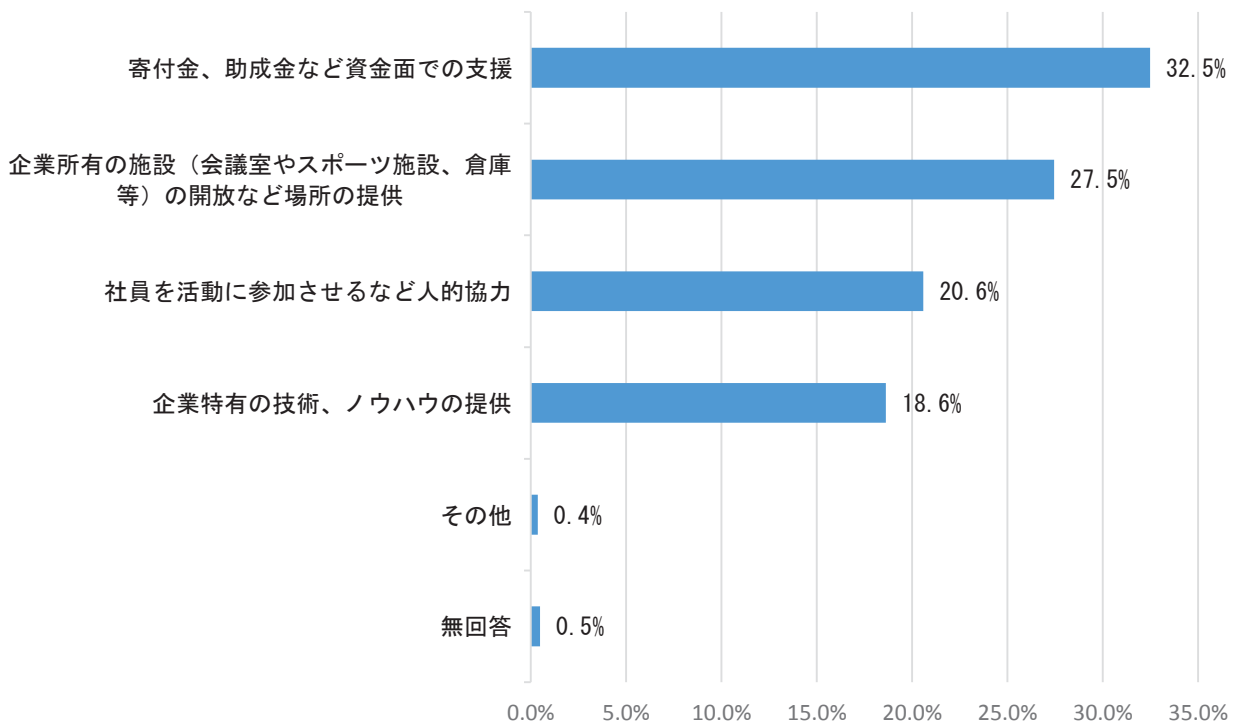


設問 1 8 あなたは、企業が社会貢献活動を行うことに期待しますか。(〇は1つ)
n=929

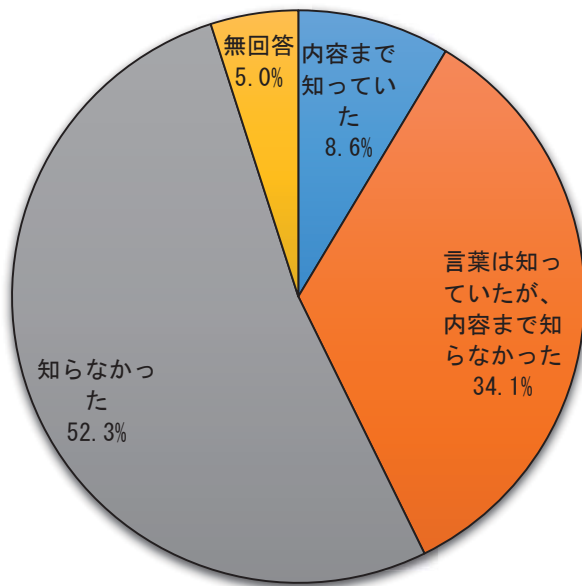


	回答数	構成比
期待する	439	47.3%
あまり期待しない	141	15.2%
どちらともいえない	281	30.2%
期待しない	31	3.3%
無回答	37	4.0%

設問 1 9 どのようなことに期待しますか(〇はいくつでも)n=816

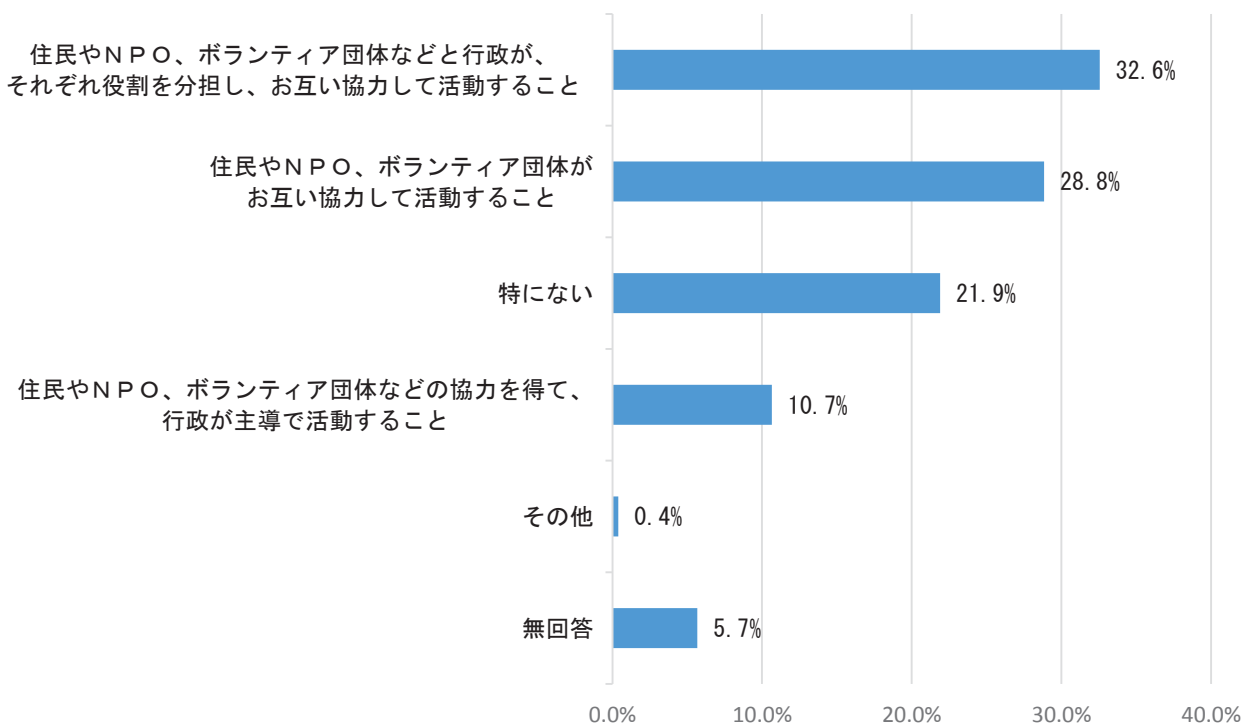


設問 20 あなたは「協働」という言葉やその内容を知っていましたか。(〇は1つ)
n=929

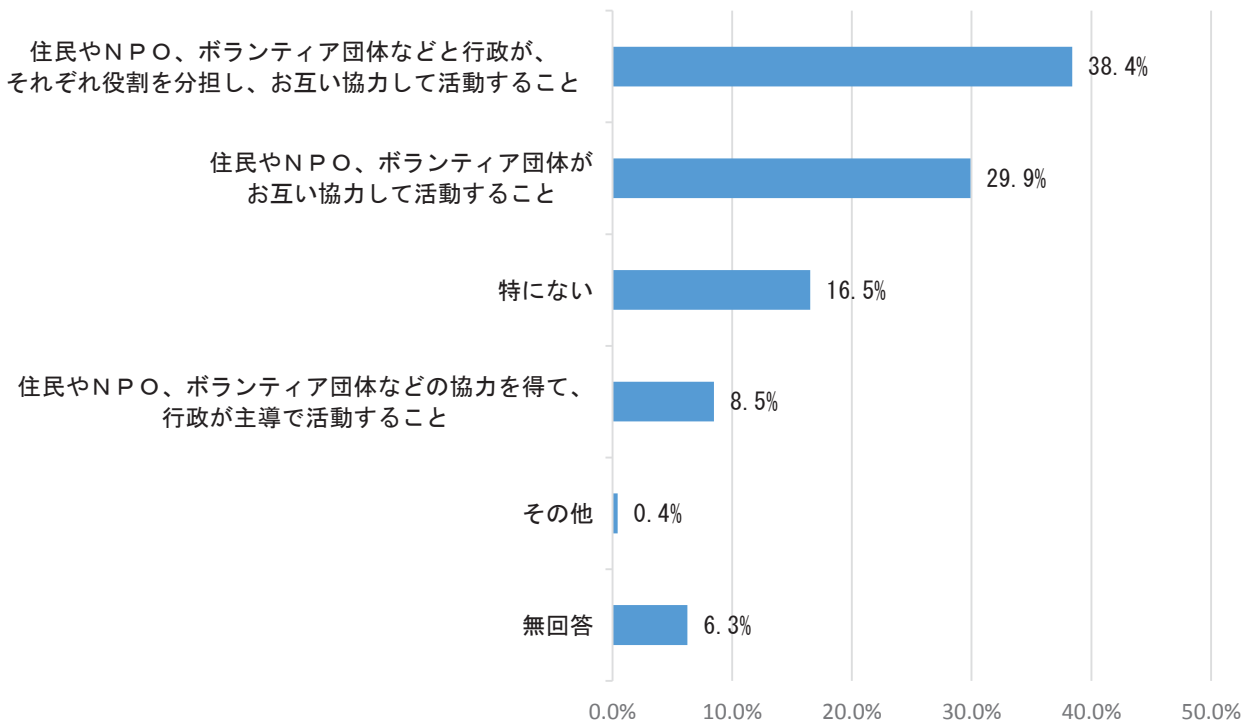


	回答数	構成比
内容まで知っていた	80	8.6%
言葉は知っていたが、内容まで知らなかった	317	34.1%
知らなかった	486	52.3%
無回答	46	5.0%

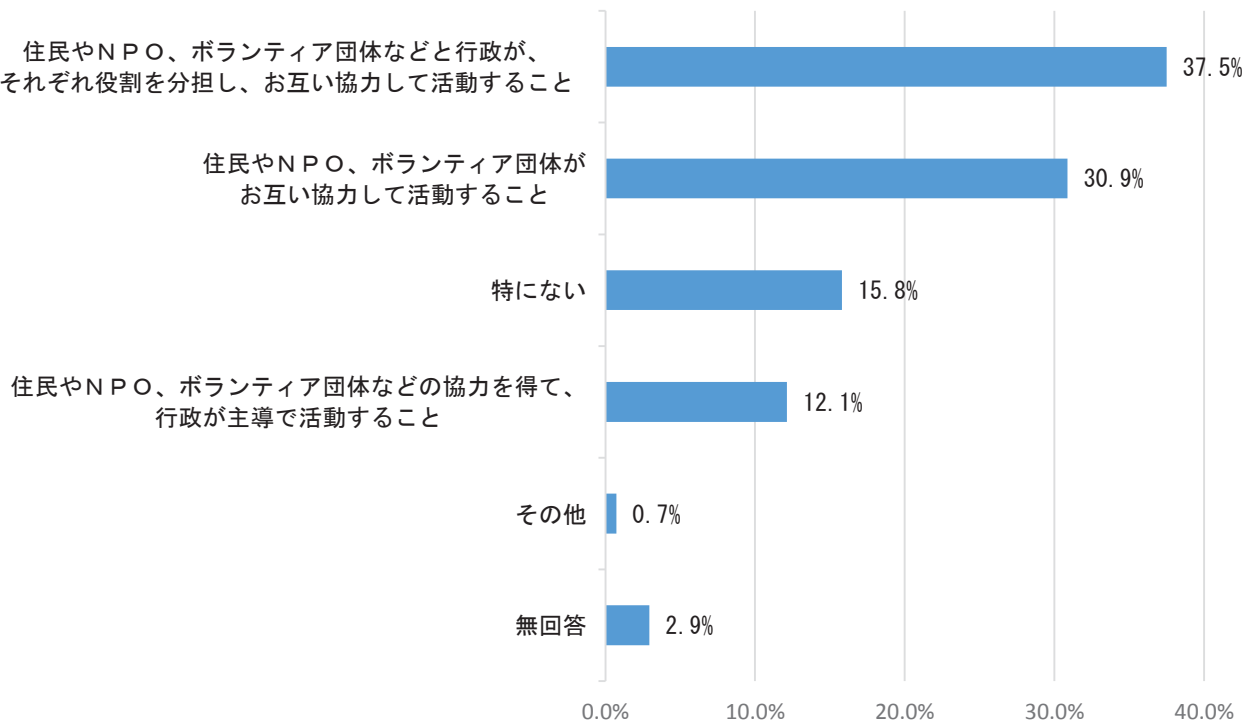
設問 21 あなたは、「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか。(〇はいくつでも) n=1023



設問 2 1 あなたは、「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか。(〇はいくつでも)
設問 4 において「現在、活動に参加している」の回答者n=224

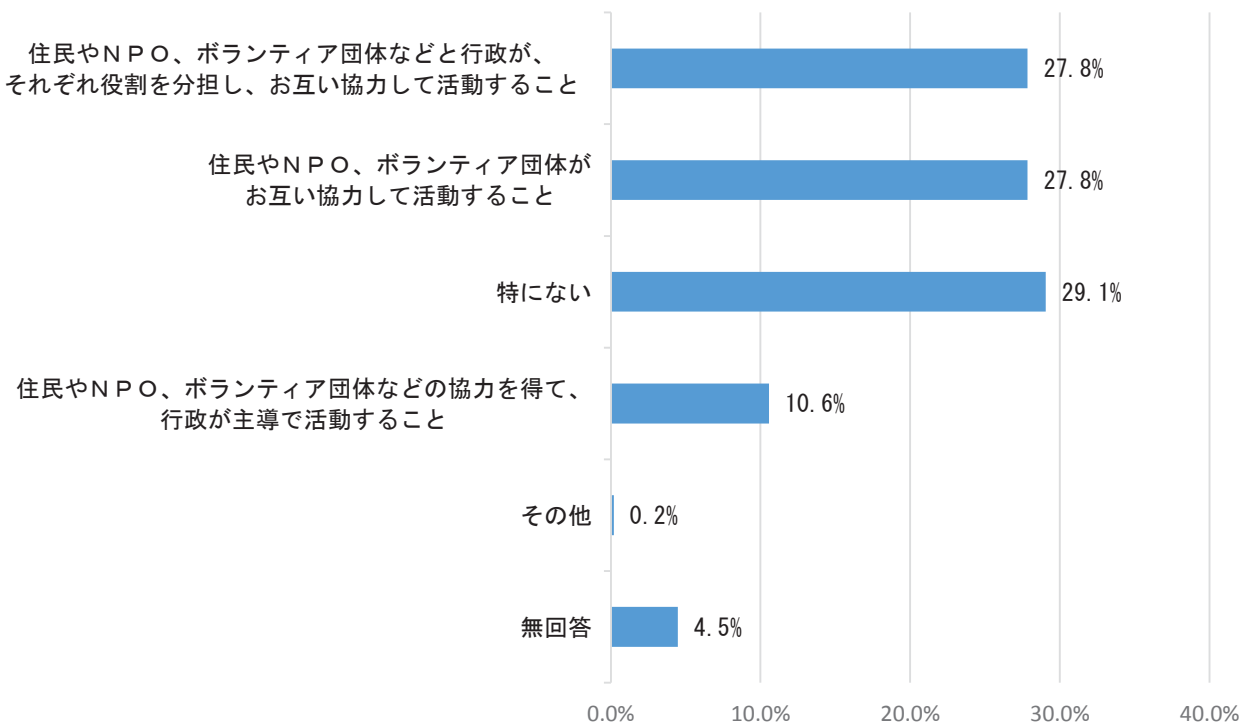


設問 2 1 あなたは、「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか。(〇はいくつでも)
設問 4 において「過去に参加したことはあるが、現在はしていない」の回答者n=272



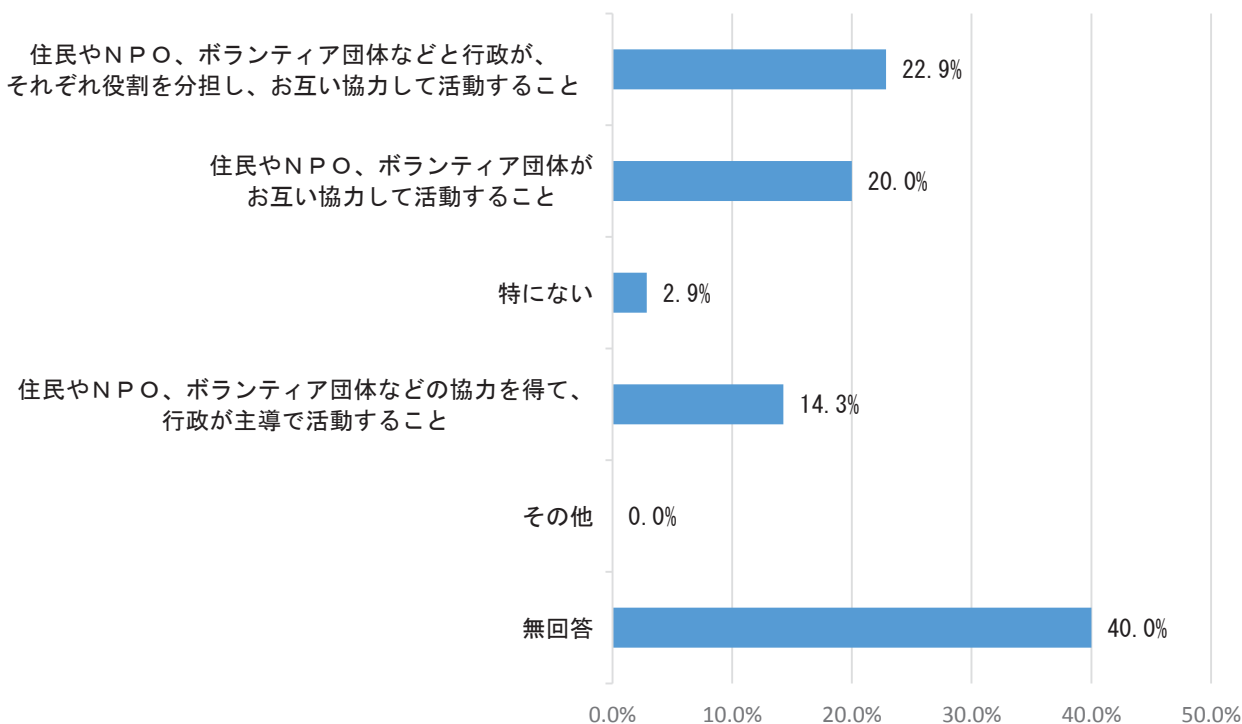
設問 2 1 あなたは、「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか。(〇はいくつでも)

設問 4 において「今まで参加したことがない」の回答者n=492

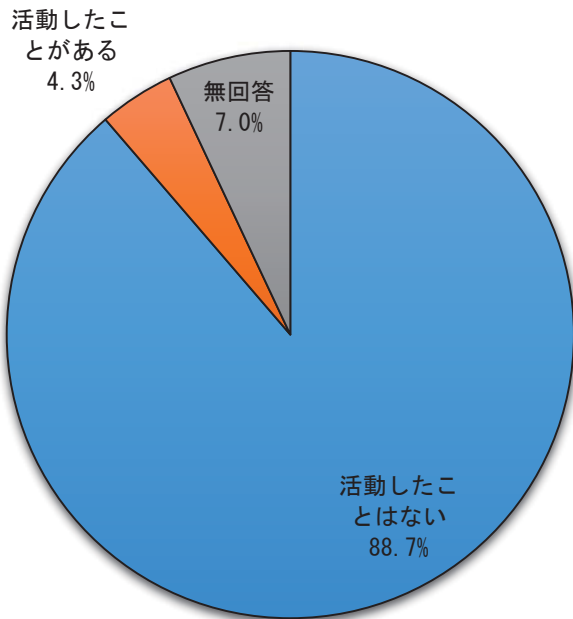


設問 2 1 あなたは、「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか。(〇はいくつでも)

設問 4 において「無回答」の回答者n=35

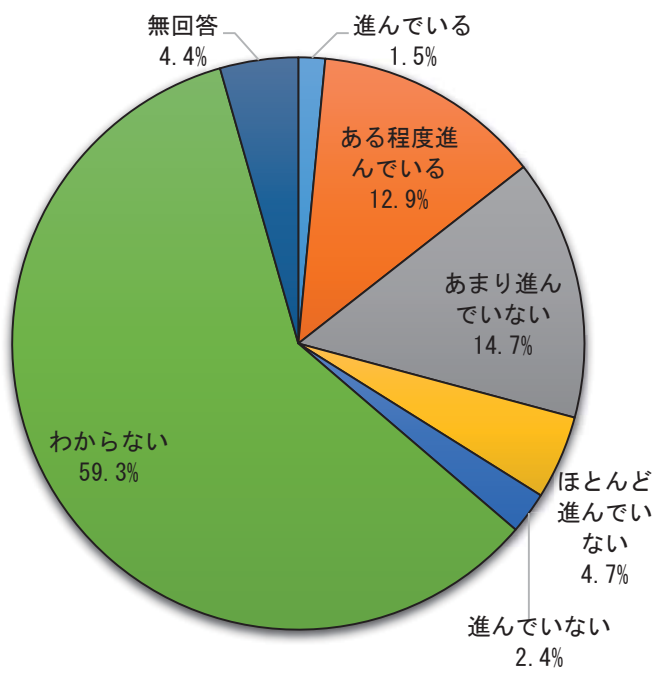


設問22 市では、1%地域づくり活動交付金などを通じて「協働のまちづくり」を推進しています。あなたは協働して活動をしたことはありますか。（〇は1つ）n=929



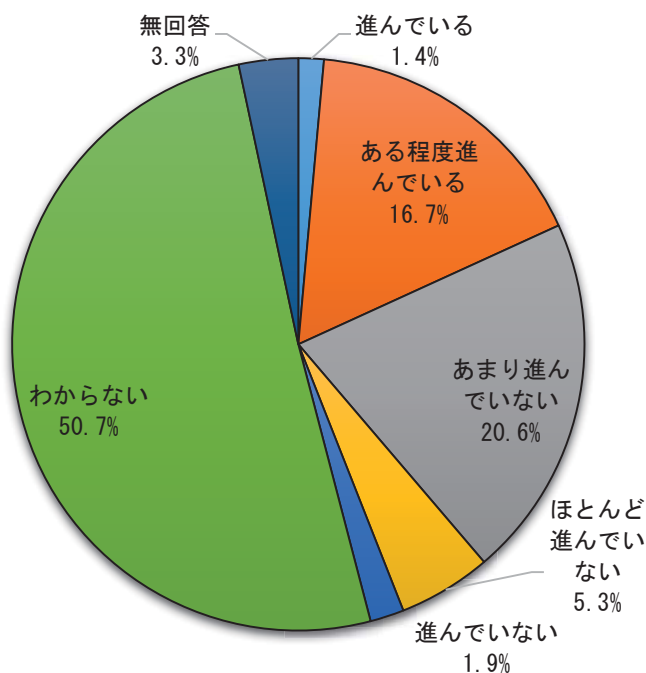
	回答数	構成比
活動したことはない	824	88.7%
活動したことがある	40	4.3%
無回答	65	7.0%

設問23 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。（〇は1つ）n=929



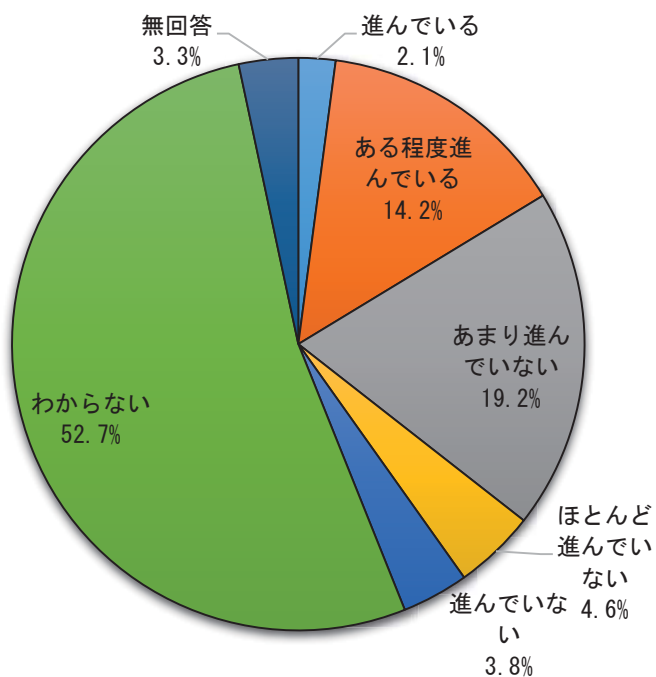
	人数	構成比
進んでいる	14	1.5%
ある程度進んでいる	120	12.9%
あまり進んでいない	137	14.7%
ほとんど進んでいない	44	4.7%
進んでいない	22	2.4%
わからない	551	59.3%
無回答	41	4.4%

設問 2 3 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。(〇は1つ)
 設問 4において「現在、活動に参加している」の回答者n=209



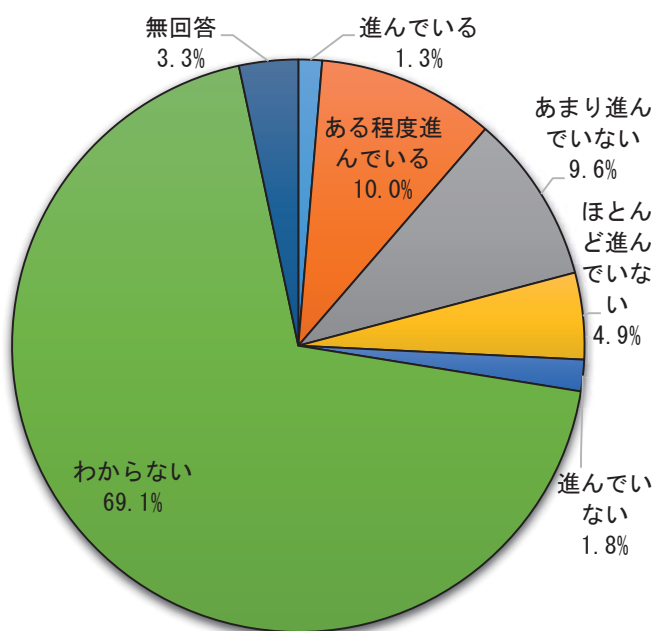
	人数	構成比
進んでいる	3	1.4%
ある程度進んでいる	35	16.7%
あまり進んでいない	43	20.6%
ほとんど進んでいない	11	5.3%
進んでいない	4	1.9%
わからない	106	50.7%
無回答	7	3.3%

設問 2 3 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。(〇は1つ)
 設問 4において「過去に参加したことはあるが、現在はしていない」の回答者n=239



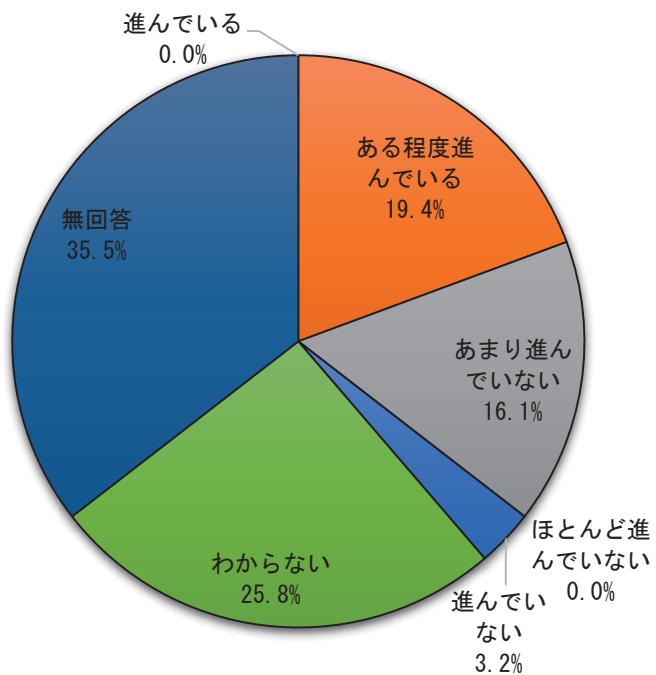
	人数	構成比
進んでいる	5	2.1%
ある程度進んでいる	34	14.2%
あまり進んでいない	46	19.2%
ほとんど進んでいない	11	4.6%
進んでいない	9	3.8%
わからない	126	52.7%
無回答	8	3.3%

設問 2 3 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。(〇は1つ)
 設問 4において「今まで参加したことがない」の回答者n=450



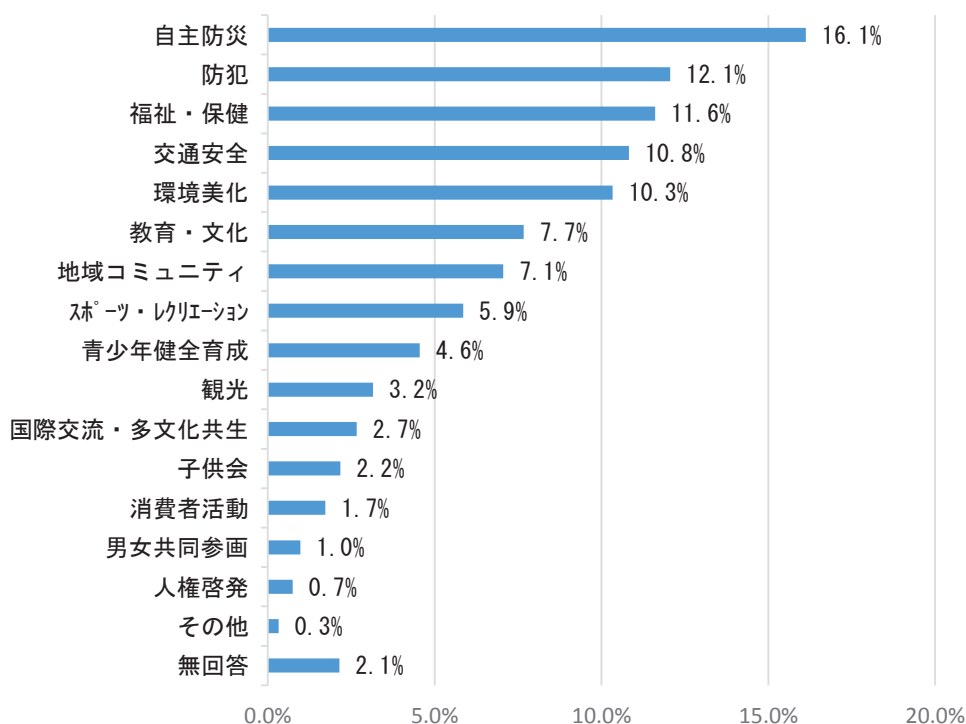
	人数	構成比
進んでいる	6	1.3%
ある程度進んでいる	45	10.0%
あまり進んでいない	43	9.6%
ほとんど進んでいない	22	4.9%
進んでいない	8	1.8%
わからない	311	69.1%
無回答	15	3.3%

設問 2 3 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。(〇は1つ)
 設問 4において「無回答」の回答者n=31

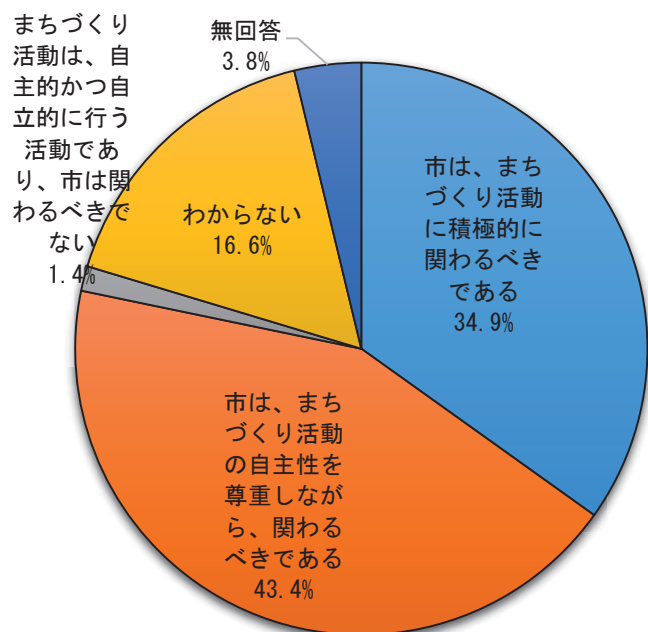


	人数	構成比
進んでいる	0	0.0%
ある程度進んでいる	6	19.4%
あまり進んでいない	5	16.1%
ほとんど進んでいない	0	0.0%
進んでいない	1	3.2%
わからない	8	25.8%
無回答	11	35.5%

設問 2 4 協働で取り組んだほうがよいと思われるまちづくりの活動はどれですか。
 (〇は5つまで) n=3076

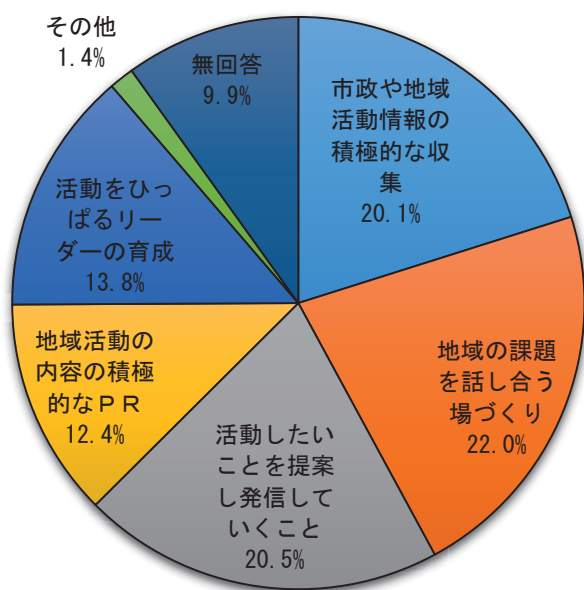


設問 2 5 あなたは、まちづくり活動と市との関係のあり方についてどのようにお考えになりますか。(〇は1つ) n=929



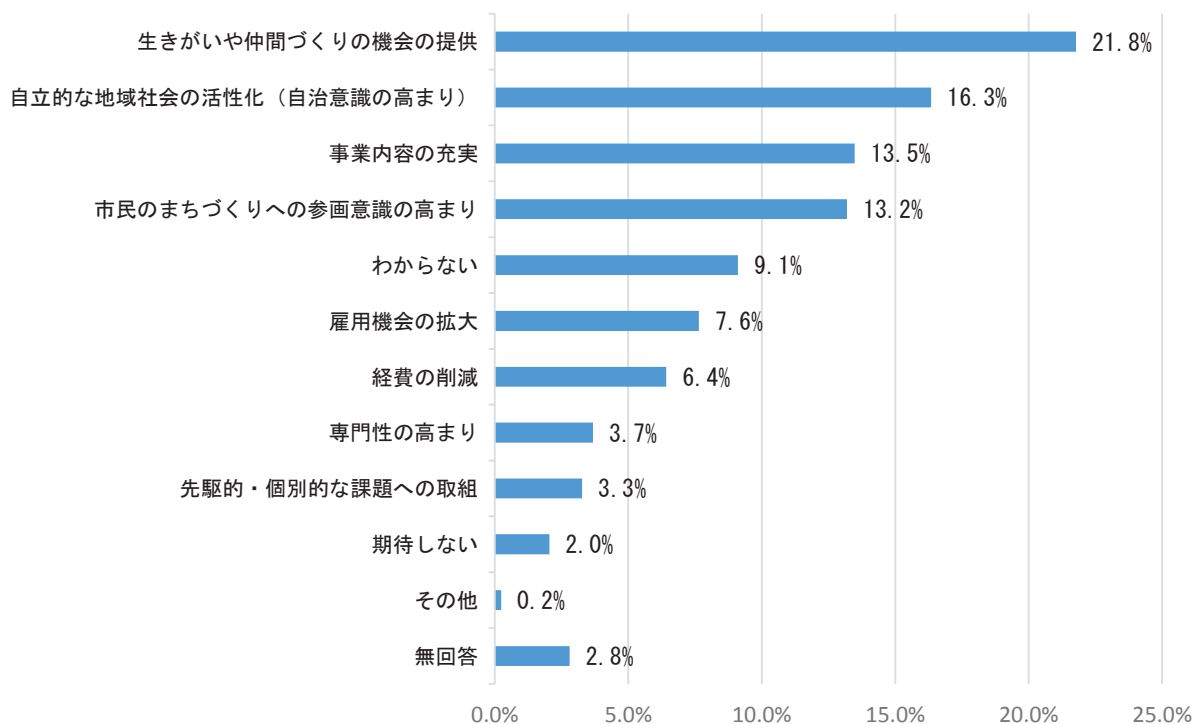
	回答数	構成比
市は、まちづくり活動に積極的に関わるべきである	324	34.9%
市は、まちづくり活動の自主性を尊重しながら、関わるべきである	403	43.4%
まちづくり活動は、自主的かつ自立的に行う活動であり、市は関わるべきでない	13	1.4%
わからない	154	16.6%
無回答	35	3.8%

設問 2 6 協働のまちづくりを進めるにあたり、市民ができることはどのようなことだと思いますか。(〇は1つ) n=929



	回答数	構成比
市政や地域活動情報の積極的な収集	187	20.1%
地域の課題を話し合う場づくり	204	22.0%
活動したいことを提案し発信していくこと	190	20.5%
地域活動の内容の積極的なPR	115	12.4%
活動をひっぱるリーダーの育成	128	13.8%
その他	13	1.4%
無回答	92	9.9%

設問 2 7 あなたは、市民が協働でまちづくりを行うことで、どのようなことに期待しますか。(〇は3つまで) n=1713



市民協働に関する意識調査結果（団体）

1. 調査の目的

本調査は、当市で進めている、協働のまちづくりを推進するためのガイドラインとなる「菊川市協働の指針（仮称）」の基礎資料とすることを目的とする。

2. 調査の設計

- (1) 調査地域 菊川市全域
- (2) 調査対象 菊川市市民協働センターの「市民活動団体」に登録している67団体
- (3) 調査方法 郵送によるアンケート
- (4) 調査期間 平成30年5月11（金）～平成30年5月28日（月）

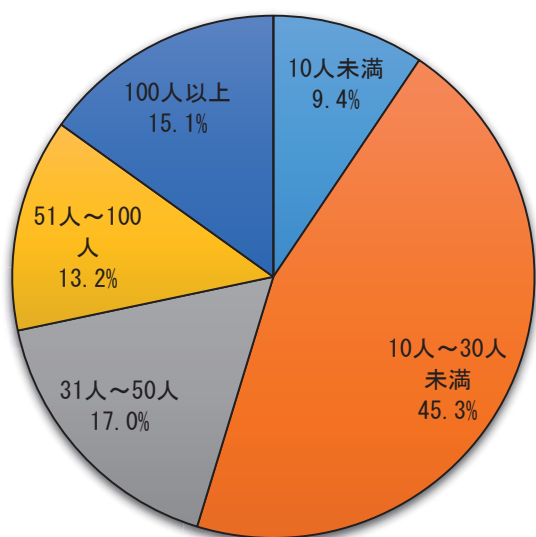
3. 回収状況

配布数	有効回収数	回収率
67通	53通	79.1%

4. 調査結果の表示方法

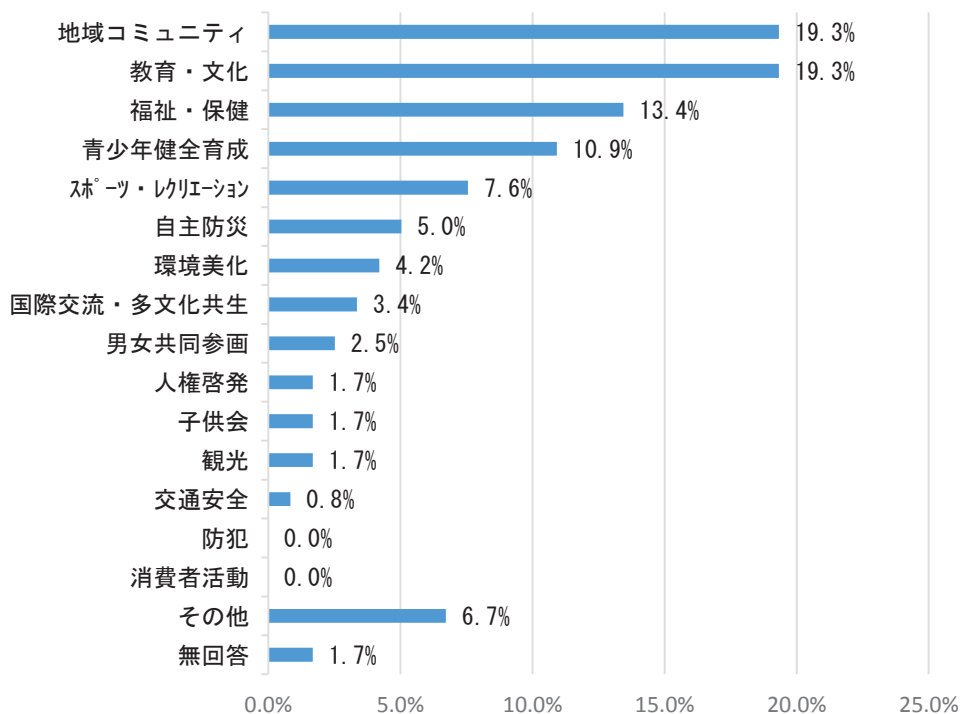
各質問の回答数（n）を100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しているため、内訳が100.0%にならない場合がある。

はじめに 会員数 n=53

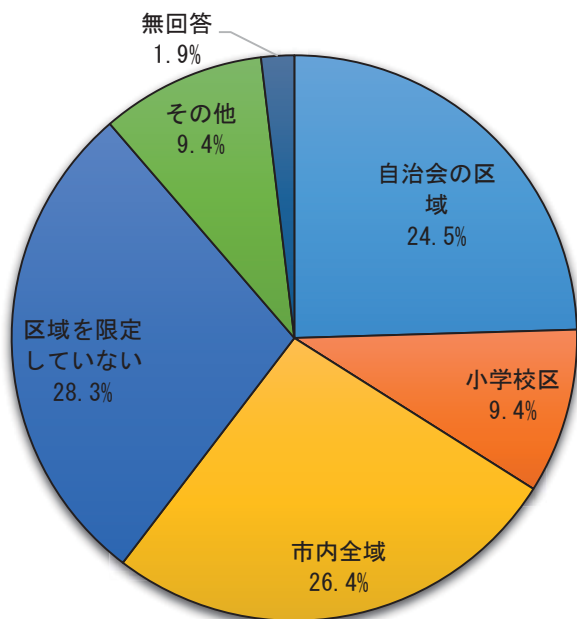


	回答数	構成比
10人未満	5	9.4%
10人～30人未満	24	45.3%
31人～50人	9	17.0%
51人～100人	7	13.2%
100人以上	8	15.1%
無回答	0	0.0%

はじめに 主な活動分野(〇は3つまで) n=119

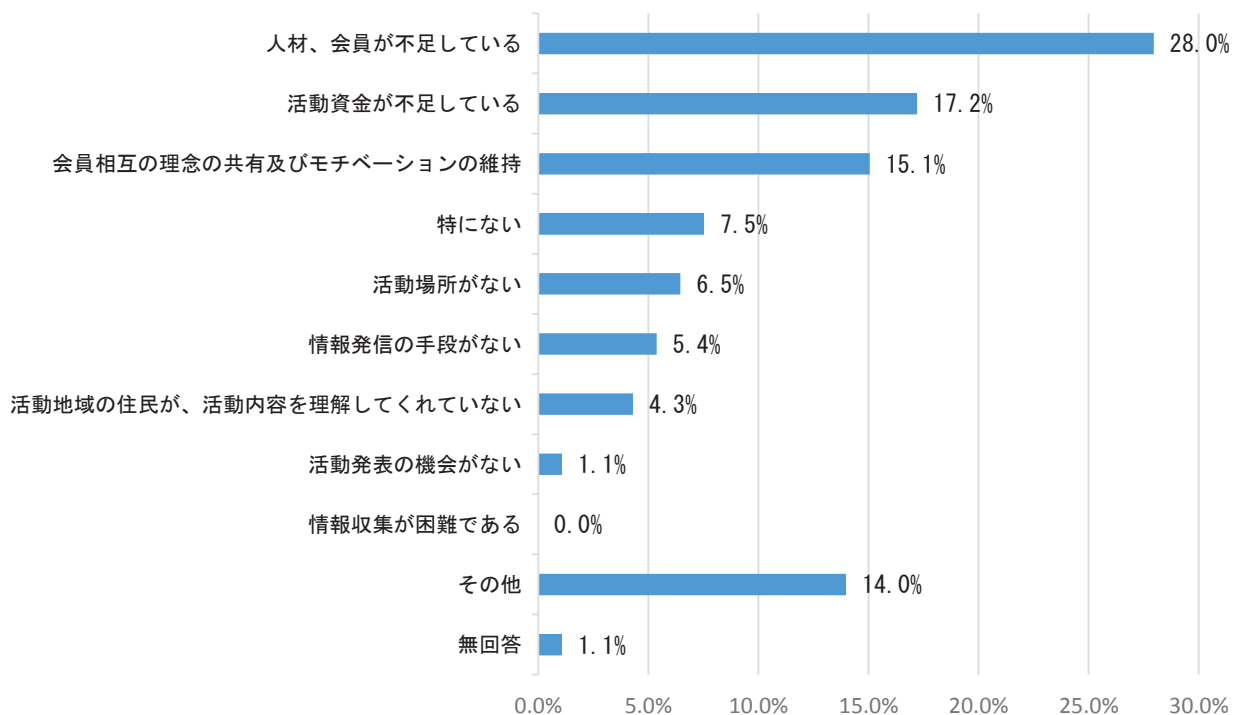


はじめに 主な活動地域 (〇は1つ)

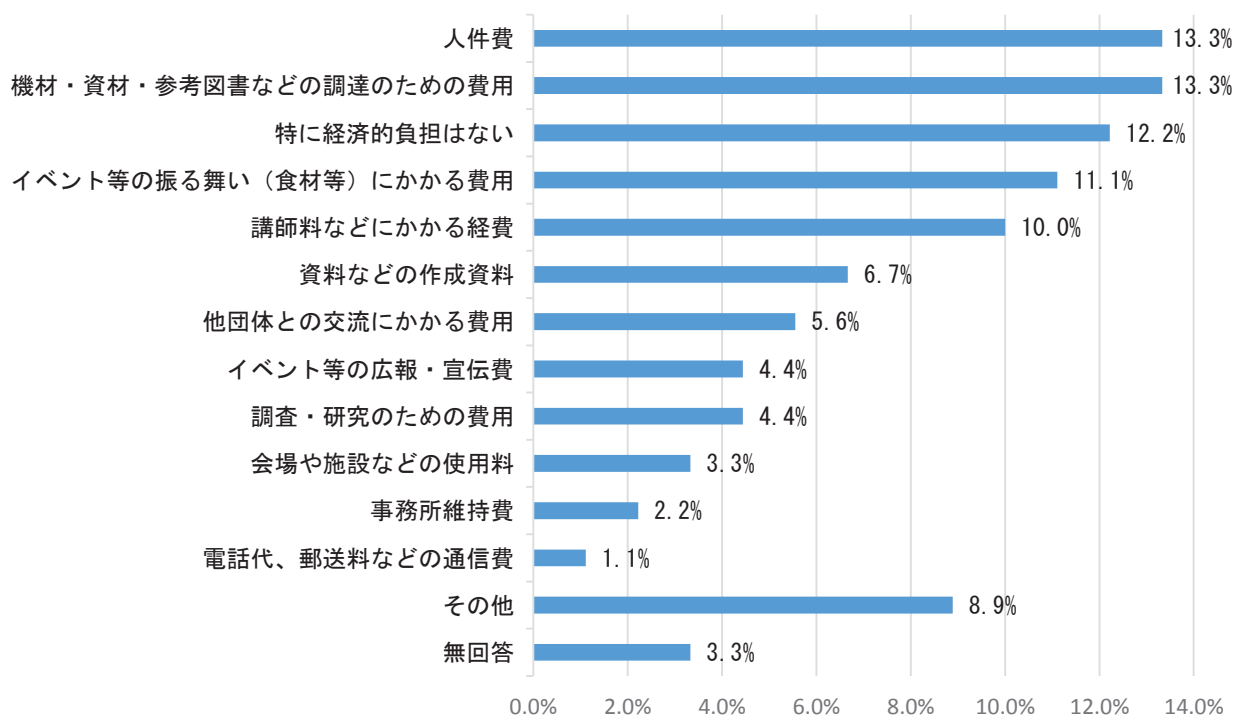


	回答数	構成比
自治会の区域	13	24.5%
小学校区	5	9.4%
中学校区	0	0.0%
市内全域	14	26.4%
区域を限定していない	15	28.3%
その他	5	9.4%
無回答	1	1.9%

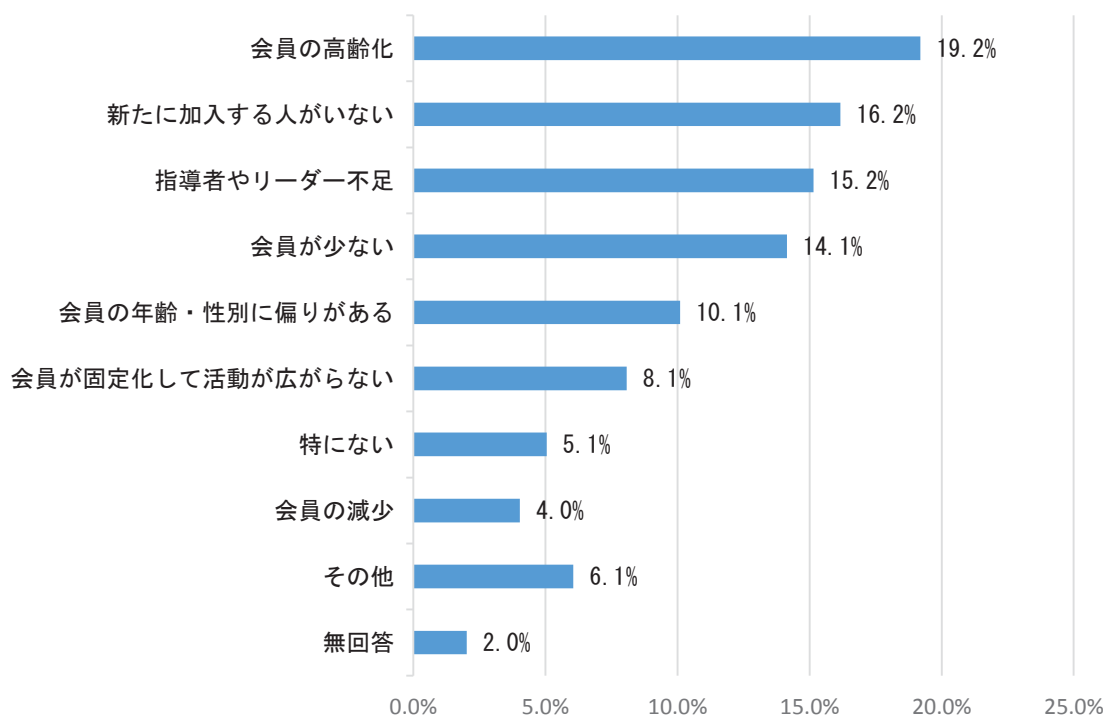
設問1 貴団体が活動をする上で、何か困っていることはありますか (〇は3つまで) n=93



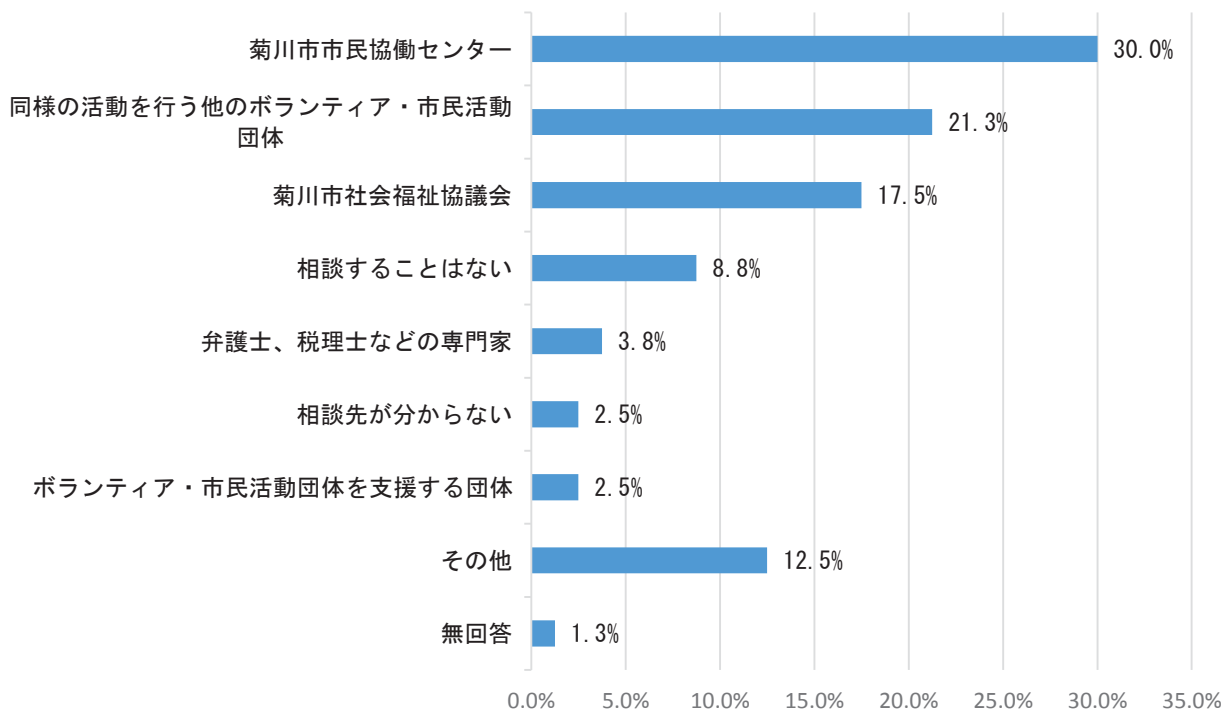
設問2 貴団体が活動をする上で、特に経済的負担の大きなものは何ですか（〇は3つまで） n=90



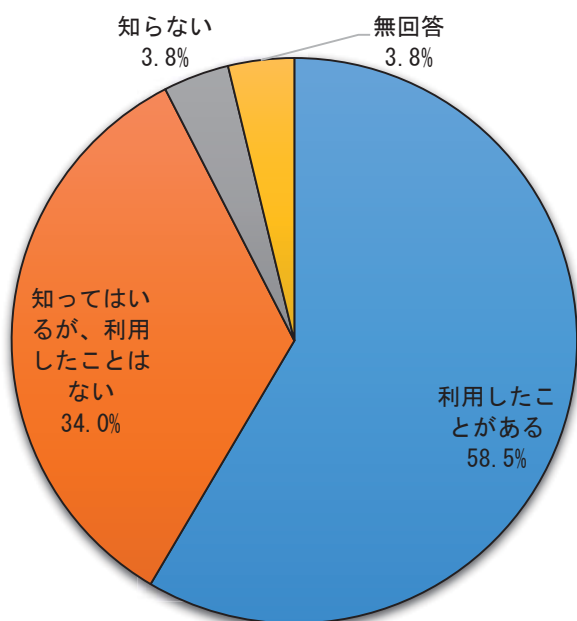
設問3 貴団体が活動をする上で、人材面で困っていることはありますか（〇は3つまで） n=99



設問4 貴団体が活動をする上で、何か困ったことがある場合、どこに相談しますか
(〇は3つまで) n=80

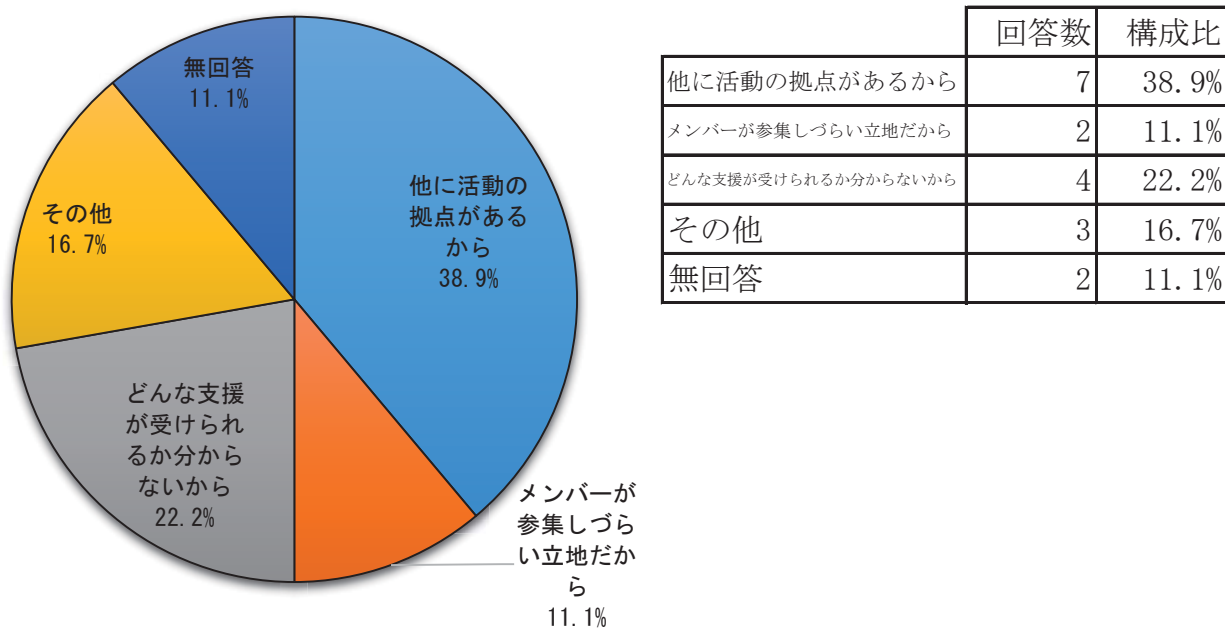


設問5 貴団体は、まちづくり活動などを支援する「菊川市市民協働センター」を利用されたことはありますか (〇は1つ) n=53

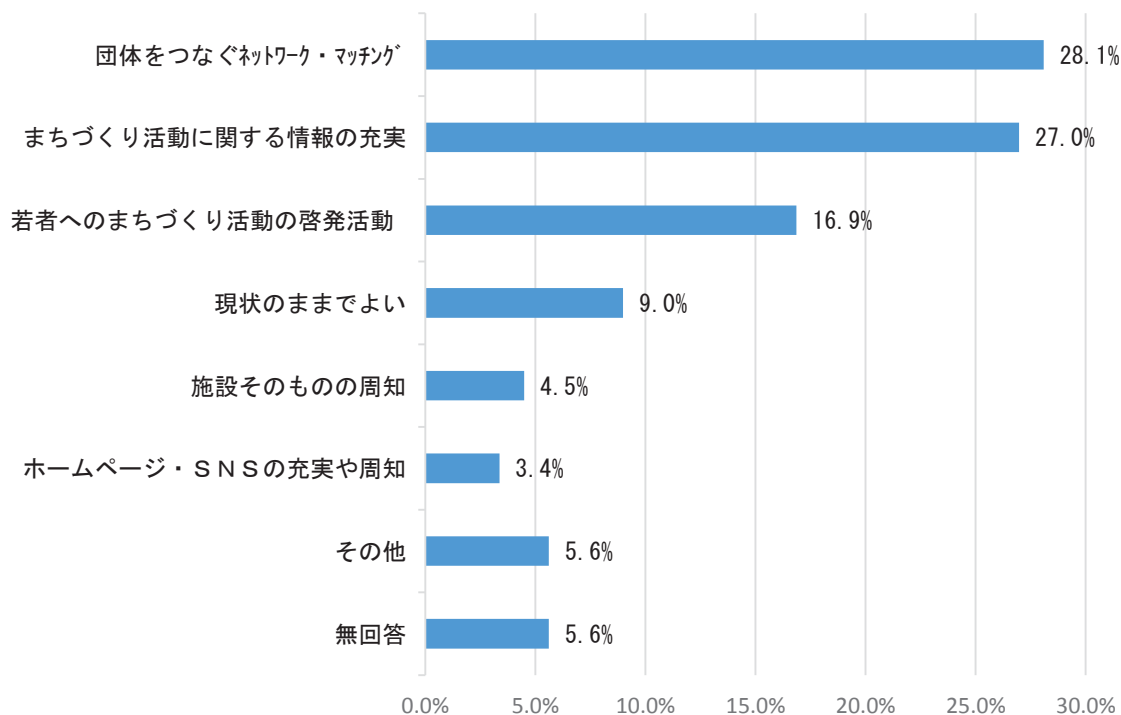


	回答数	構成比
利用したことがある	31	58.5%
知っているが、利用したことはない	18	34.0%
知らない	2	3.8%
無回答	2	3.8%

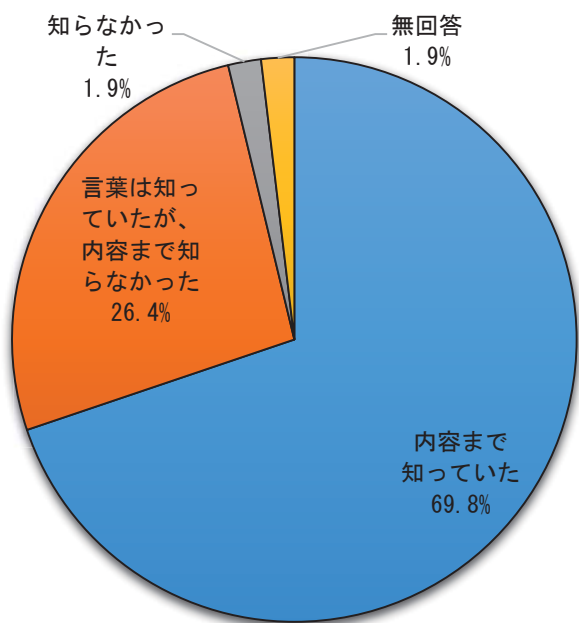
設問6 利用したことがない理由を教えてください（〇は1つ） n=18



設問7 「菊川市市民協働センター」は今後、どのような取組みを強化すべきと思いますか（〇は3つまで） n=89

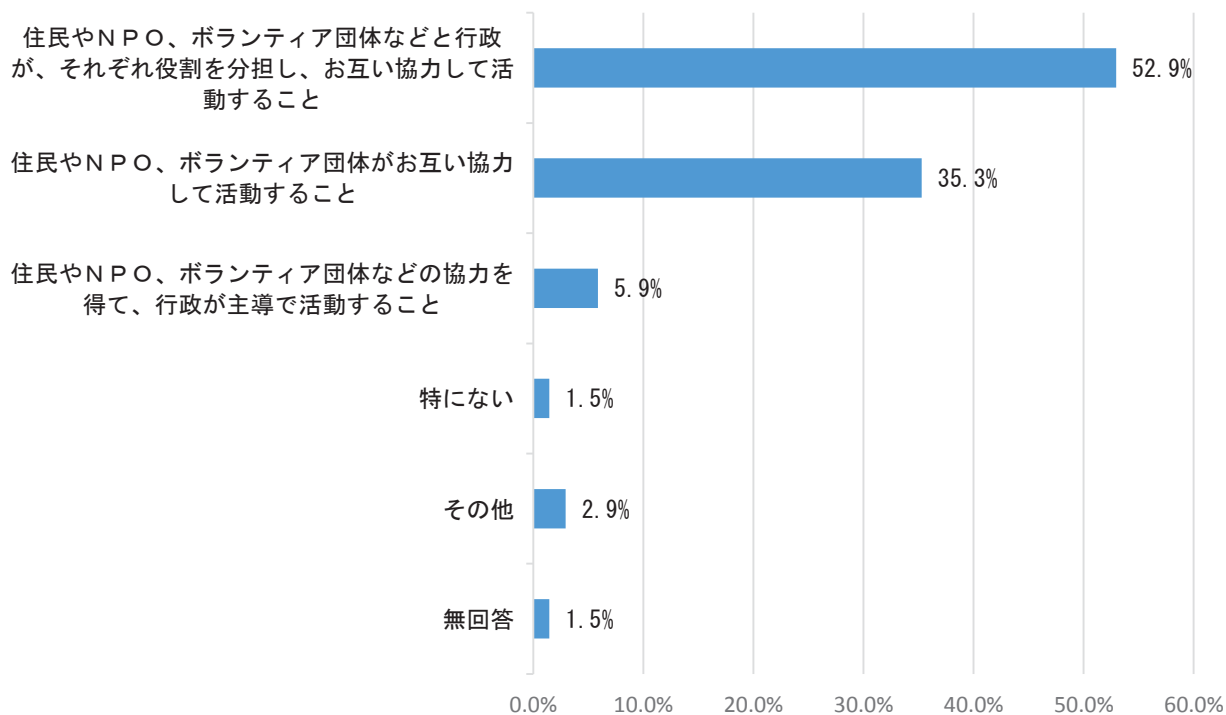


設問8 貴団体は「協働」という言葉やその内容を知っていましたか（〇は1つ） n=53

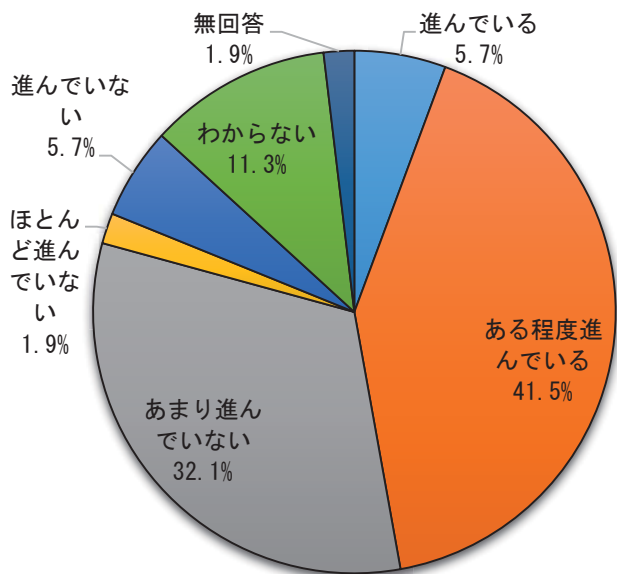


	回答数	構成比
内容まで知っていた	37	69.8%
言葉は知っていたが、内容まで知らなかった	14	26.4%
知らなかった	1	1.9%
無回答	1	1.9%

設問9 あなたは「協働」という言葉を聞いて、どのようなことをイメージしますか（〇はいくつでも） n=68

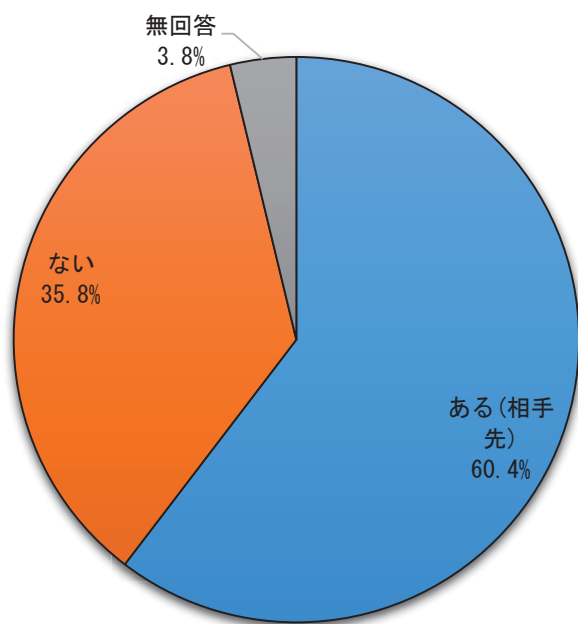


設問10 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか（○は1つ） n=53



	回答数	構成比
進んでいる	3	5.7%
ある程度進んでいる	22	41.5%
あまり進んでいない	17	32.1%
ほとんど進んでいない	1	1.9%
進んでいない	3	5.7%
わからない	6	11.3%
無回答	1	1.9%

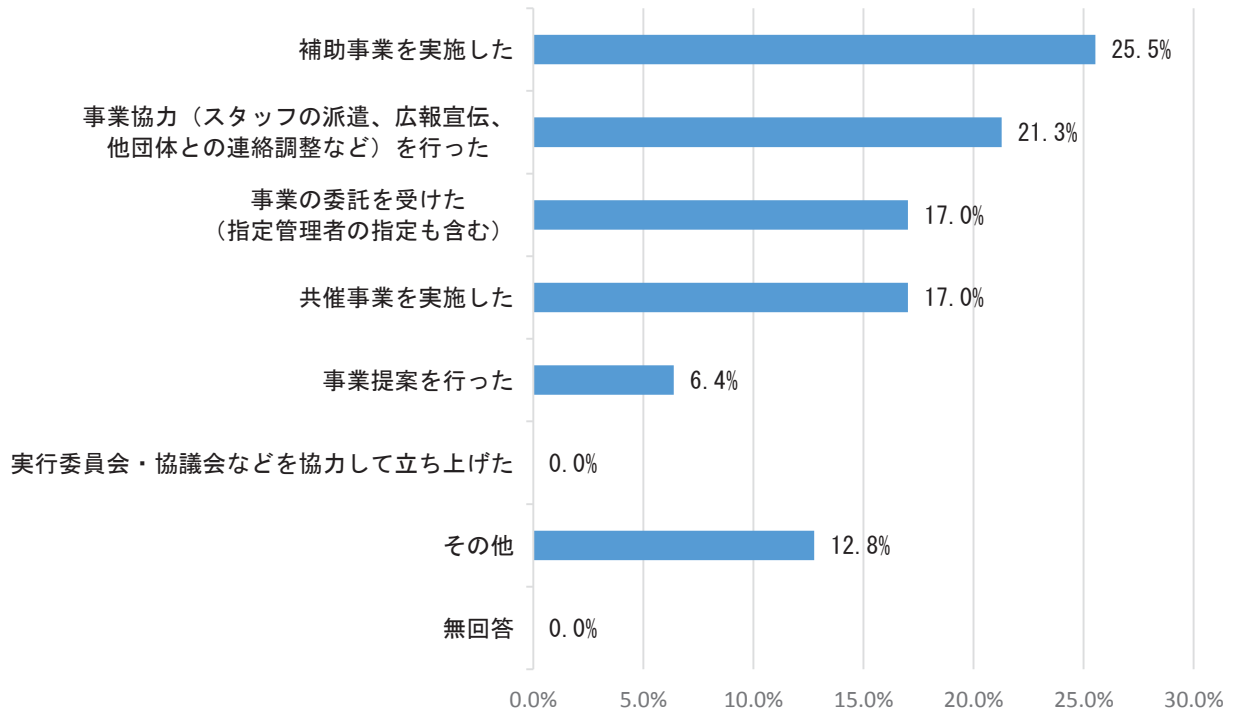
設問11 貴団体は、これまでに市と協働したことがありますか。ある場合は、担当課も教えてください（社会福祉協議会等を含みます） n=53



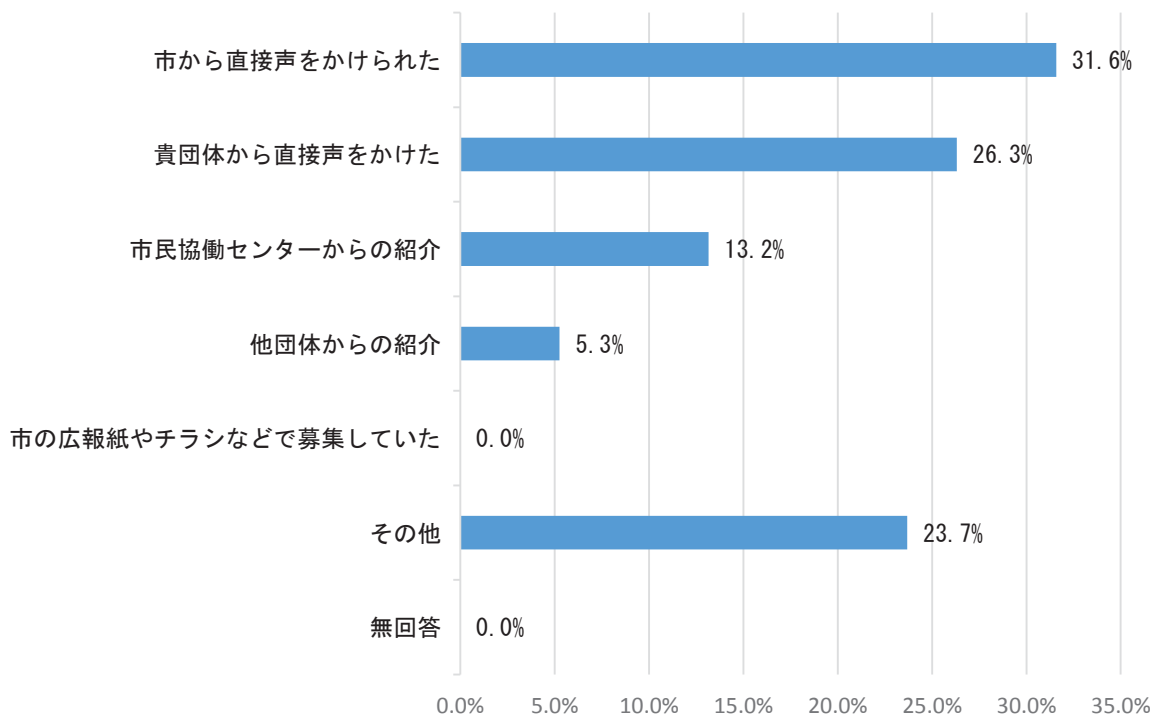
	回答数	構成比
ある(相手先)	32	60.4%
ない	19	35.8%
無回答	2	3.8%

地域支援課	7	防災課	1
社会福祉協議会	7	福祉課	1
教育委員会	3	茶業振興課	1
商工観光課	2	健康づくり課	1
企画政策課	2	学校教育課	1
環境推進課	2	茶業協会	1
菊川市	2	社会教育課	1
秘書広報課	1	都市計画課	1

設問12 それはどのような形でしたか（〇はいくつでも）（その他）n=47



設問13 貴団体が市と協働したきっかけはどのようなものですか（〇はいくつでも） n=38



設問14 市と協働して良かったことや困ったことなどの感想を聞かせてください

必要な支援を得られた。

団体の活動や個人のスキル等を他団体や個人に対して理解してもらうための「話すスキル」が上達し、仲間も増えた。

①具体的なアイデアを出していただけたたり、一緒に(活動)の広報などのために行政や民間企業を回ってくださった。市がやっている事業のイメージは、民間企業にとって動きやすい。

②別の課の方の応援もすぐに得ることができる(声をかけてもらえる)ので活動の幅が広がる。

民生委員のサークル員がいたので声かけをして開いた方々に難聴者への対応を理解してくださった。

合唱団を幅広く認知してもらえる様になり、発表の場を色々な団体から声を掛けてもらえる様になりました。

担当者変更により事業や協働が継続されない。

市のもつ公的な施設へアプローチができた。

市民の皆様にご貢献した実感がありました。

事業を行う方向性と事業そのものの大切さ。

敬老会については会場予約や会場案内表示を担当していただけた。一方、具体的な敬老会式典やお楽しみ会の企画については、〇〇協議会に一任。

〇〇まつりでは、毎回市長の来賓あいさつ実施。

各種出前講座多数協力。

多くの市民と交流がもてた。

講師の派遣やボランティア保険などあり、安心して事業が進められました。

市との協働では長続きしづらい。

個性を出しづらい。

市民、総合病院、行政が一体となって進める事が必要な為。

お互いの情報支援をすることが重要であることから良いと考えている。

社協の事業協力により、その後当事業所で定期的にボランティアを受け入れる形ができ、相互に学習する場になったこと。

菊川市のごみ削減…市、消費者の会、当NPO（循環システム）

竹粉碎粉を活用した生ゴミ→竹粉→たい肥→花・野菜づくり

生ゴミ10%削減→削減経費（20,000,000円）→福祉・教育経費への活用

※市の積極的（前向き）が不足しているように感じられました。

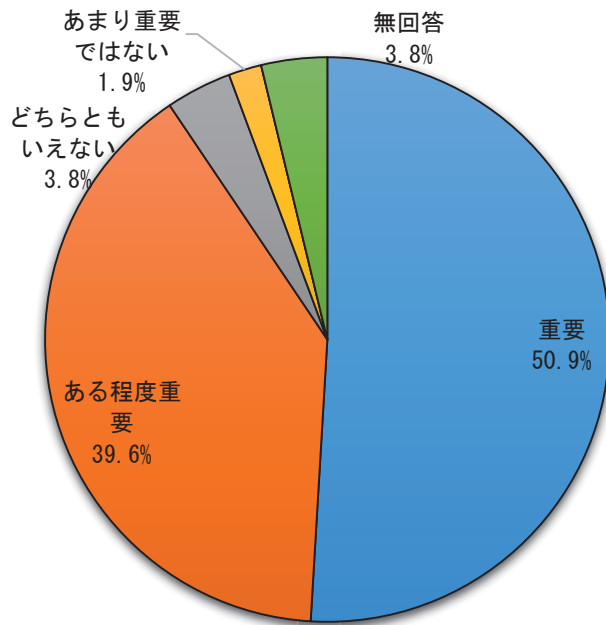
個々の団体では持っていない情報を所有している。

〇〇大会を20年以上やっているとマンネリ化が続きます。昨年茶業協会から声をかけていただき、「茶の実すもう大会」を〇〇大会の中に取り入れました。初めてのことで、数々の問題も出てきましたが、続けることが大切ですので、今年も協力していただければありがたいです。

講師の派遣などとてもよく相談にのってくれました。

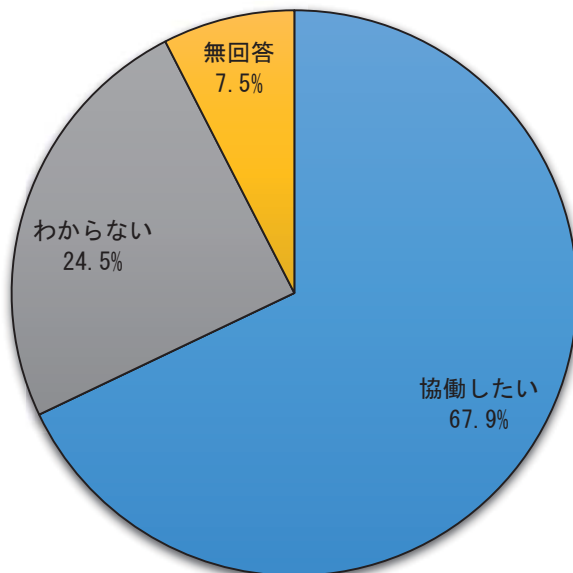
この地域特有の団体で内々で活動したい団体なので、情報を発信することで会員に負担をかけることがあります。

設問15 市ではボランティア・市民活動団体との協働が重要と考えていますが、貴団体は、協働をどの程度重要とお考えですか（〇は1つ） n=53



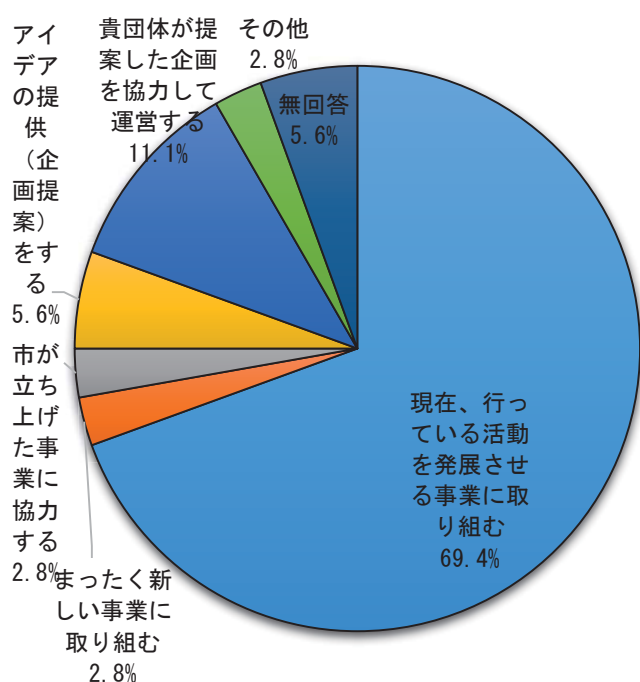
	回答数	構成比
重要	27	50.9%
ある程度重要	21	39.6%
どちらともいえない	2	3.8%
あまり重要ではない	1	1.9%
重要ではない	0	0.0%
無回答	2	3.8%

設問16 今後、貴団体は市や地域の団体・企業等と積極的に協働したいと思いますか（〇は1つ） n=53



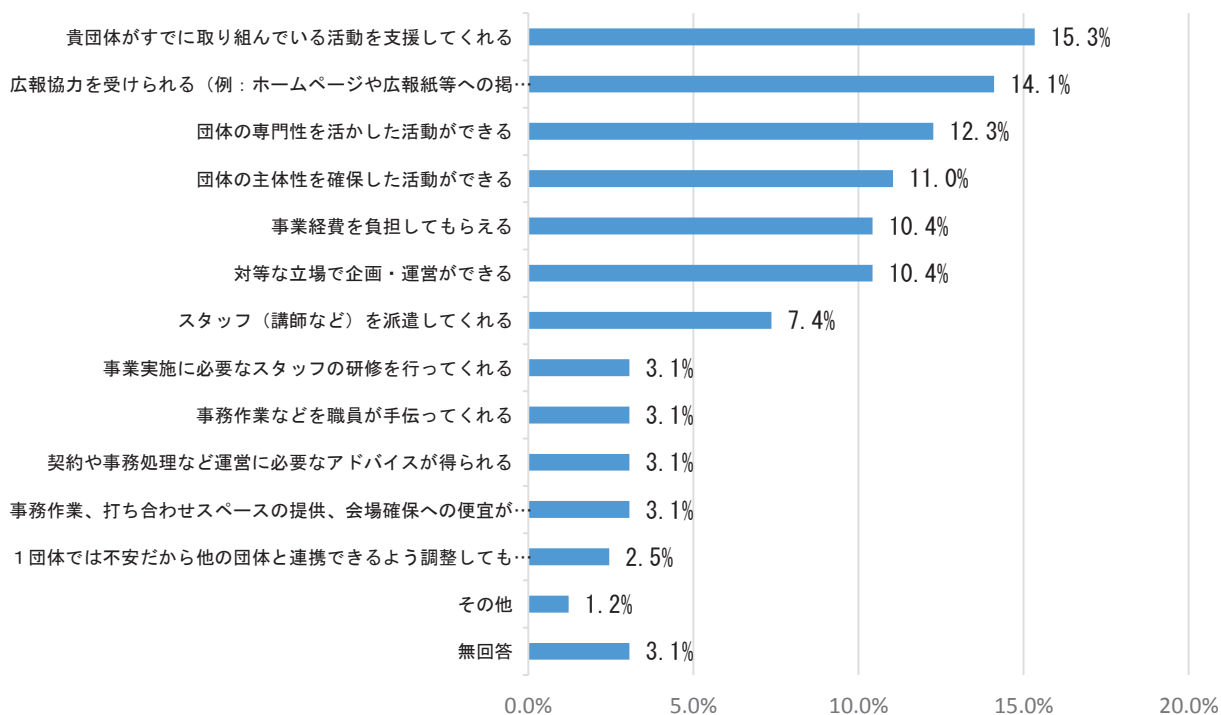
	回答数	構成比
協働したい	36	67.9%
協働したくない	0	0.0%
わからない	13	24.5%
無回答	4	7.5%

設問17 貴団体が、市や地域の団体・企業等と協働するとしたら、どのような方法がよいと思いますか（〇は1つ） n=36

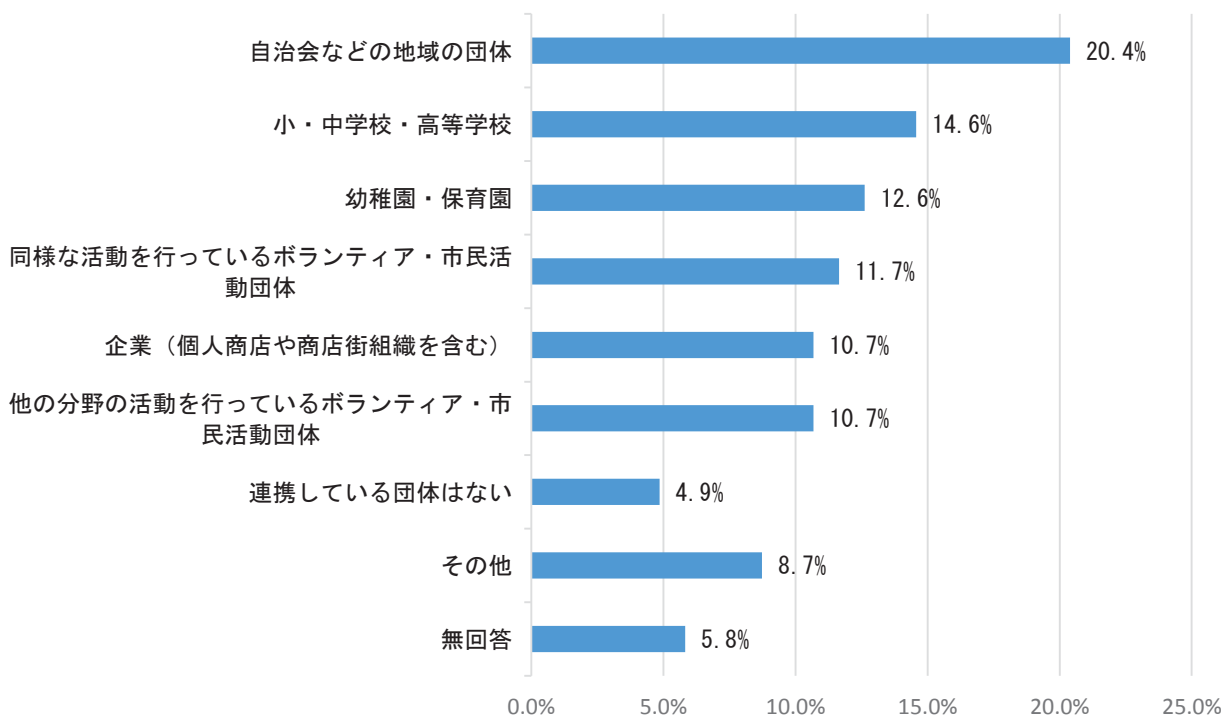


	回答数	構成比
現在、行っている活動を発展させる事業に取り組む	25	69.4%
まったく新しい事業に取り組む	1	2.8%
市が立ち上げた事業に協力する	1	2.8%
アイデアの提供（企画提案）をする	2	5.6%
貴団体が提案した企画を協力して運営する	4	11.1%
その他	1	2.8%
無回答	2	5.6%

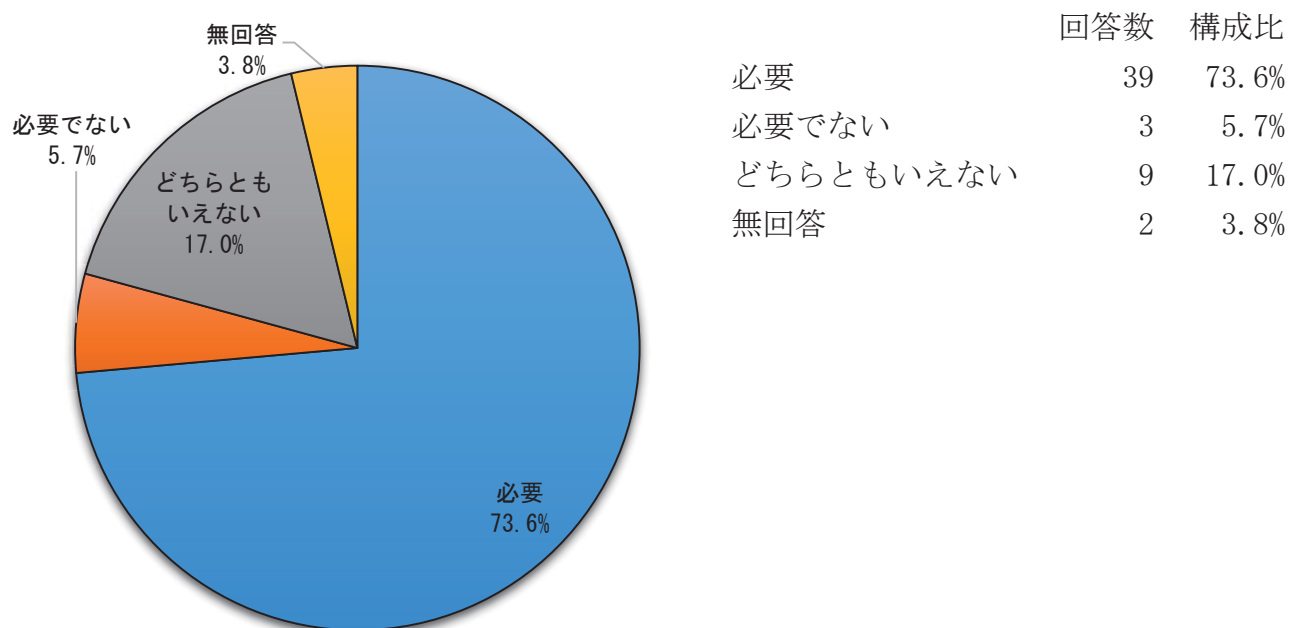
設問18 貴団体が市や地域の団体・企業等と協働するとしたら、どのような条件が整備されているとよいと思いますか（〇はいくつでも） n=163



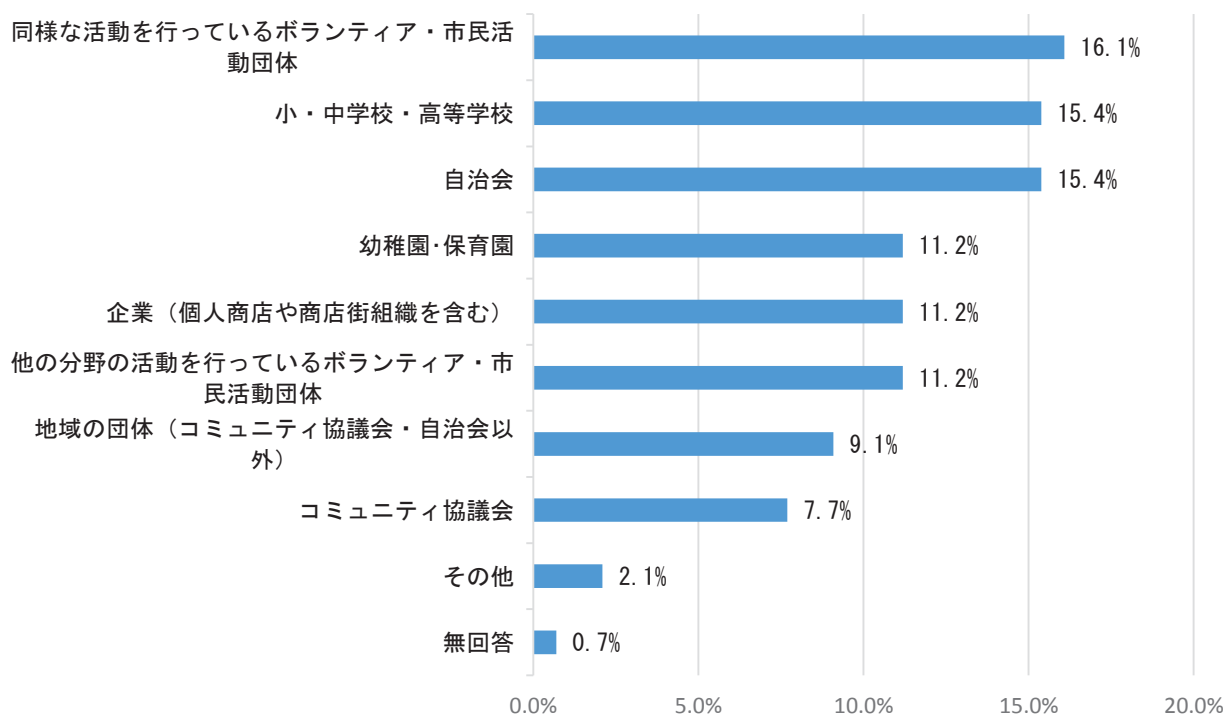
設問19 現在、貴団体が協働して活動している場合、それはどのような組織ですか。
 (〇はいくつでも) n=103



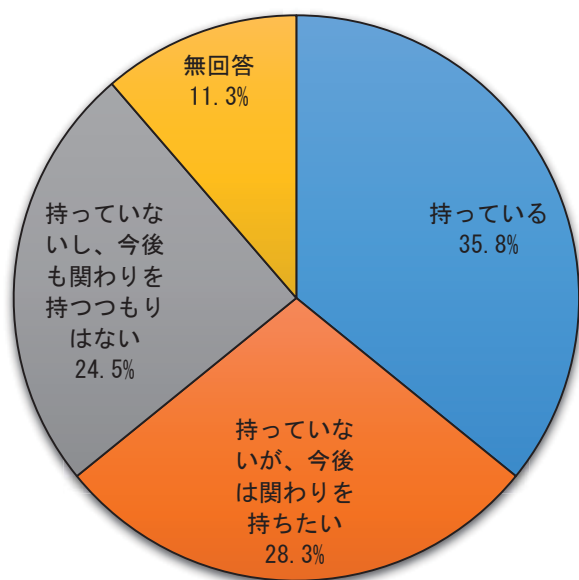
設問20 今後、貴団体が活動を進めていくうえで、他の組織との協働は必要だと思いますか (〇は1つ) n=53



設問21 貴団体はどのような組織と協働することが重要だと思いますか（〇はいくつでも） n=143

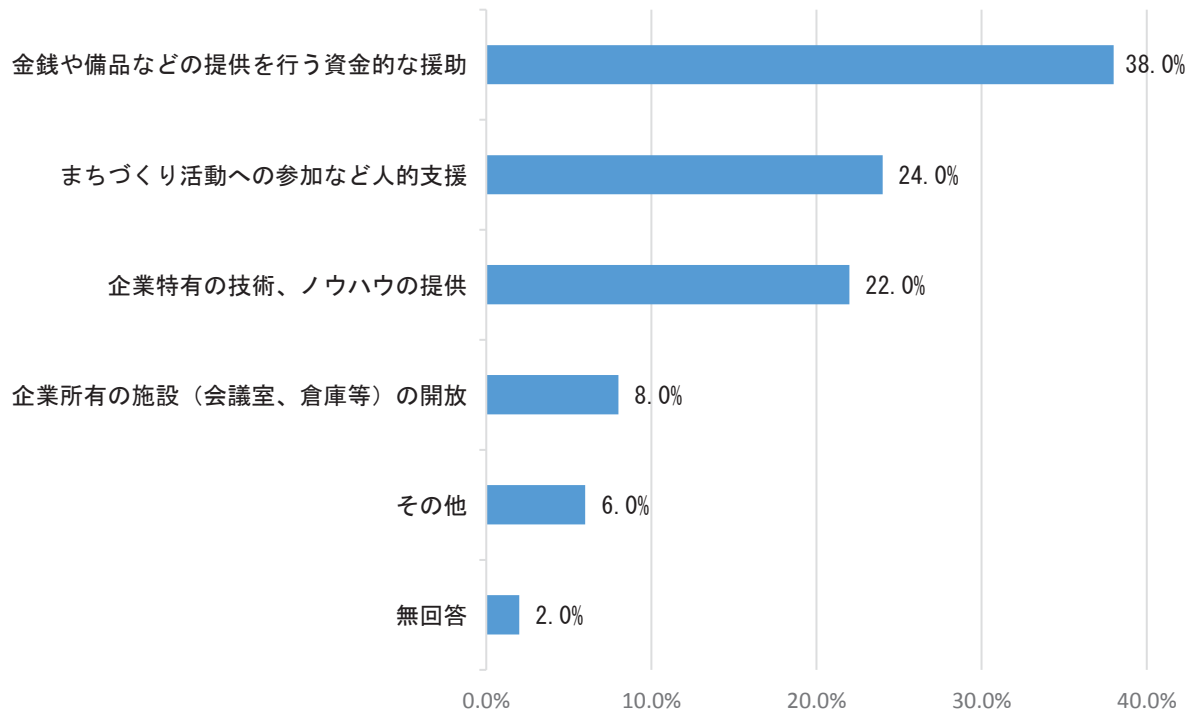


設問22 貴団体は民間企業と関わりを持っていますか（〇は1つ） n=53



	回答数	構成比
持っている	19	35.8%
持っていないが、今後は関わりを持ちたい	15	28.3%
持っていないし、今後は関わりを持つつもりはない	13	24.5%
無回答	6	11.3%

設問23 今後、貴団体が民間企業（個人商店や商店街組織を含む）との関わりについて期待することは何ですか（〇はいくつでも） n=50

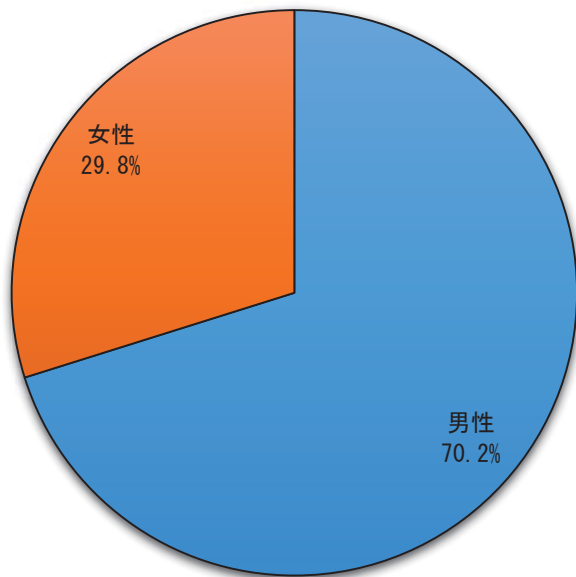


「協働に関する職員意識アンケート」集計表

実施期間 平成27年12月15日～平成28年1月8日

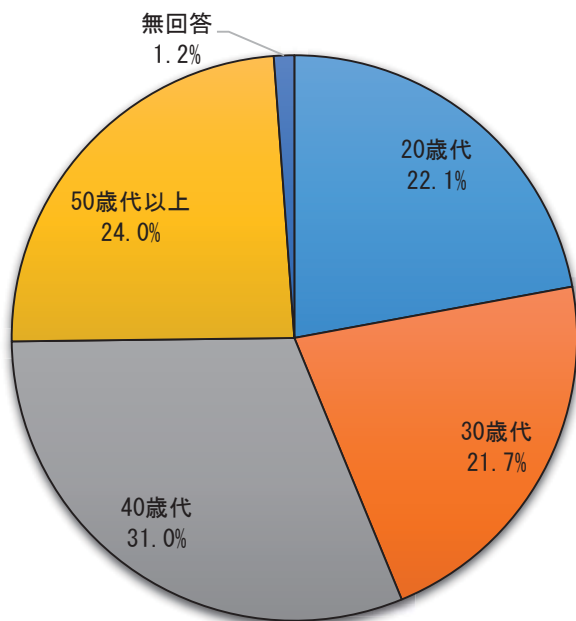
対象 市職員（病院、消防、幼保園、幼稚園、給食センターは除く）

あなたの性別は



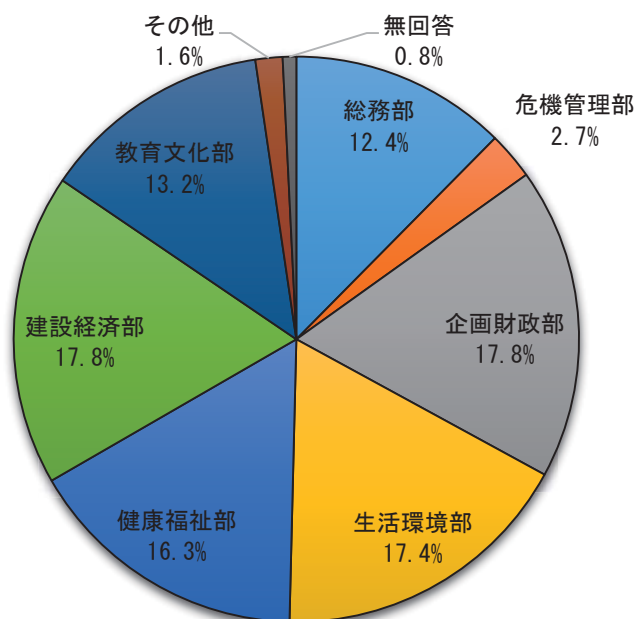
	回答数	構成比
男性	181	70.2%
女性	77	29.8%
無回答	0	0.0%

あなたの年齢は



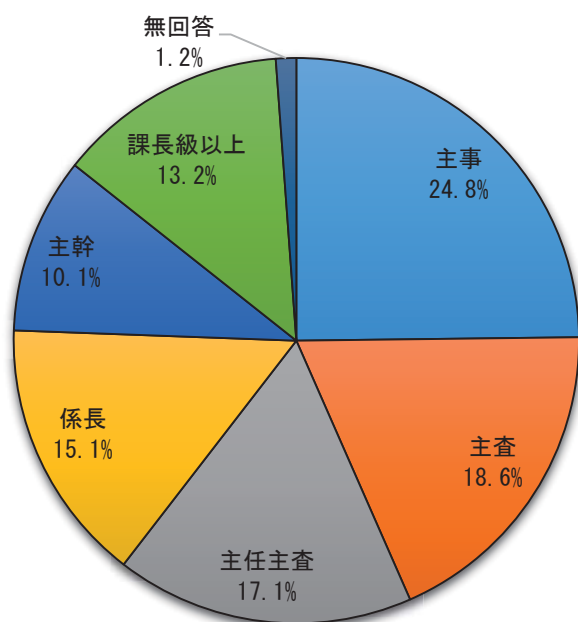
	回答数	構成比
20歳代	57	22.1%
30歳代	56	21.7%
40歳代	80	31.0%
50歳代以上	62	24.0%
無回答	3	1.2%

あなたの所属する部は



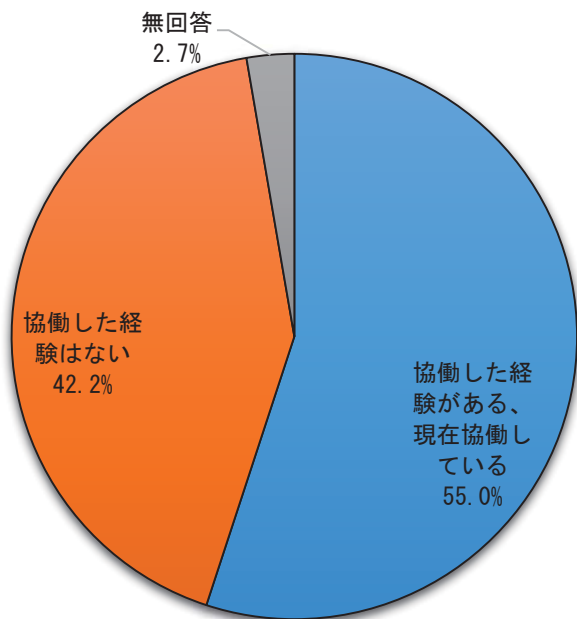
	回答数	構成比
総務部	32	12.4%
危機管理部	7	2.7%
企画財政部	46	17.8%
生活環境部	45	17.4%
健康福祉部	42	16.3%
建設経済部	46	17.8%
教育文化部	34	13.2%
その他	4	1.6%
無回答	2	0.8%

あなたの役職は



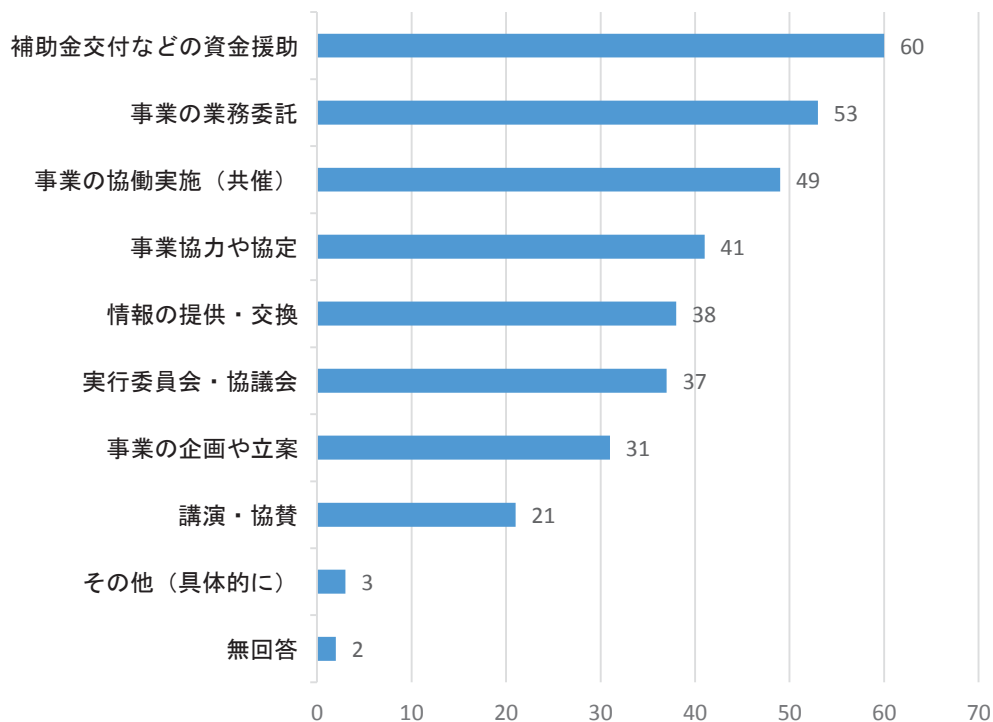
	回答数	構成比
主事	64	24.8%
主査	48	18.6%
主任主査	44	17.1%
係長	39	15.1%
主幹	26	10.1%
課長級以上	34	13.2%
無回答	3	1.2%

問1 あなたがこれまで担当してきた業務のなかで、市民活動団体（NPO法人、ボランティア団体など）、地域活動団体（自治会、コミ協など）と協働した経験がありますか。

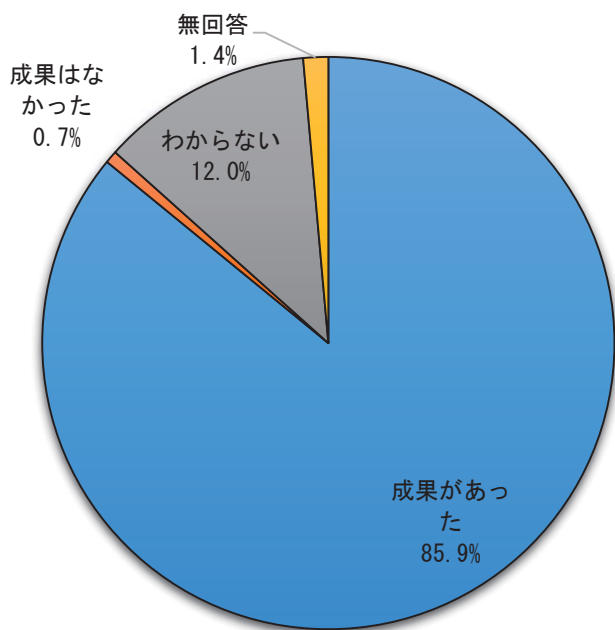


	回答数	構成比
協働した経験がある、現在協働している	142	55.0%
協働した経験はない	109	42.2%
無回答	7	2.7%

問2 協働したのはどのような内容のものでしたか

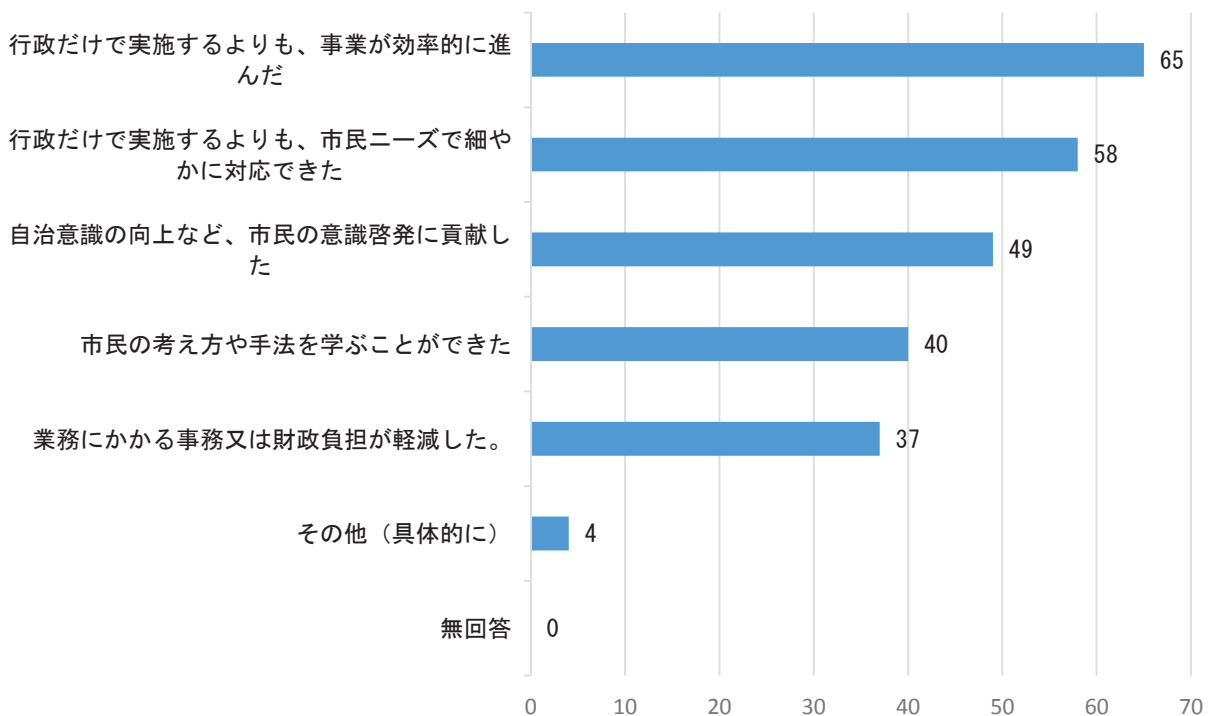


問3 協働したことの成果はありましたか。

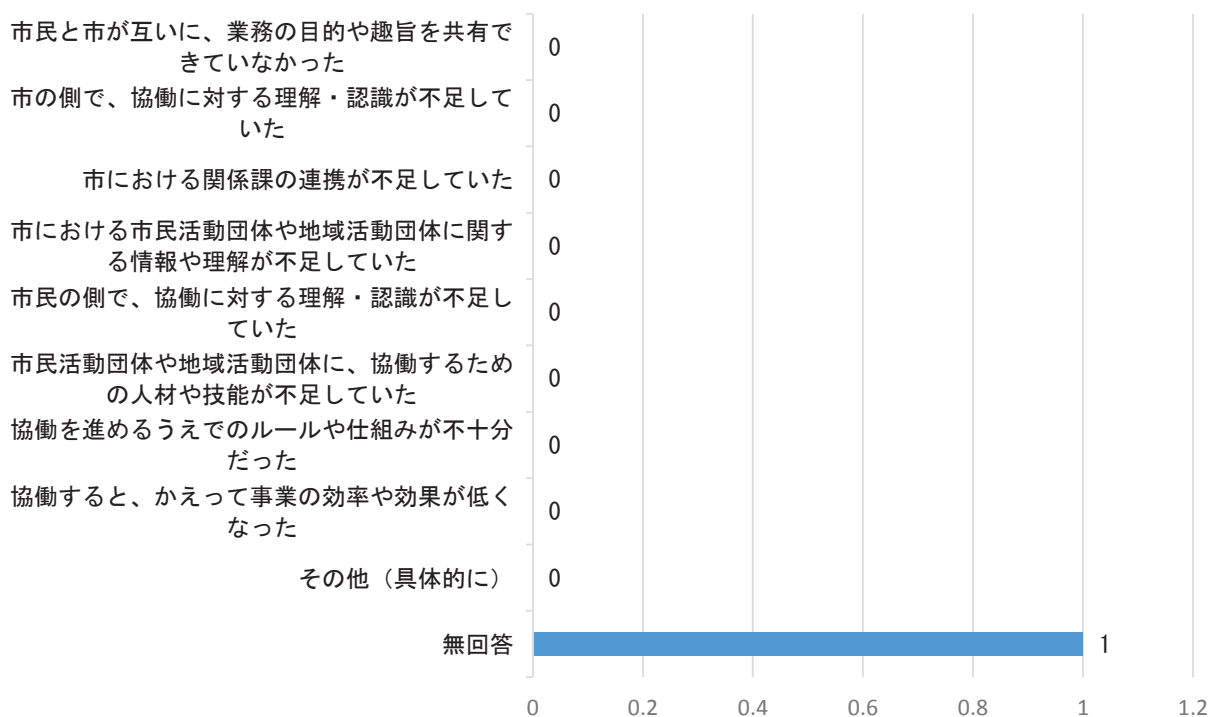


	回答数	構成比
成果があった	122	85.9%
成果はなかった	1	0.7%
わからない	17	12.0%
無回答	2	1.4%

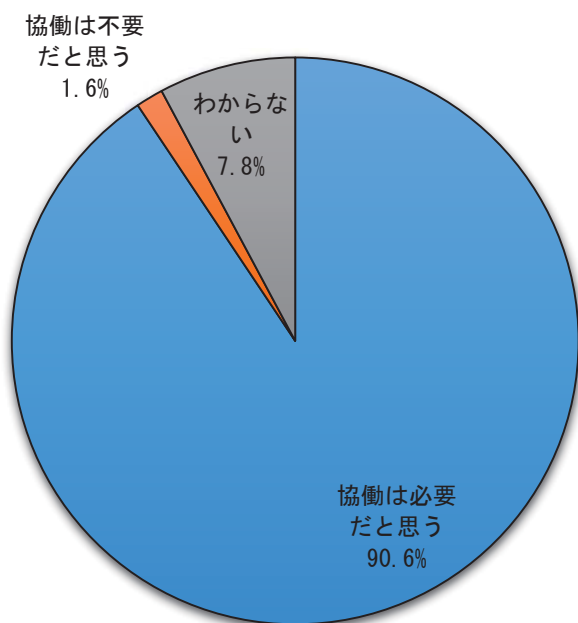
問4 どのような成果がありましたか。



問5 成果がなかったのは、何が原因だったと思いますか。

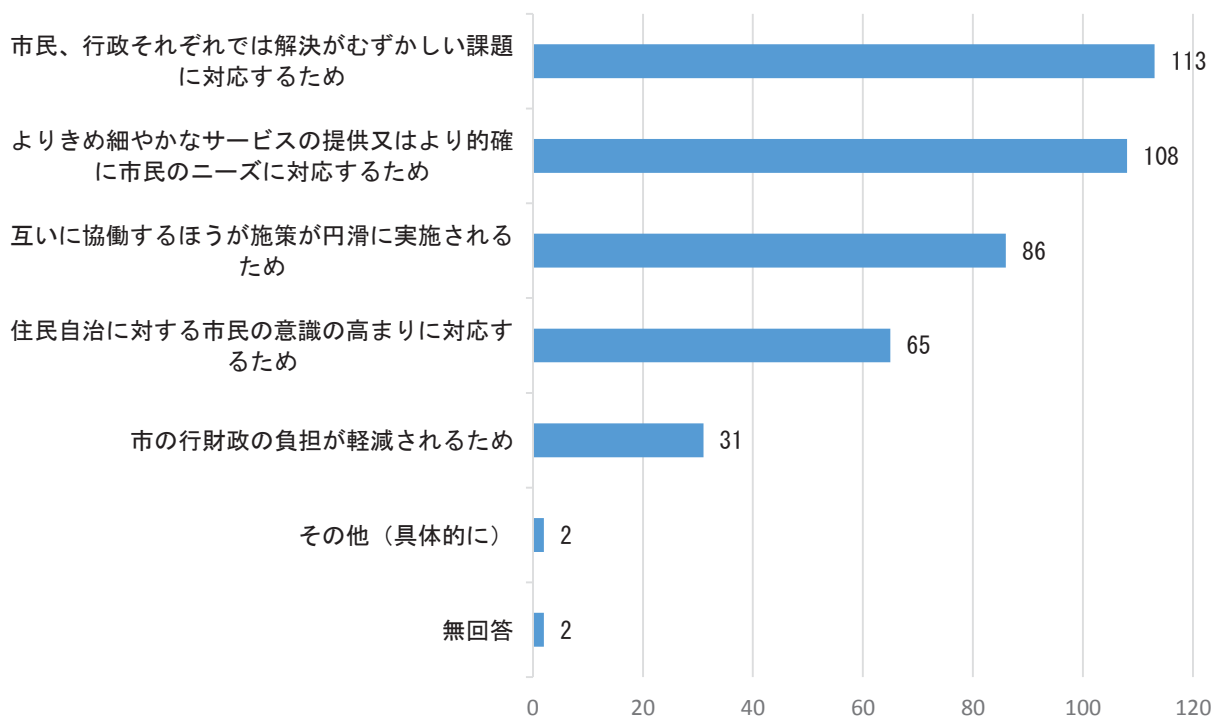


問6 市民が市政に参画し、また市民と行政が互いに協力し合ってまちづくりに取り組む「協働」の必要性についておたずねします。

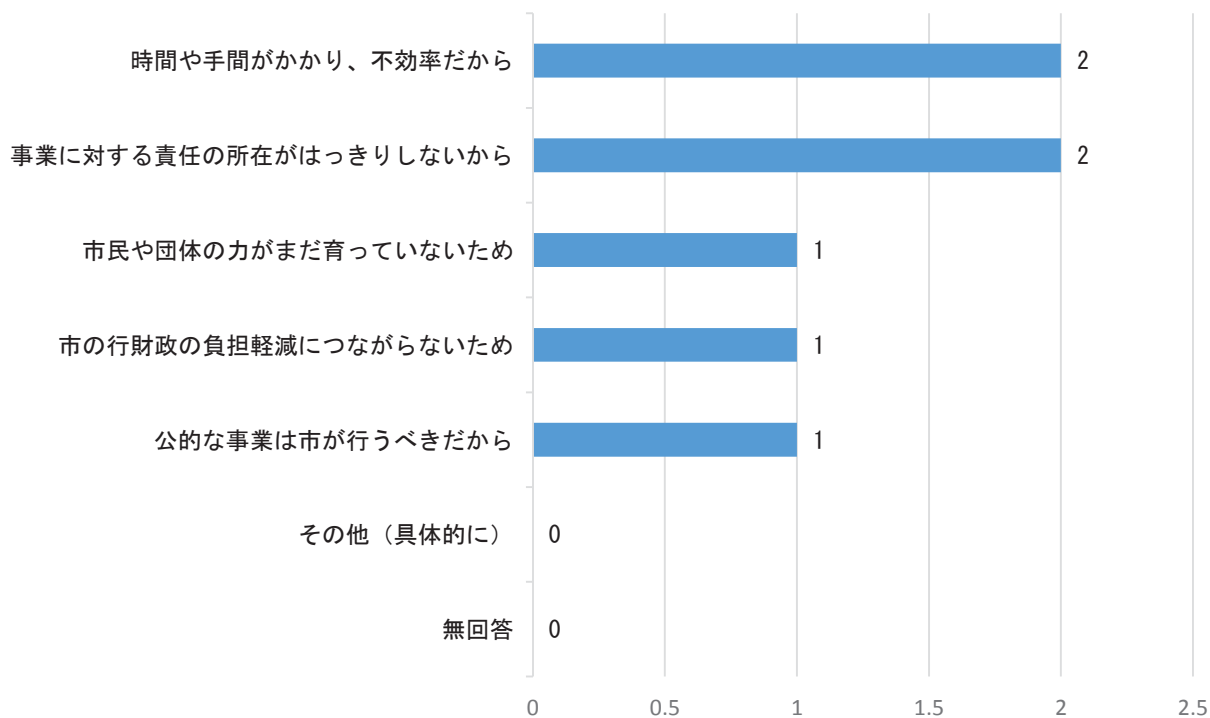


	回答数	構成比
協働は必要だと思う	232	89.9%
協働は不要だと思う	4	1.6%
わからない	20	7.8%
無回答	2	0.8%

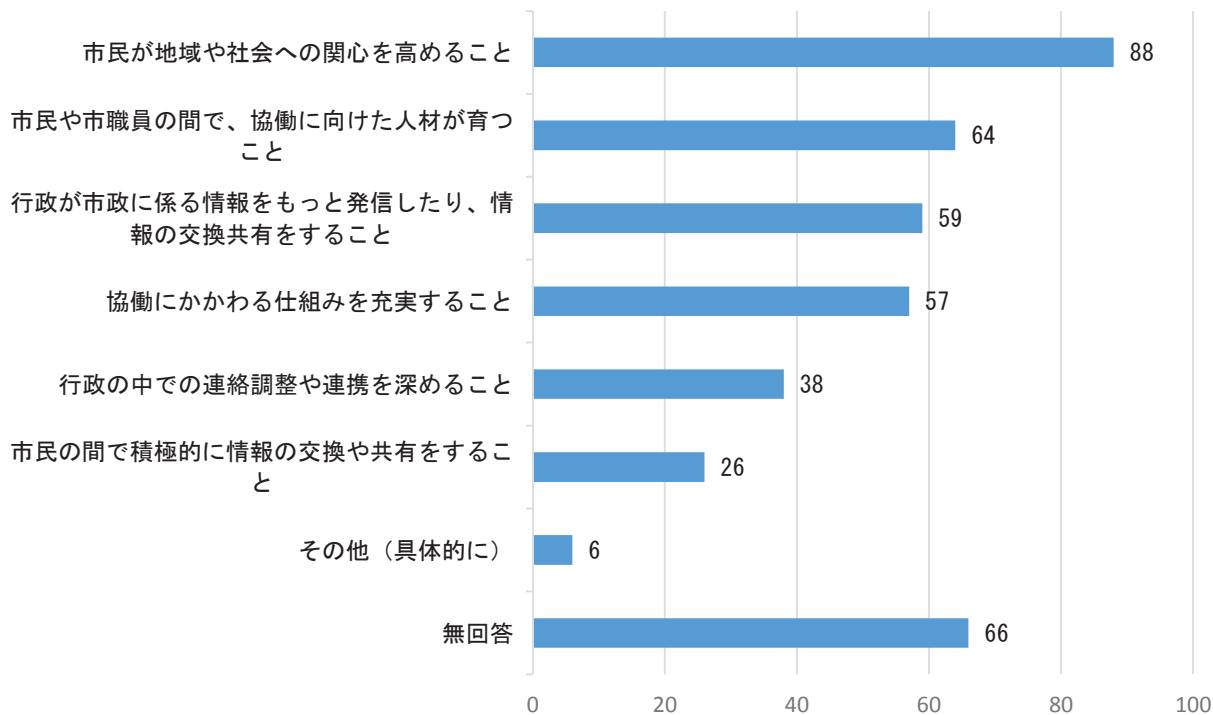
問7 協働が必要だと思ふ理由をおたずねします。



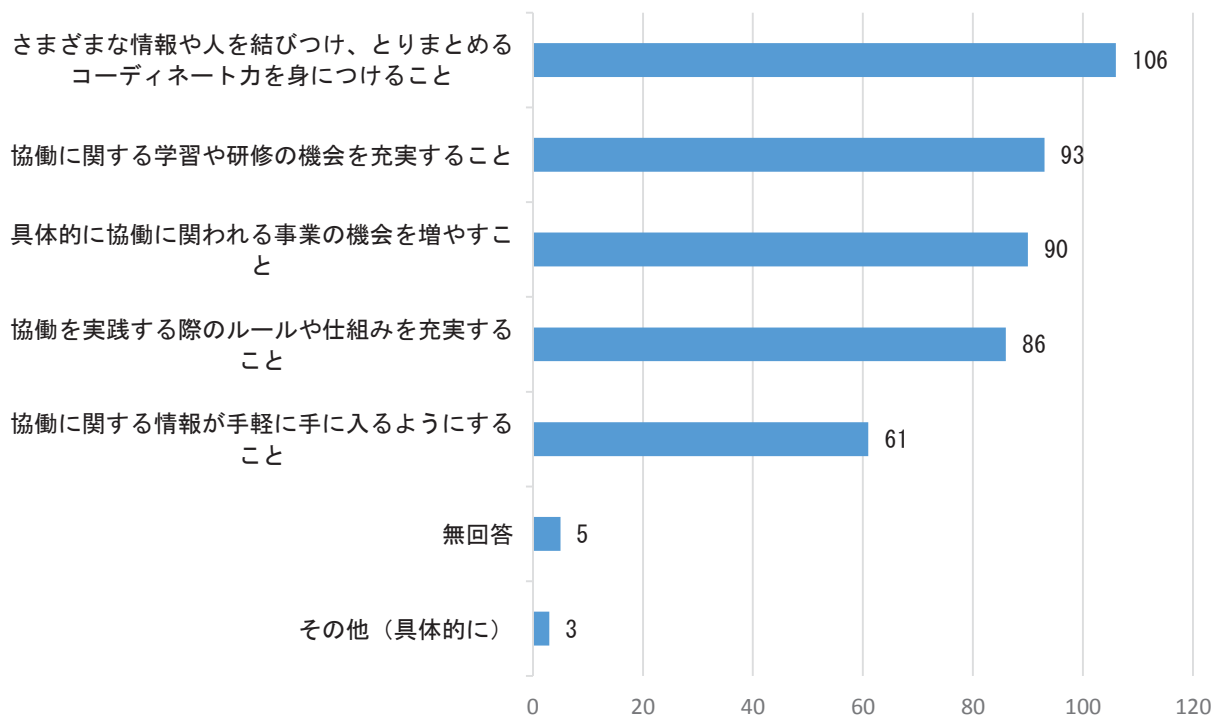
問8 協働が不要だと思ふ理由をおたずねします。



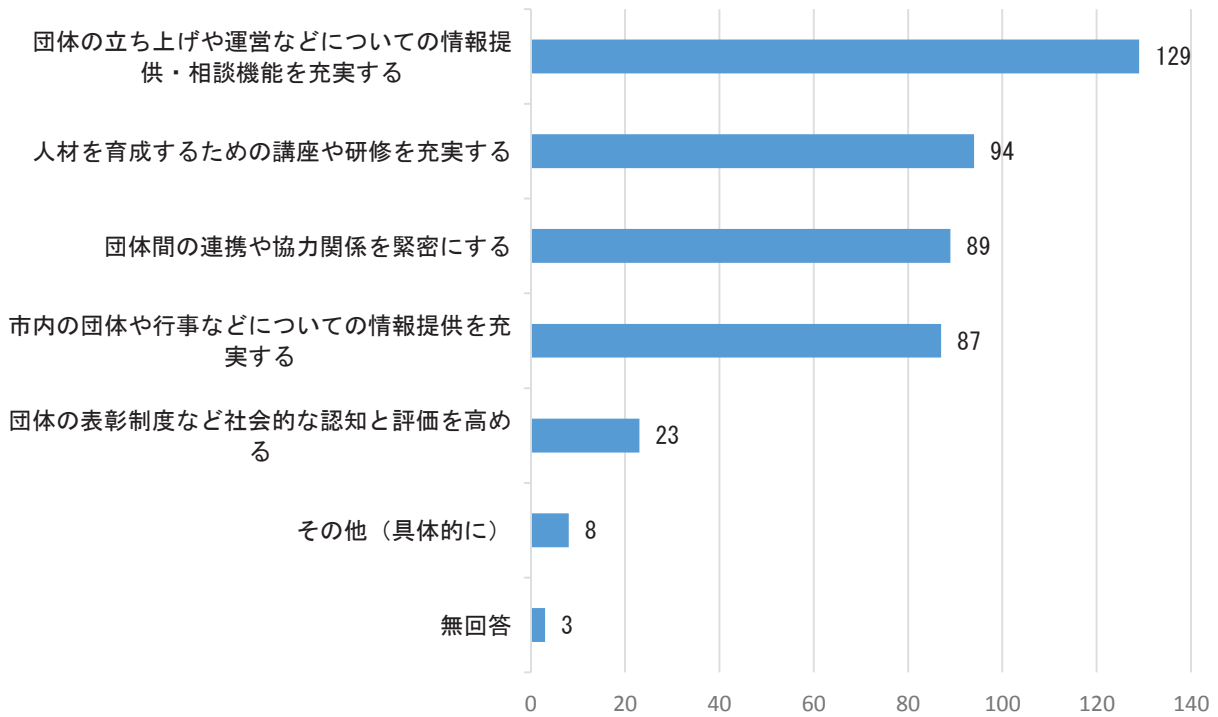
問9 協働のまちづくりを推進するために、どのような取組が必要だと思いますか。



問10 市民や市職員が、協働に対する理解を深め、人材が育つようにするためには、どのような施策を充実することが必要だと思いますか。



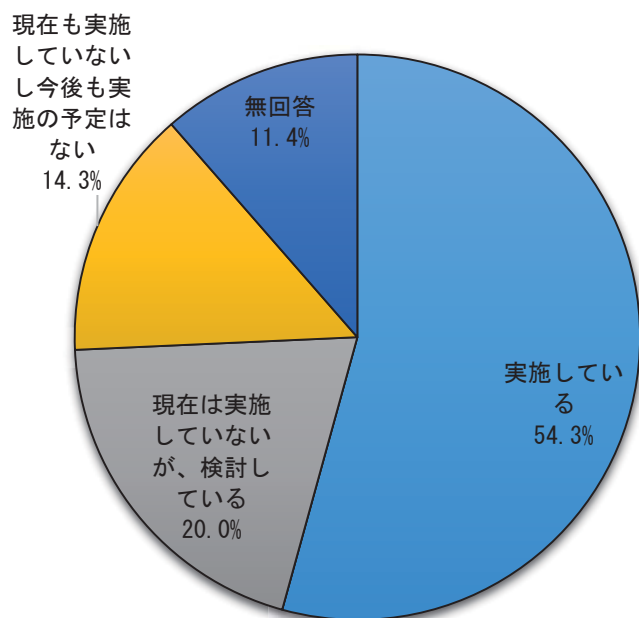
問 1 1 市民活動や地域活動が活発になるためには、どのような支援策を充実することが必要だと思いますか。



CSR・協働に関する企業アンケート

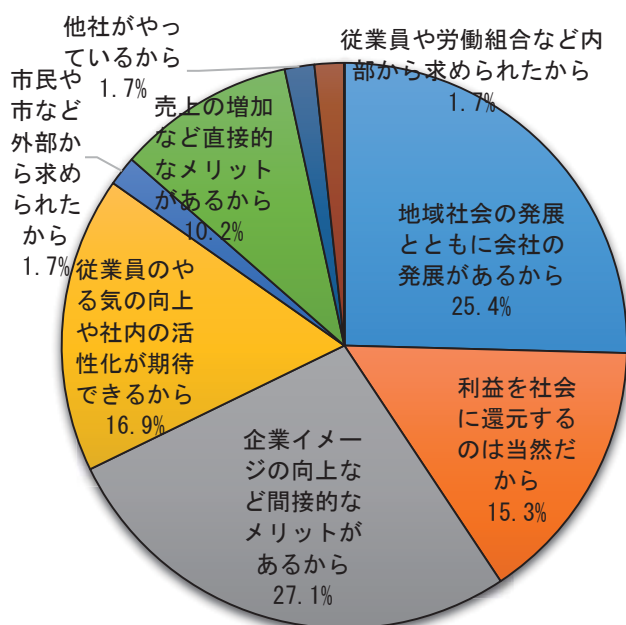
平成30年4月11日開催の「CSRセミナーinきくがわ」参加企業を対象に実施
 配布数 40通 回収数35通 回収率87.5%

設問1 貴社は企業としてCSRを実施していますか。(〇は1つ)



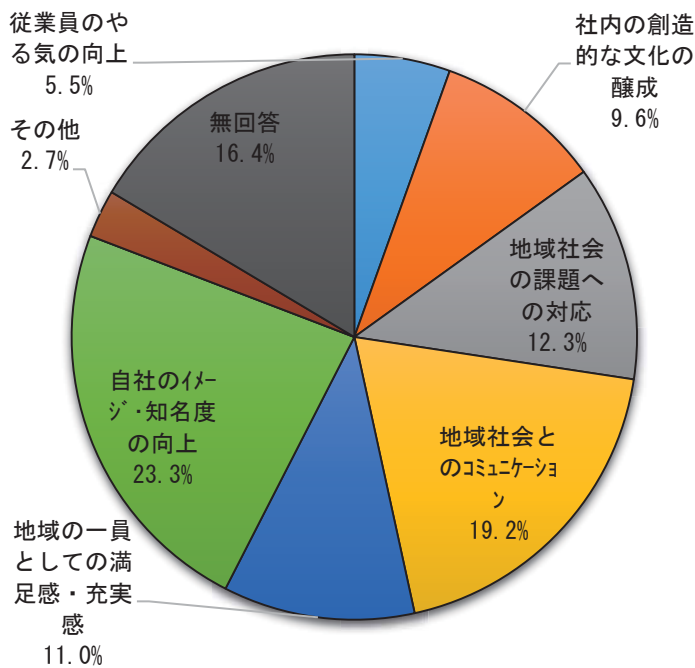
	回答数	構成比
実施している	19	54.3%
過去には実施していたが、現在は実施していない	0	0.0%
現在は実施していないが、検討している	7	20.0%
現在も実施していないし今後も実施の予定はない	5	14.3%
無回答	4	11.4%

設問2 貴社が、CSRに取り組むようになったのはなぜですか。あるいは、取り組もうとする理由は何ですか。(〇はいくつでも)



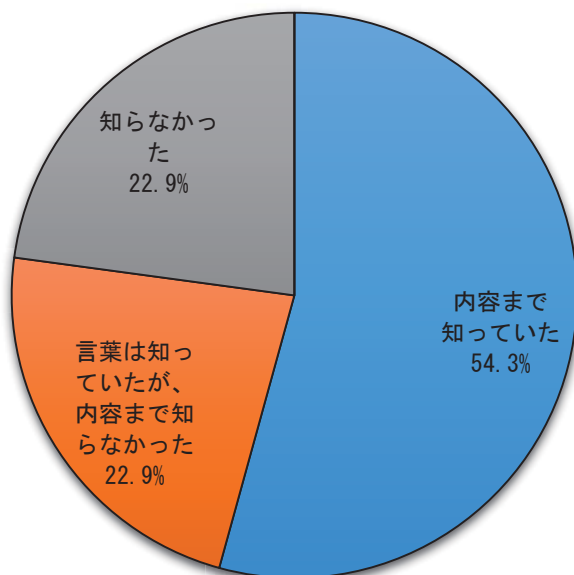
	回答数	構成比
地域社会の発展とともに会社の発展があるから	15	25.4%
利益を社会に還元するのは当然だから	9	15.3%
企業イメージの向上など間接的なメリットがあるから	16	27.1%
従業員のやる気の向上や社内の活性化が期待できるから	10	16.9%
市民や市など外部から求められたから	1	1.7%
売上の増加など直接的なメリットがあるから	6	10.2%
他社がやっているから	1	1.7%
従業員や労働組合など内部から求められたから	1	1.7%
従業員など社員が自主的に集まり始めたから	0	0.0%
特になし	0	0.0%
その他	0	0.0%
無回答	0	0.0%

設問3 貴社が、CSRに取り組んだ結果として得られたと思う効果、又は、今後得られると思う効果は何ですか。（〇はいくつでも）



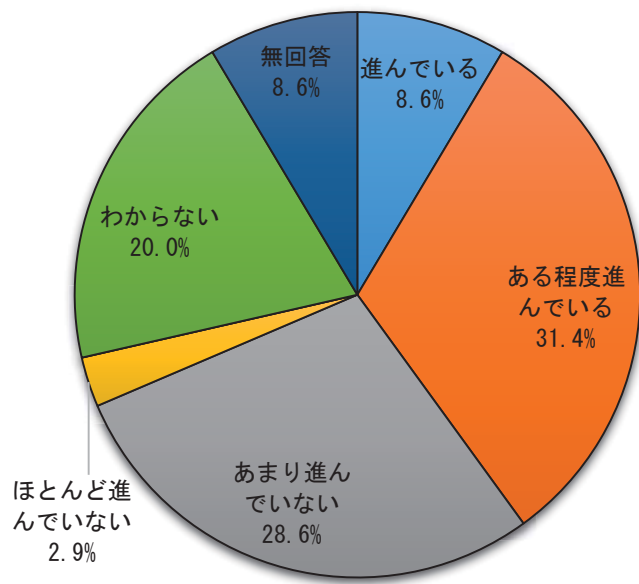
	回答数	構成比
従業員のやる気の向上	4	5.5%
社内の創造的な文化の醸成	7	9.6%
地域社会の課題への対応	9	12.3%
地域社会とのコミュニケーション	14	19.2%
地域の一員としての満足感・充実感	8	11.0%
自社のイメージ・知名度の向上	17	23.3%
特にない	0	0.0%
その他	2	2.7%
無回答	12	16.4%

設問4 あなたは「協働」という言葉や内容を知っていましたか。（〇は1つ）



	回答数	構成比
内容まで知っていた	19	54.3%
言葉は知っていたが、内容まで知らなかった	8	22.9%
知らなかった	8	22.9%
無回答	0	0.0%

設問5 「協働のまちづくり」は進んでいると思いますか。(〇は1つ)

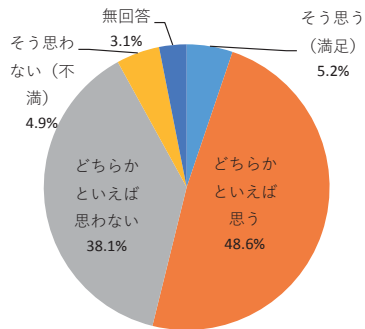


	回答数	構成比
進んでいる	3	8.6%
ある程度進んでいる	11	31.4%
あまり進んでいない	10	28.6%
ほとんど進んでいない	1	2.9%
進んでいない	0	0.0%
わからない	7	20.0%
無回答	3	8.6%

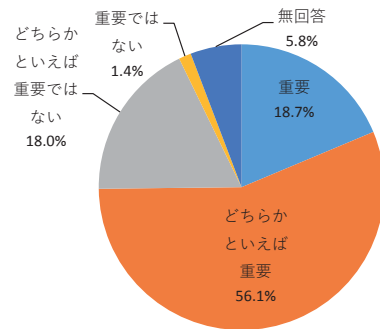
参考 平成30年度菊川市市民アンケートより（市民協働に関する項目を抜粋）

設問2 (34) 地域のコミュニティ活動などが市のまちづくりに活かされているまちだと思いますか

【満足度】	H27	H30	比較
そう思う（満足）	6.5%	5.2%	▲1.3%
どちらかといえば思う	52.8%	48.6%	▲4.2%
どちらかといえば思わない	35.0%	38.1%	3.1%
そう思わない（不満）	2.8%	4.9%	2.1%
無回答	2.7%	3.1%	0.4%
合計	100.0%	100.0%	

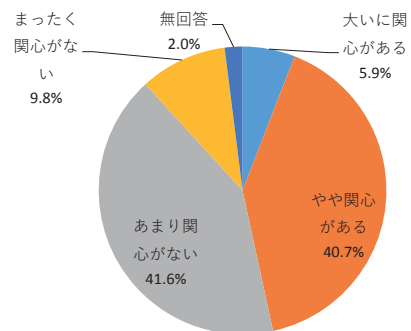


【重要度】	H30
重要	18.7%
どちらかといえば重要	56.2%
どちらかといえば重要ではない	18.0%
重要ではない	1.4%
無回答	5.8%
合計	100.0%



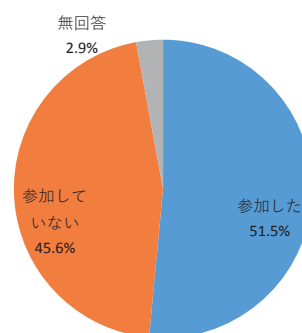
設問7 あなたは、市民参加のまちづくり活動に関心がありますか

	H30
大いに関心がある	5.9%
やや関心がある	40.7%
あまり関心がない	41.6%
まったく関心がない	9.8%
無回答	2.0%
合計	100.0%



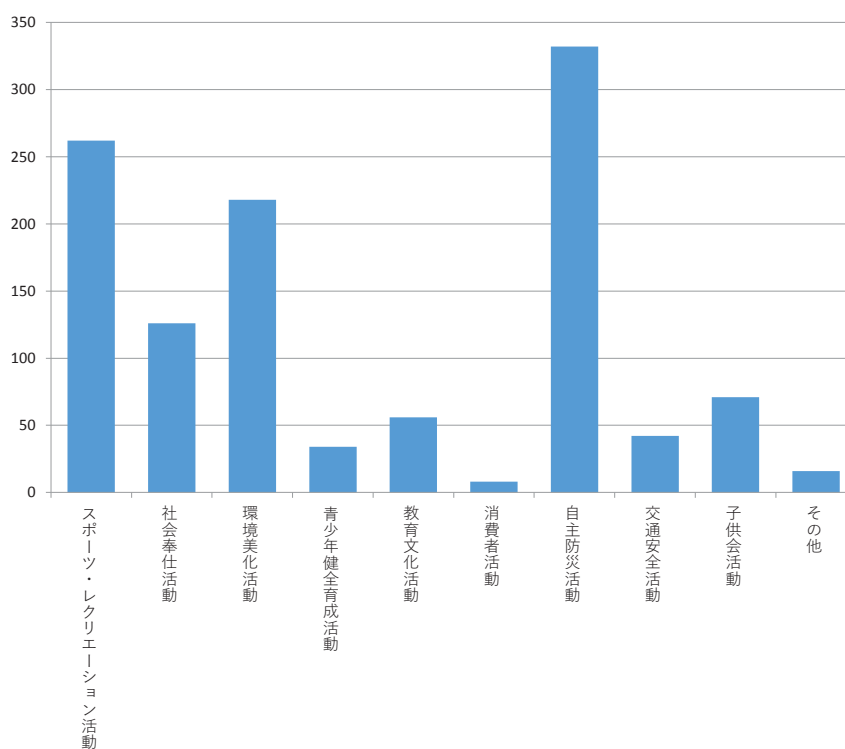
設問 8 - 1 あなたは、昨年 4 月から本年 3 月の間に地域活動に参加しましたか

	H30
参加した	51.5%
参加していない	45.6%
無回答	2.9%
合計	100.0%



設問 8 - 2 (前問で「参加した」と答えた方のみ) あなたは、今どのようなまちづくり活動に参加していますか (該当するものすべてに○印)

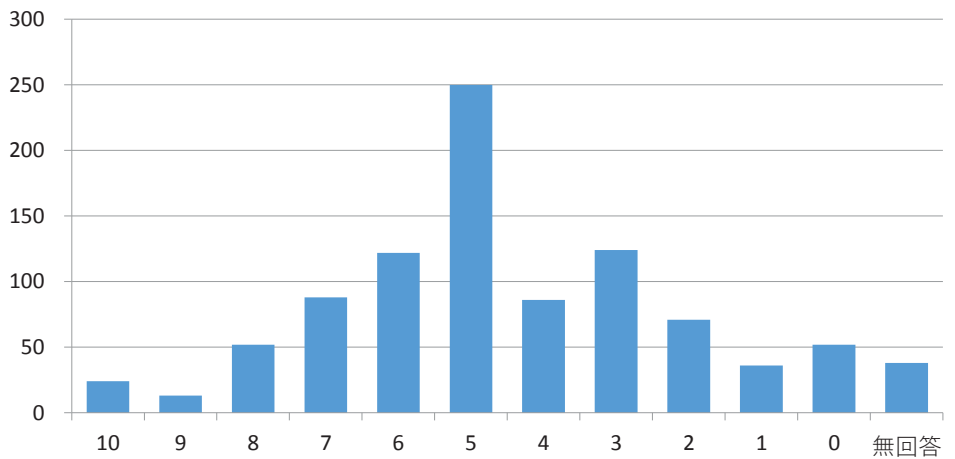
	回答数
スポーツ・レクリエーション活動	262
社会奉仕活動	126
環境美化活動	218
青少年健全育成活動	34
教育文化活動	56
消費者活動	8
自主防災活動	332
交通安全活動	42
子供会活動	71
その他	16
合計	1,165



設問9 あなたは、今後まちづくり活動に参加したいと思いますか（該当するもの1つに○印）

（最も強い気持ちを「10」、まったくない場合を「0（ゼロ）」）

	H29	H30
10	37	24
9	14	13
8	108	52
7	117	88
6	111	122
5	246	250
4	62	86
3	114	124
2	44	71
1	35	36
0	50	52
無回答	24	38
合計	962	956
平均	5.10	4.65



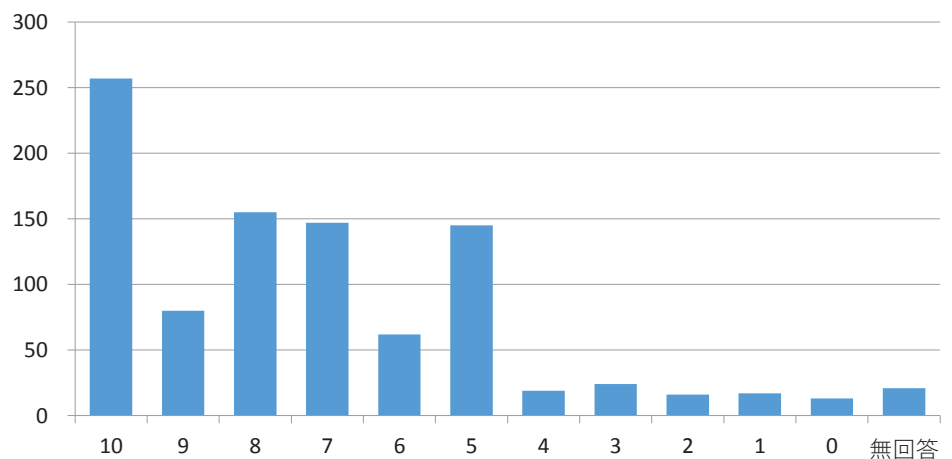
強

※平均値には、無回答を含まない。

設問10 あなたは、まちづくり活動に取り組む人たちに感謝していますか（該当するもの1つに○印）

（最も強い気持ちを「10」、まったくない場合を「0（ゼロ）」）

	H29	H30
10	370	257
9	90	80
8	172	155
7	105	147
6	68	62
5	100	145
4	12	19
3	11	24
2	6	16
1	7	17
0	8	13
無回答	13	21
合計	962	956
平均	8.04	7.33



強

※平均値には、無回答を含まない。

菊川市 総務部 地域支援課

2019年 3月発行

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内61番地

電 話 : 0537-35-0925/ F A X : 0537-35-0977

E-mail : chiiki@city.kikugawa.shizuoka.jp